

福岡市男女共同参画シンボルマーク

福岡市男女共同参画年次報告書

(第4次計画期間：令和3年度～令和7年度)

1 年次報告（令和3年度事業実績）

令和4年10月

福岡市

福岡市男女共同参画を推進する条例第 12 条の規定に基づき、福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次）における令和 3 年度事業実績を報告する。

令和 4 年 10 月

福岡市長 高島 宗一郎

目 次

I	福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要及び進行管理・評価の方法	
1	福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要	2
2	福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の 進行管理・実施状況評価の方法	6
3	審議会日程	8
II	福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の実施状況及び評価	
1	年次報告（令和3年度事業実績）	
(1)	重点評価項目の実施状況及び評価	11
(2)	一般評価事業の実施状況及び評価	23
基本目標 1	あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会	26
基本目標 2	あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して 暮らせる社会	40
基本目標 3	仕事と生活の調和が実現した社会	54
基本目標 4	働く場において女性が能力を發揮して活躍できる社会	63
基本目標 5	あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に 富んだ社会	65
III	データで見る福岡市の男女共同参画	67

**I 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要
及び
進行管理・評価の方法**

I-1 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の概要

(1) 「男女共同参画基本計画」策定の経緯

本市では、平成元年に策定した「ふくおか女性プラン」に引き続き、平成7年に「ふくおか男女共同参画プラン」を策定した。

平成16年4月1日に「福岡市男女共同参画を推進する条例」を施行したことに伴い、同条例第11条に基づき、平成18年3月、同プランに代わり、「福岡市男女共同参画基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定、平成23年2月に基本計画(第2次)、平成28年3月に基本計画(第3次)を策定し、諸施策を推進してきたが、さらなる男女共同参画社会の形成に向けて、令和3年3月に基本計画(第4次)を策定した。

(2) 基本計画(第4次)策定の目的

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、「福岡市男女共同参画を推進する条例」に規定する5つの基本理念に基づき、福岡市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としている。

「福岡市男女共同参画を推進する条例」 5つの「基本理念」

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への男女共同参画
- 家庭生活における活動とほかの活動の両立
- 国際的協調

(3) 基本計画(第4次)の計画期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間。

(4) 基本計画(第4次)の体系

本計画では、本市と市民が共に目指すべき社会の姿として5つの「基本目標」を掲げ、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向」を明らかにし、その方向に沿って、本市が5年間に取り組む「具体的施策」を示している。

また、基本目標2の「配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止」の部分をDV防止法に基づく市町村基本計画に、基本目標3と4の部分を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に位置づけている。

5つの「基本目標」

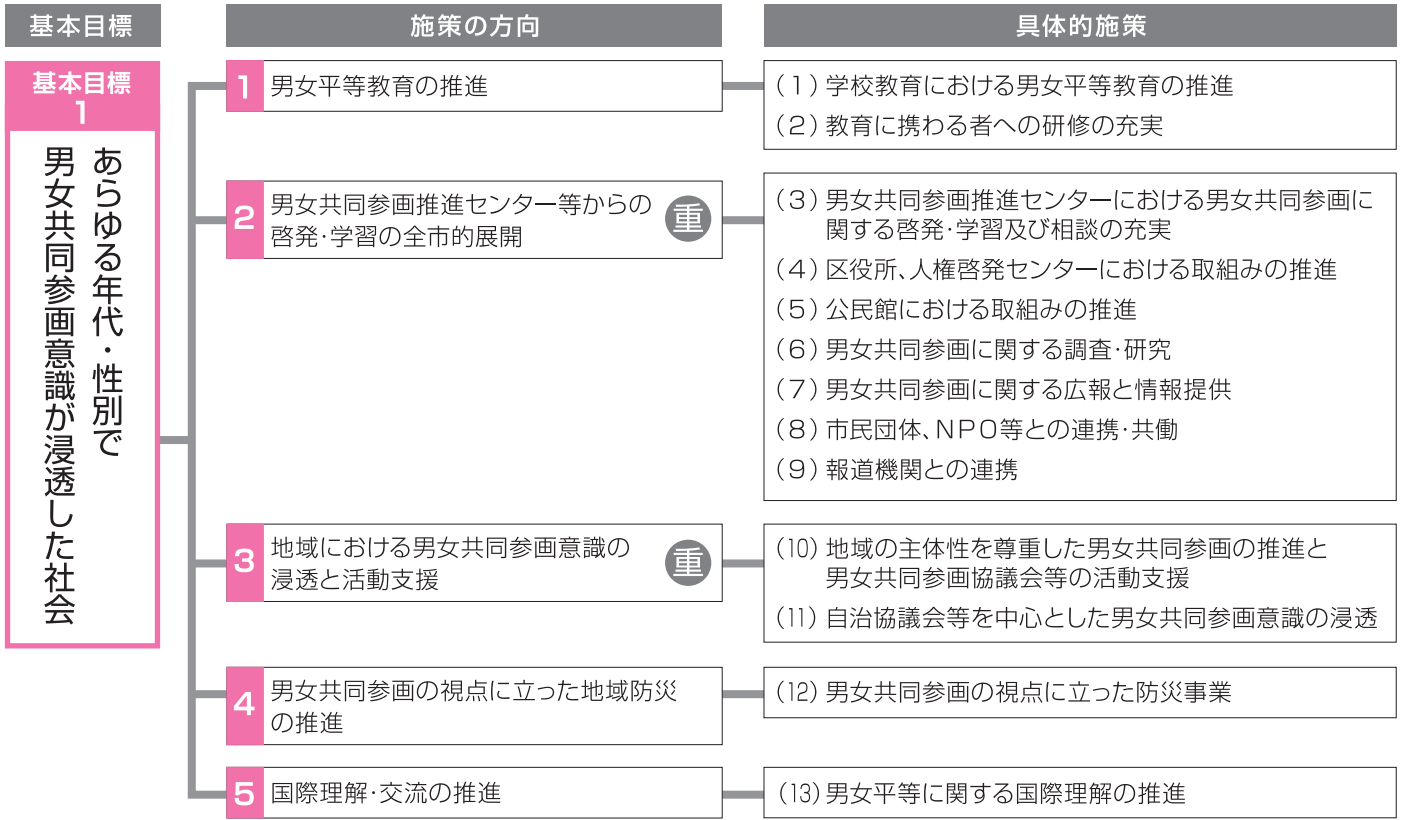
- 1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会
- 2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会
- 3 仕事と生活の調和が実現した社会
- 4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会
- 5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

(5) 基本計画(第4次)数値目標

数 値 目 標		目 標 値 (令和7年度)	
1.	男女の固定的な役割分担意識の解消度	女性	80%
		男性	80%
2.	配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度 (「相談できる窓口を知らない」と回答した人の割合)	女性	10%
		男性	10%
	中高生の「デートDV」についての理解度 (デートDVについて「内容を知っている」と回答した中高生の割合)	中学生	50%
		高校生	80%
3.	企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度 (「ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む必要がある」と思う事業所の割合)		85%
4.	企業における女性管理職比率		15%
5.	福岡市の審議会等委員への女性の参画率		40%
	福岡市役所における女性管理職比率		20%

基本計画 体系図

重 は重点的に取り組む施策



福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第3次)



基本目標

施策の方向

具体的施策

福岡市働く女性の活躍推進計画(第2次)

基本目標
3

仕事と生活の
調和が実現した社会

1 仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の推進 **重**

- (34) 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援
- (35) 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供
- (36) 市役所における意識啓発
- (37) 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進
- (38) 男性相談の充実

2 子育て・介護支援の充実

- (39) 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実
- (40) 子育て支援の充実
- (41) 介護支援の充実

基本目標
4

働く場において女性が
能力を発揮して活躍できる社会

1 働く場における女性活躍推進の支援 **重**

- (42) 企業に対するダイバーシティ*を見据えた女性活躍推進の取組み支援
- (43) 働く女性のキャリアアップ支援
- (44) 働く女性への労働に関する広報と情報提供
- (45) 相談の充実
- (46) 農林水産業の分野における女性の参画促進

※ダイバーシティ：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

2 女性の就業・起業支援 **重**

- (47) 就業意識の啓発と職業能力の向上
- (48) 女性の起業支援
- (49) 再就職の支援

基本目標
5

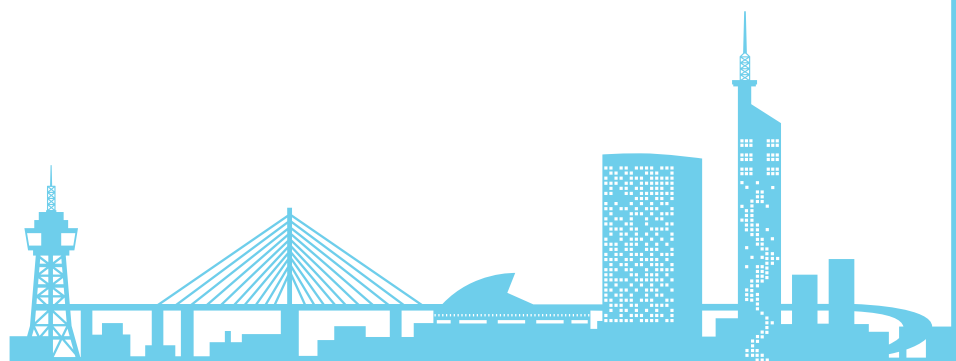
あらゆる意思決定過程に男女が共に
参画する多様性に富んだ社会

1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 **重**

- (50) 審議会等への女性の参画促進
- (51) 市役所における男女共同参画の推進
- (52) 政治分野における女性の参画促進

2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進 **重**

- (53) 自治協議会等への女性役員の参画促進
- (54) 地域の女性リーダー育成と活躍支援



I-2 男女共同参画基本計画（第4次）の進行管理・実施状況評価の方法

(1) 進行管理・実施状況評価の考え方

① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第4次）（計画期間：令和3年度から令和7年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業 事業実施担当課が実施する各事業	事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 ↓ 審議会に報告 ↓ 次年度以降の事業に反映	〔判定区分〕 〈達成度〉 A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成している） C：50%以上（達成が不十分である） D：50%未満（達成できていない） 令和7年度までの事業目標を踏まえ、3年度事業の「達成度」を自己評価。
重点評価	重点評価項目 重点的に取り組む施策（5項目）	審議会 毎年度、継続的に評価を実施 ↓ 次年度以降の施策に反映	〔判定区分〕 〈達成状況〉 ・順調 ・おおむね順調 ・やや遅れている ・遅れている ・重点評価項目に該当する事業の実施状況について、達成状況の判定とともに、審議会での主な意見を記載。
総合評価	基本目標 基本計画（第4次）に規定する5つの基本目標	審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（令和7年度） ↓ 次期基本計画に反映	

【評価の方法】

① 評価

審議会において、重点評価項目ごとに評価を行う。評価は、事務局（男女共同参画課）が重点評価項目の進捗状況を把握し、作成した進行管理票により行う。

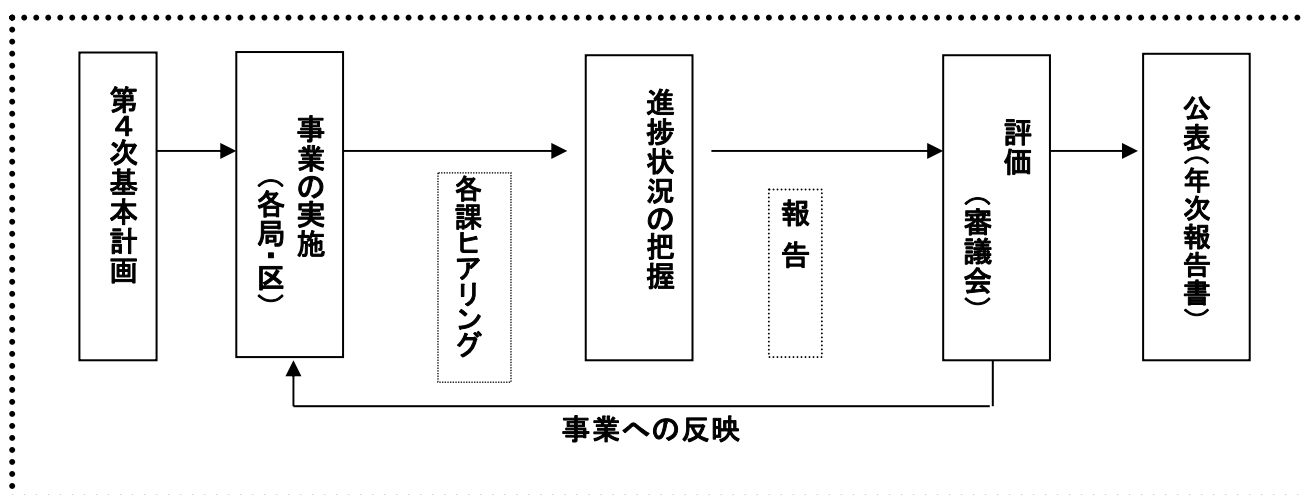
② 審議会への事業実施担当課の出席

重点評価項目の審議において、事業実施担当課が出席する。

③ 公表

施策の実施状況及びその評価内容について、年次報告書を作成し、事業の実施状況に関する評価の結果を次年度の事業に反映するとともに、市民に公表する。

（２） 進行管理・評価の流れ



〈参考〉

福岡市男女共同参画を推進する条例

第12条：「市長は、毎年1回、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及びその評価について報告書を作成し、これを公表するものとする。」

第28条：「審議会は次に掲げる事務を行う。」

第2号：「男女共同参画の推進に関し必要と認められる事項について調査審議し、市長に意見を述べること。」

I-3 審議会日程

開催日	会議	審議項目
8/1 (月)	第9期第5回 審議会	副会長及び苦情処理部会委員の選任について 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の令和3年度実施 状況に対する評価について（重点評価項目） ○ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発 ○配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止 ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ○働く場での女性活躍の推進 ○市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

**Ⅱ 福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の
実施状況及び評価**

Ⅱ－1 年次報告(令和3年度事業実績)

(1)重点評価項目の実施状況及び評価

重点評価項目	
1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発
2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止
3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
4	働く場での女性活躍の推進
5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

〔4 主な事業の実施状況〕

令和3年度の「事業実績」を記載している。
継続事業については、進捗状況を明らかにするため
令和2年度の「事業実績」を〈 〉で記載している。

〔判定区分〕

令和7年度までの事業目標を踏まえ、3年度事業の
「達成状況」を判定

【達成状況】

- ・ 順調
- ・ おおむね順調
- ・ やや遅れている
- ・ 遅れている

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発				
	2 対象事業	基本目標	1	あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会			
		施策の方向	2	男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開			
			3	地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援			
	事業実施担当課評価	達成度		A	B	C	D
		対象事業数		24	46	0	0
	3 施策の進捗状況	<p>○男女共同参画推進センター・アミカス等において、広く市民を対象とした男女共同参画に関する意識啓発のための講座・講演会の実施、学習機会の提供などの広報・啓発に取り組んだ。</p> <p>○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて、各校区において男女共同参画推進の取組みが実施されるよう支援するとともに、先進的な取組みを行っている校区の活動紹介や男女共同参画サポーターの派遣などにより、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。</p>					
	4 主な事業の実施状況	<p>■男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開</p> <p>○男女共同参画基礎講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区の男女共同参画推進組織や自治協議会等各種団体の委員を対象とした基礎的な知識を学ぶ研修。 ・YouTubeでの配信 再生回数:1,200回 <新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止> <p>○アミカス地域支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 1件 22人<6件 163人> ・男女協応援事業 11件 217人<16件 277人> 満足度93% ・男女共同参画つうしん ホームページ10件掲載<年3回発行> <p>○アミカスフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「写真とことば」ジェンダーデザインコンテストや映画上映会や、各種講座等について、令和3年度より男女共同参画部3課合同で実施 事業参加者数:111人 合計満足度:100%※主催事業のうち、アンケートを実施した事業 <p>○市民グループ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19企画 844人<16企画 476人> <p>○女性のためのつながりサポート事業(令和3年度開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの知見を活用した、コロナ下で困難や不安を抱える女性に対する相談機会や居場所の提供などの支援 (R3.10.22開設) ・相談窓口設置(対面・電話・オンライン) 相談者数:250人 ・広報カード等配布:全728箇所(市立小中高、大学、公民館、イオン大型店舗他) <p>■地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援</p> <p>○地域における主体的取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (市政だより・ホームページへの掲載、ポスター、チラシの配布、地下鉄駅構内での放送等) ・取組みを実施した校区数:121/144校区・地区<126/145校区> ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数:113/144校区 (のぼり旗設置:92校区、パネル、ポスター掲示:46校区、講座・研修会:75校区 ※複数回答) ・各区において、研修や広報物作成等校区へ向けた支援を実施 					

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>○男女協サミット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「校区の活動事例紹介」のリーフレットを各校区へ配布 ・「すべての女性が輝く令和の社会へ」(内閣府男女共同参画局長 林伴子氏) DVDを各校区へ配付 <p><新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止></p> <p>○出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣実績:5件(74人) 満足度:93.4% < 5件(89人) 満足度:100%> <p>○七区男女共同参画協議会活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議の開催:年4回(内1回は書面) < 年4回(内2回は書面) > ・校区男女共同参画研修会実施状況調査の実施:68.5% < 67.8% > ・男女共同参画地域活動ハンドブックの改訂(令和4年3月) <p>○公民館長、公民館主事の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修:1回 33人 < 1回 37人 > ・公民館運営研修:1回 51人(東区) < 1回 43人(西区) > <p>○公民館における男女共同参画学習講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・36館 94回 2,044人 < 38館 89回 1,799人 > 	
	5 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知に努め、全校区で地域団体の枠を超えてより充実した主体的取組みが継続して実施されるよう、地域への支援に努める必要がある。</p> <p>○コロナ下において校区・地区によって男女共同参画に向けた取組みの実施に差があり、研修等効果的な取組みを検討する必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面開催が難しい場合がある。参加者の状況によってはインターネット等による参加が難しい場合があり、コロナ下でも地域活動が停滞しないよう、代替手段を充実する必要がある。</p>	

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○より効果的な男女共同参画推進活動支援を目的として令和3年度に「地域活動ハンドブック」を改訂したため、当ハンドブックの地域への周知・活用に努めていく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても効果的な事業が実施できるよう、動画配信やDVD配布等実施方法の工夫等を行うとともに、感染対策と事業推進の両立を図っていく。</p> <p>○引き続き、出前講座等の満足度向上に向け、申込時のヒアリングにより地域のニーズにあった講座内容となるよう工夫するとともに、アンケート結果を事業内容へ取り入れるなどフィードバックに努める。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>事業を実施した場合には、参加者の男女別の内訳も示してほしい。また、女性のためのつながりサポート事業については、引き続き幅広い情報発信を行うことで、相談しやすい環境整備に努めていただきたい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止				
	2 対象事業	基本目標	2	あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会			
		施策の方向	1	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止			
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C
	対象事業数			21	20	0	0
3 施策の進捗状況	配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組んだ。						
4 主な事業の実施状況	<p>■配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DV相談や通報への対応 相談件数:4,195件<4,495件> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、男女共同参画推進センター・アミカス等が連携した相談対応の実施 ・県配偶者暴力相談支援センター及び警察と連携した24時間対応の実施 ○自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援 法律相談件数:43件 <44件> ・DV被害者親子等に対するカウンセリング:9人 <1人 ※R2.12事業開始> ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用した被害者の自立支援 DV被害者等自立生活援助事業 ※R3.6事業開始 …アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援 自立支援:3人、定着支援:3人 ・DV被害者の子どもに対しては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して支援 ○ホームページへの掲載、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布等による広報啓発 カード・リーフレットの設置(配布)箇所数:853箇所<853箇所> ○デートDV防止教育講演会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校全4校中3校でデートDV防止教育講演会を実施(1校は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) 県と協力し、県立・私立を含むあらゆる学校への講師派遣体制を整備 参加者:1,261人<616人> 理解度:92% DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、ほとんどの項目で改善 ○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを新たに作成し、配布 <ul style="list-style-type: none"> ・箇所数:580箇所<405箇所> ・配布先 学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関 ○相談員等研修 <ul style="list-style-type: none"> ・国・県が主催するDVに関する研修への参加 参加者数:207人<133人> ・こども家庭課主催によるDVに関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施 「今、改めて考えるDV家庭と子ども～不適切養育に注目して～」 参加者数:39人<36人> アンケート:「参考になった」100% ・市民と直接接する機会が多い区役所職員や地域の民生委員等に対する研修の実施及び出前講座の実施 実施回数:7回<2回> 参加人数:379人<42人> ・アンケート:「参考になった」92% 						

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>○講座・講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市DV防止講演会の実施 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止<参加者数:150人> <p>○関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議の実施 年1回<年1回> ・「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加
	5 懸案事項・課題	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、DVの相談件数が増えていることから、DV被害が深刻化する前に相談できるよう、市民への意識啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。DVが起きている子育て中の家庭の多くで、子どもに対する暴力が同時に行われており、児童虐待と合わせた意識啓発を進めていく必要がある。</p> <p>○教育委員会と連携して、教職員のDVに対する理解を深めるとともに、子どもの発達段階に応じた取組みを検討する必要がある。また、子どもの前でパートナー間で暴力を振るうことは心理的虐待にもあたるため、併せて啓発を行う必要がある。</p> <p>○相談員のスキル向上を図るために、内容や方法について検討し、計画的に研修を実施する必要がある。</p> <p>○DV被害者の支援に加えて児童虐待対応が必要な相談等もあり、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援や関係機関との情報交換を行い、連携体制の充実が必要である。</p>

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組むため、引き続き、DV相談に対する相談・保護体制、自立のための支援を充実させる。DV被害者親子等の支援のために、カウンセリングを行うなど、心理的なケアに取り組む。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、DV被害の相談があった際は、感染症予防のための外出の自粛等によってDVが重篤化する前に、迅速に被害者の保護等を含めた支援を行う。</p> <p>○児童の面前でのDV被害が児童虐待にあたることについて啓発を行い、相談支援につながるよう、児童相談所等の子どもに関する関係機関とも協力しながら相談窓口を案内していく。</p> <p>○DV防止のための意識啓発及び相談窓口の周知徹底に取り組むため、啓発カード・リーフレット等の配布や、講演会等を活用した広報活動を実施するとともに、DV研修講師の派遣等、DV防止に関する取組みについて周知する。また、カード・リーフレット等を子どもに関する関係機関に広げて配布していく。</p> <p>○DV予防教育のため、引き続き、市立高校対象にデートDV防止教育講演会を実施するとともに、中学生にも拡大するため、教育委員会と連携して教職員への働きかけ等を実施する。また、講演会以外の啓発方法についても検討する。</p> <p>○DV相談窓口の相談員が適切な被害者支援を行うことができるよう、スキル向上のための研修の実施、受講を継続する。また、DVと児童虐待対応の担当職員が適切に連携できるよう、両分野の特性・関連性に関する理解の促進のための研修等を実施し、スキルの向上を図る。</p> <p>○配偶者等に対する暴力の防止及び被害者支援の推進を図るため、引き続き、「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施及び「福岡県配偶者からの暴力防止連絡会議」、「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」等への参加を行う。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>より低学年からのデートDVを含むDV防止に向けた講習会等の事業実施を検討するなど、引き続き意識啓発及び相談窓口の周知徹底に努めるとともに、相談しやすい環境整備に努めていただきたい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				
	2 対象事業	基本目標	3	仕事と生活の調和が実現した社会			
		施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			
		事業実施 担当課評価		達成度	A	B	C
			対象事業数	12	22	0	0
	3 施策の進捗状況		<p>【企業・市民向け】 ○「い〜な」ふくおか・子ども週間♡や社会貢献優良企業優遇制度について周知に努めるなど企業への働きかけの取組みを推進した。</p> <p>○仕事と介護の両立についての情報提供やアドバイスを行う「働く人の介護サポートセンター」の認知度を向上するため、周知に努めた。</p> <p>【福岡市役所】 ○市役所においては、時間外勤務縮減や定時退庁に向けた取組み、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の実施や両立支援制度の周知に努めるとともに、男性職員の家事育児参画の促進に取り組んだ。</p>				
	4 主な事業の実施状況		<p>【企業・市民向け】 ■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 認定企業数:203社(R3nd追加認定企業数 17社) <186社></p> <p>○ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業 新規認定件数:34件<64件></p> <p>○企業・団体に対して、「い〜な」ふくおか・子ども週間♡への賛同の呼びかけ 賛同企業数:1,158企業・団体<1,142企業・団体> ・市民への周知を図るため、市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。 ・ノー残業デーの実施(8月6日) など</p> <p>○企業向けセミナー ・「男性学」の視点から男女が共に生きやすい社会を考える 講師:田中 俊之氏(大正大学准教授) 参加者:70人<-> 満足度:93%<-> ・「ワークライフバランス×DX」 講師:佐々木 久美子氏((株)グローブノーツ取締役会長) 参加者:21人<-> 満足度:87%<-> ・「働き方改革はこう進めた」講師:西岡 徹人氏(三承工業(株)代表取締役) 参加者:17人<-> 満足度:100%<-></p> <p>○男性の意識啓発 ・男性の育休取得促進セミナー 講師:森島 孝氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州 共同代表理事) 参加者:14人<-> 満足度:90% ・「男性の育休取得の手引き」の作成 ※企業向け (300部) ・「家事・育児シェアシート」の作成 (8,000部)</p> <p>○働くママとパパのマタニティスクール 参加者:94組(186人) <78組(156人)></p> <p>○働く人の介護サポートセンター 相談件数:184件<185件(うち、企業への出張相談2件)></p>				

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	【福岡市役所】 ■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進 「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の実施や、職員の状況に合わせた柔軟な働き方ができるよう、早出遅出勤務、在宅勤務等の制度の実施など、職業生活と家庭生活の両立に向けた取組みを行った。また、不妊治療を行う職員のための出産支援休暇を新設した。 ・子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率 77.8% < 78.9% > ・職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 15.8日 < 15.2日 > ・子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率 34.7% < 33.5% >	
	5 懸案事項・課題	【企業・市民向け】 ○「「い〜な」ふくおか・子ども週間♡」等の企業向けの取組みについて、さらなる周知を図る必要がある。 ○企業における男性の育児休業取得に関する課題整理や、具体的な取組みに繋げる支援を行う必要がある。 ○男性の家事・育児等への参画につながる効果的な取組みを検討する必要がある。 ○企業に対し、働く人の介護サポートセンターの広報に努めていく必要がある。 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」における数値目標の達成に向けて、継続的な取組みが必要である。	

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	【企業・市民向け】 ○企業向けの取組みについて理解や関心を持ってもらうことにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みがさらに推進されるよう働きかけを継続する。 ○関係機関と連携し、育児・介護休業法の改正の周知を行うとともに、企業における男性の育休取得に関する課題解決や取組み支援を行う。 ○ライフステージに応じた講座を企画・実施するとともに、SNSの活用や関係部署と連携した広報を行う。 ○「働く人の介護サポートセンター」における窓口・電話相談を行っていくとともに、引き続き企業への出張相談を実施していく。 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく。	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	【審議会意見】 「男性の育休取得の手引き」など、男性の育児休業取得促進に向けて積極的に取り組んでおり、わかりやすい内容であることについては高く評価できる。 参考となる情報を追加するなど、さらなる内容の充実に向けた検討をお願いしたい。		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目		4	働く場での女性活躍の推進			
	2 対象事業	基本目標	4	働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会			
		施策の方向	1	働く場における女性活躍推進の支援			
			2	女性の就業・起業支援			
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C
	対象事業数		12	11	0	0	
	3 施策の進捗状況		<p>○女性活躍推進法が令和元年5月に改正されたことから、様々な機会を捉えて改正の趣旨等の周知に努めるとともに、一般事業主行動計画の策定の義務づけが拡大される事業主に対して策定支援を行った。また、女性の活躍を促進するため、企業向けの講演会などを実施し、啓発に努めた。</p> <p>○男女共同参画推進センター・アミカスにおいて働く女性のスキルアップや起業支援など女性のチャレンジを支援する講座を実施した。</p>				
	4 主な事業の実施状況		<p>■働く場における女性活躍推進の支援</p> <p>○女性活躍の取組みの見える化を推進 女性活躍や両立支援に取り組む企業に対して、個別に「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」への掲載案内を行うほか、広く見える化サイトを周知。女性活躍に資する情報発信の充実にも取り組んだ。 ・掲載企業数:307社※R3年度新規登録社数27社<掲載企業数:302社> ・企業インタビュー数:3社</p> <p>○一般事業主行動計画策定の周知及びセミナー(動画セミナー)の開催 女性活躍推進法の改正により、令和4年度から策定義務が拡大される従業員101人以上300人以下の事業主を対象に動画セミナーを実施。 ・動画視聴回数:209回<参加者:76人></p> <p>○企業向け講演会 ・「多様な社会はなぜ難しいか～日本のダイバーシティ進化論～」 講師:水無田 気流氏(詩人・社会学者・國學院大學教授) 参加者:113人<185人> 満足度:86%<99%></p> <p>○女性のキャリア形成支援 ・リーダークラス(全4回) 参加者:26人<30人> 満足度:94%<96%> ・若手クラス(全2回) 参加者:8人<-> 満足度:100%<-></p> <p>○女性の人生サポート講座 ・「知って活用しよう労働のルール」 参加者:20人<8人> 満足度:100%<100%></p>				

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>■女性の就業・起業支援</p> <p>○「働くあなたのガイドブック」の配布 配布部数:9,466部<10,283部></p> <p>○女性の就職支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ママのためのお仕事スタートアップ(全1回×2コース) 参加者:計21人<計17人> 満足度:100%<100%> ・女性のための就職応援プログラム(全2回×2コース) 参加者:計20人<計17人> 満足度:98%<95%> <p>○就業継続支援セミナー 参加者:14人<17人> 満足度:100%<100%></p> <p>○女性のための起業ゼミ 参加者:30人 満足度:96% <新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止></p> <p>○アミカス×スタカフェ女性起業交流会 参加者:計34人(2回)<14人(1回)> 満足度:100%<100%></p> <p>○女性の起業スキルアップセミナー 参加者:25人<43人> 満足度:96%<90%></p> <p>○福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援 新規融資件数:117件 新規融資額:444,891千円 <新規融資件数:81件 新規融資額:407,730千円></p>	
	5 懸案事項・課題	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」について、企業側の登録メリットを高めて、登録企業を増加させるとともに、学生や求職者からの認知度を上げる必要がある。</p> <p>○講演会や講座等については、ニーズを把握するとともに、オンライン開催も含め、参加しやすい開催方法や開催時期について工夫する必要がある。また、働き方や価値観の多様化に対応した取組みを実施する必要がある。</p>	

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」において、企業インタビューや女性活躍に資する市内外の情報などを充実し、学生や求職者の利用促進を図るとともに、引き続き女性活躍や両立支援に積極的に取り組む企業に対して個別に案内を行うほか、企業メリットを検討し、掲載登録企業の増加に努める。また、学生等への周知に取り組む。</p> <p>○企業や関係機関と連携し、女性の就業継続やキャリア形成の向上に繋がる具体的な取組みを企画・実施する。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>女性のキャリア形成支援、女性の起業・就業支援など積極的に実施しているが、より受講者が増えるよう努めていただきたい。</p> <p>福岡市の企業において、より女性の活躍が進むよう、九州経済連合会など関係団体との連携を検討するなど、尽力していただきたい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進				
	2 対象事業	基本目標	5	あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会			
		施策の方向	1	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進			
			2	地域活動の方針決定過程への女性の参画促進			
	事業実施担当課評価	達成度		A	B	C	D
		対象事業数		5	7	0	0
	3 施策の進捗状況	<p>○各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、庁内の推進組織である「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性の参画率40%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p>					
	4 主な事業の実施状況	<p>■市の政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会 1回<1回> 幹事会 1回<2回>※書面開催 (協議会の議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の実施状況及び評価について 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)について 審議会等委員への女性の参画促進について <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 改選のおおむね3か月前までに課長級での事前協議の徹底 事前協議実施数:審議会等31 (参考)協議会等26 <審議会等35 (参考)協議会等26> 団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス等の実施 審議会等及び協議会等、個別の参画率をホームページで公表 審議会等委員への女性の参画率 36.3%<35.3%> (参考)協議会等委員への女性の参画率 37.6%<36.8%> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用 若手女性職員の本庁配置など、早期キャリア形成に向けた配置 本人の能力や意欲に応じて、子育て期も含め、政策立案業務ができる職場へ配置 キャリア形成に関する研修の実施 時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 ワークライフバランス等に関する研修の実施 両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進 <p>など、女性職員の育成・登用及び全ての職員の職業生活と家庭生活の両立に向けた取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市役所における女性管理職比率 17.4%<16.2%> 本庁における女性職員の割合 26.3%(32.9%)<25.5%(32.4%)> ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値 					

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>○女性教職員の管理職登用の促進 ・女性教職員の管理職比率:19.9% < 19.3% ></p> <p>■地域活動の方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○地域女性活躍チャレンジ塾 ・地域の女性リーダー育成を目的としたワークショップ型講座の実施 1校区1回 < 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ></p> <p>○エンパワメント講座 ・地域の課題や政治をテーマにグループワークの実践スキルを身につける ワークショップ型講座の実施 ・参加者:24人 満足度:100% < 37人(オンライン21人) ></p> <p>○みんなにやさしい防災研修(地域向け:令和3年度試行) ・防災をテーマに、多様性について考える地域向け研修の実施 実施回数:1回 参加者:22人 理解度:100%</p> <p>○地域諸団体の長への女性の就任率調査 ・地域諸団体の長への女性の就任率:22.6% < 22.3% ></p>
	5 懸案事項・課題	<p>○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、福岡市男女共同参画推進協議会等において働きかけを行うなど、全庁的な意識の向上を図る必要がある。また、協議会の下部組織である幹事会において、コロナ下における開催方法を検討する必要がある。</p> <p>○職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材が少ないこと等により、特定の分野で女性委員の参画が進まない状態が続いている。</p> <p>○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提としない働き方に転換していく必要がある。</p>

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○今後も男女共同参画推進協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に本市の男女共同参画施策を推進する。また、男女共同参画課・女性活躍推進課のアミカス移転後も、本庁との連携体制を維持できるよう、オンライン会議や動画配信等の活用を行っていく。</p> <p>○引き続き個別の審議会等の参画率の公表や所管部署への働きかけ等を行うとともに、40%を達成していない審議会についてはヒアリング等を行い、次年度の目標値を設定し、進行管理を行いながら、随時働きかけを行っていく。</p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、女性職員の意欲と能力を十分に発揮させるとともに、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>審議会等委員への女性の参画率については、その改善に向けて引き続き努力していただきたい。福岡市役所における女性管理職の割合を増やすよう尽力いただきたい。</p>		

Ⅱ－１ 年次報告(令和3年度事業実績) (2) 一般評価事業の実施状況及び評価

- 「業績目標」は、令和7年度までに達成すべき目標を記載している。
- 「事業実績」は、3年度の内容を記載するとともに、継続事業については、進捗状況を明らかにするため令和2年度の内容を記載している。
- 【判定区分】
令和7年度までの事業目標を踏まえ、3年度事業の「達成度」を事業実施担当課が自己評価したもの。

【達成度】

- A：90%以上（十分達成している）
- B：70%以上（ある程度達成している）
- C：50%以上（達成が不十分である）
- D：50%未満（達成できていない）

福岡市男女共同参画基本計画（第4次） 体系表

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁
1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会	1 男女平等教育の推進	1 学校教育における男女平等教育の推進	26
		2 教育に携わる者への研修の充実	27
	2 男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開	3 男女共同参画推進センターにおける男女共同参画に関する啓発・学習及び相談の充実	27
		4 区役所、人権啓発センターにおける取組みの推進	29
		5 公民館における取組みの推進	33
		6 男女共同参画に関する調査・研究	33
		7 男女共同参画に関する広報と情報提供	34
		8 市民団体、NPO等との連携・共働	36
		9 報道機関との連携	36
	3 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援	10 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	37
		11 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透	38
	4 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	12 男女共同参画の視点に立った防災事業	38
	5 国際理解・交流の推進	13 男女平等に関する国際理解の推進	39
2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会	1 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止	14 相談体制の充実	40
		15 保護体制の充実	42
		16 被害者の自立のための支援	42
		17 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	44
		18 関係団体との連携	44
	2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止	19 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発	45
		20 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止	45
		21 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	46
		22 相談の充実	46
		23 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援	47
	3 生涯にわたる健康支援	24 青少年に対する支援、意識啓発	47
		25 母性の保護の重要性に関する認識の浸透	48
		26 妊娠・出産に関する健康管理の支援	48
		27 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援	50
	4 性の多様性が尊重される環境づくり	28 性的マイノリティ当事者やその家族等に対する支援	50
		29 市民や企業等に対する教育・啓発	50
	5 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	30 ひとり親家庭等への支援の充実	50
		31 高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援	52
32 経済的な困難を抱えた人の自立支援		53	
33 在住外国人への支援		53	

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁
3 仕事と生活の調和が実現した社会	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	34 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援	54
		35 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供	55
		36 市役所における意識啓発	56
		37 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進	56
		38 男性相談の充実	57
	2 子育て・介護支援の充実	39 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	57
		40 子育て支援の充実	59
41 介護支援の充実		62	
4 働く場において活躍できる女性社会能力を	1 働く場における女性活躍推進の支援	42 企業に対するダイバーシティを見据えた女性活躍推進の取組み支援	63
		43 働く女性のキャリアアップ支援	63
		44 働く女性への労働に関する広報と情報提供	63
		45 相談の充実	63
		46 農林水産業の分野における女性の参画促進	63
	2 女性の就業・起業支援	47 就業意識の啓発と職業能力の向上	63
		48 女性の起業支援	64
		49 再就職の支援	64
	5 富参画あ ん画程に だする意 社会多女 様が共 性性共 に決定	1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	50 審議会等への女性の参画促進
51 市役所における男女共同参画の推進			65
52 政治分野における女性の参画促進			66
2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進		53 自治協議会等への女性役員の参画促進	66
		54 地域の女性リーダー育成と活躍支援	66

：【重点的に取り組む施策】

※ 頁は『一般評価事業の実施状況及び評価』の掲載ページ

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
								令和3年度事業実績	令和2年度事業実績				
1	1	1			小・中学生向け男女平等副読本の作成・活用	小中学生向けの副読本を配付し活用を促すことにより、年少期からの男女平等教育を推進する。また、教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	小中学生向け男女平等教育副読本の活用率の向上 小学校 100% 中学校 100%	男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引き」を作成し、令和4年度版より配付をとりやめインターネットに電子版を公開。 小学校:「はらっぱ」、同「指導の手引き」 ・小学校3、4年生対象(3年時に配付) ・部数 16,500部 ・活用率 91.0% 中学校:「わたしらしく生きる」、同「指導の手引き」 ・中学校全学年対象(1年時に配布) ・部数 14,500部 ・活用率 73.9%	男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引き」を作成し配付。 小学校:「はらっぱ」、同「指導の手引き」 ・小学校3、4年生対象(3年時に配付) ・部数 16,000部 ・活用率 85.4% 中学校:「わたしらしく生きる」、同「指導の手引き」 ・中学校全学年対象(1年時に配布) ・部数 14,500部 ・活用率 62.3%	A	市民)男女共同参画課 教委)小学校教育課・中学校教育課		
1	1	1			中学生向け出前セミナー	子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう男女平等教育を推進する。	令和4年度から6年度の3年間で全69校でセミナーを実施する。受講した生徒の理解度100%	中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 <実施校> 市立中学校30校 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施予定校31校のうち1校で未実施。(令和4年度実施予定) <セミナーの内容> ・男女共同参画の必要性について ・性別にとらわれず将来のキャリアデザインを描くことの大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野の説明・体験等 <理解度> 生徒92.7%、教師73.2%	中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 <実施校> 市立中学校13校 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施予定校24校のうち11校で未実施。 <セミナーの内容> ・男女共同参画の必要性について ・性別にとらわれず将来のキャリアデザインを描くことの大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野の説明・体験等 <理解度> 生徒86.4% 教師-	B	市民)男女共同参画課		
1	1	1			男女平等の理念に立った教育課程の編成	男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の特質や児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を行う。	男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の特質や児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を行う。	各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質や児童生徒の発達段階に応じて作成する教育指導計画に男女平等教育の視点を適切に位置付けている。	各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質や児童生徒の発達段階に応じて作成する教育指導計画に男女平等教育の視点を適切に位置付けている。	B	教委)小学校教育課・中学校教育課		
1	1	1			職場体験学習	中学校段階において性別にかかわらず、教育活動全体を通して、キャリア教育を推進する。	・中学校における職場体験学習100%実施の継続。 ・生徒のニーズに合う受け入れ事業所の充実。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。	一	教委)学校企画課		
1	1	1			家庭科教育の充実	男女が共に家族の一員として役割を果たし、家庭を築いていくことの重要性を認識し、生活に必要な知識・技能を習得させるため、家庭科教育の充実を図る。	題材目標を明確化した学習の実施100%	【小学校5・6年生】 ○男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 ○生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 ○家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法をすることを学ばせた。 ○生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。 ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学習内容を縮小している。	【小学校5・6年生】 ○男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 ○生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 ○家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法をすることを学ばせた。 ○生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学習内容を縮小している。	B	教委)小学校教育課・中学校教育課		
1	1	1			育児の体験学習等	幼児に関わる体験を通して、幼児にふさわしい生活を整えるための家族の役割の理解を深める。	全中学校69校にて体験活動が実施される。	【中学生】技術・家庭科(家庭分野) ○幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整える家族の役割について学ばせた。 ○幼児と触れ合う体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度は中止した。	【中学生】技術・家庭科(家庭分野) ○幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整える家族の役割について学ばせた。 ○幼児と触れ合う体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止した。	一	教委)中学校教育課		

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲		事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	1	1				学校生活全体にわたっての見直し	学級運営やクラスの係活動における役割分担の見直しなど、学校生活全般に男女平等の視点を取り入れる。	男女平等教育副読本活用率の向上	学校生活全体にわたって以下の点について見直しを行った。 ○各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 ○学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し ○男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 ○教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 ・男女平等教育副読本活用率 小学校:91.0% 中学校:73.9%	学校生活全体にわたって以下の点について見直しを行った。 ○各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 ○学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し ○男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 ○教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 ・男女平等教育副読本活用率 小学校:85.4% 中学校:62.3%	A	教委) 中学校教育課
1	1	1				学生向け啓発セミナー	学生を中心に男女共同参画意識を推進する。	学生を中心に男女共同参画意識の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	「写真とことば」ジェンダーデザイン・コンテスト ・作品応募105点 満足度:100%	未実施(令和3年度新規事業)	A	市民) 事業推進課
1	1	2				男女平等教育研修会	教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	教職員の男女平等教育研修会の参加率100%、理解度100%	※新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンライン実施 1 実践発表 ・福岡市立原北小学校 「はらっぱ」を活用した授業実践 2 講演 ・講師 広島大学大学院人間社会科学研究科 演題 「ジェンダー格差を生む心のしくみ」 受講者数(アンケート回答者数) 95.6%(215/225人) ・理解が深まったと回答した人の割合94%	※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集合型を中止し、以下の研修資料を各校へ送付した。 ①福岡市立高取中学校実践資料 『新しい学習指導要領に基づいた男女平等教育の実践～管理職として男女平等教育をマネジメントする～』 ②男女共同参画課作成資料 『令和2年度男女平等教育研修～性別にかかわらず個人として尊重される社会に～』 受講者数(アンケート回答者数)202人 →理解が深まったと回答した人の割合99%	A	教委) 中学校教育課 市民) 男女共同参画課
1	1	2				新任教頭研修	男女共同参画社会の実現と教頭の役割を自覚し、教頭としての資質能力の向上を図る。	学校運営を充実させるために、今日的な教育課題への対応及び学校と地域のつながりについて幅広い知見を得るとともに、市行政人としての自覚向上を図る。	令和3年6月23日(水) テーマ 「男女平等教育の充実に向けて」 講師:市民局男女共同参画課 課長 田村 真紀子	※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集合型を中止し、以下の研修資料を各校へ送付した。 テーマ 「男女共同参画社会の実現と教頭の役割」 講師:市民局男女共同参画課 課長 田村 真紀子	A	教委) 人材育成課
1	1	2				保育所職員等研修	保育所職員への研修による、男女平等教育の推進。	男女平等意識が浸透した社会を目指す。参加者アンケート「研修が参考になった」割合が90%以上。	研修実施(令和4年1月14日実施) 対象:家庭支援推進保育士・人権保育推進保育士・民同協加盟園、地域型保育事業所の保育士等 内容:「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師:福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課 課長 田村 真紀子 氏 参加者:84人 参加者のアンケート:「研修が参考になった」との回答 93.8%	研修実施 対象:家庭支援推進保育士・人権保育推進保育士・民同協加盟園の保育士等 内容:「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師:福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課課長 田村 真紀子 氏 参加者:27人	A	こ未) 指導監査課
1	1	2		1 1	3 3	公民館長・公民館主事研修	公民館職員への研修による男女共同参画の推進	新任公民館職員研修及び7区の公民館運営研修等において男女共同参画に係る研修を実施	新任公民館職員研修実績 1回 33人 公民館運営研修実績 1回 51人(東区)	新任公民館職員研修実績 1回 37人 公民館運営研修実績 1回 43人(西区)	B	市民) 公民館支援課
1	2	3	○			男女共同参画基礎講座	地域等における男女共同参画を推進する。	地域における男女共同参画の浸透を図る。	男女共同参画基礎講座 オンデマンド配信(YouTube) ・第1部「男女共同参画に関する基礎的な知識を学ぶ研修」 第2部「新しい地域活動のスタイルを考えよう ～withコロナ～」 ・再生回数1,200回(第1部と第2部の合計)	男女共同参画基礎講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	A	市民) 事業推進課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	3	○				男女共同参画講座(アマカスフェスタ)	センターにおいて男女共同参画を推進する。	センター及び参画ウィークの認知度向上を図る。満足度90%以上を目指す。	アマカスフェスタ 11月3日(祝)・6(土)・7(日) (11/3～9日の福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」に実施) ・「写真とことば」ジェンダーデザイン・コンテスト(再掲) 作品応募105点 ・映画上映会 ①「そして父になる」②「マダム・イン・ニューヨーク」 ①②合計 定員:80人 参加者:66人 満足度:100% ・ことばとジェンダー展 11/3～11/15アマカスギャラリーに展示 ・エンパワーメント講座(再掲) 定員:35人 参加者:24人 満足度:100%	令和2年度まではアマカス記念祭 ※アマカスの開館記念日(11/2)を記念し、講演会等を行う記念祭) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	B	市民)事業推進課
1	2	3	○				男女共同参画講座(アマカスフェスタ)	センターにおいて男女共同参画を推進する。	講座の満足度100%	・パパママのための防災講座 定員:15人 参加者:14人 満足度100% ・みんなにやさしい防災展示 来館者約60人	未実施(令和3年度新規事業)	A	市民)男女共同参画課
1	2	3	○				男女共同参画講座(アマカスフェスタ)	センターにおいて男女共同参画を推進する。	センターの認知度向上 講座の満足度100%	・アマカス×スタカフェ 女性のための起業相談会 定員:6人 参加者:7人 満足度:100% ・ファーマーズマルシェwith小呂島 (福岡市女性未来農業サポーター等)	未実施(令和3年度新規事業)	A	市民)女性活躍推進課
1	2	3	○	1	2	8	市民グループ活動支援事業	市民グループの活動を支援することにより、広く男女共同参画の認識を深め、男女共同参画社会の実現を促進する。	30企画を支援する。	実施企画:19企画 ・参加者:844人 ・報告書:400部発行	実施企画:16企画 ・参加者:476人 ・報告書:500部発行	B	市民)事業推進課
1	2	3	○	1 1 1 5	3 3 4 2	10 11 12 54	アマカス地域支援事業	地域における男女共同参画を推進する。	地域における男女共同参画の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	・男女協応援事業 11件 217人受講 満足度 93% ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 1件 22人受講 満足度 83% ・男女共同参画つうしん アマカスホームページに10件掲載	・男女協応援事業 16件 277人受講 満足度 87% ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 6件 163人受講 満足度 89% ・男女共同参画つうしん 年3回発行	B	市民)事業推進課
1	2	3	○	2 2 2 4	1 2 5 1	14 22 30 45	アマカス相談室における相談	日常生活の中で直面する様々な問題について相談員などが相談を受け、問題解決に向けて援助する。	相談者のニーズに適切に対応する。	(1)相談業務 ①総合相談(電話・面接) ②アマカスDV相談ダイヤル ③法律相談 ④男性のための相談ホットライン (2)講座などによる啓発活動 ①DV被害者のためのグループワーク 年2講座12回 参加者 延べ14人 ②DV講座 1回 参加者8人 ③自主グループ支援 9回 延べ20人 ④アサーティブネス講座 1回 参加者13人 (3)相談員の会議・研修 ①DV相談窓口の相談員連絡会議 1回 ②事例検討・研修会 年5回 (事業実績)○相談件数 3,543件 うち、DV相談 582件	(1)相談業務 ①総合相談(電話・面接) ②アマカスDV相談ダイヤル ③法律相談 ④男性のための相談ホットライン (2)講座などによる啓発活動 ①DV被害者のためのグループワーク 年2講座12回 参加者 延べ20人 ②DV講座 1回 参加者13人 ③自主グループ支援 11回 延べ31人 ④アサーティブネス講座 コロナの影響により中止 (3)相談員の会議・研修 ①DV相談窓口の相談員連絡会議 1回 ②事例検討・研修会 年5回 (事業実績)○相談件数 3,191件 うち、DV相談 547件	B	市民)事業推進課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
				1	3	10									
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	男女共同参画推進活動が校区全体の取組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行なわれること	事業成果指標 ①「みんなで参画ウィーク」の取組みを行った校区数 ■目標値 30校区 ②東区における地域諸団体等の女性の就任率 ■目標値 前年度実績以上	1 意識啓発・人材育成 ①地域リーダー育成研修会 開催日:令和4年3月7日 参加者:46人 内 容:「SDGsとジェンダー平等について」 講師 丹生 秀子 ②日本女性会議への東区男女共同参画連絡協議会委員の参加:3人(オンライン) 開催日 令和3年10月22日、23日 ③広報誌(あい)発行による啓発活動 ④男女共同参画講演会「東区のとどい」 開催日 令和4年1月15日 参加者 117人 内容「今、私たちの出番! ~伝えていこう、自分らしく生きるという事~」 講師 熊丸 みつ子氏 ⑤その他 生涯学習推進課所管の「男女共同参画社会づくり講座」に東区男女共同参画連絡協議会が協力(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	1 意識啓発・人材育成 ①地域リーダー育成研修会 開催日:令和3年2月1日 参加者:65人 内 容:「身近な男女共同参画」講師:矢野 大和氏 ②日本女性会議への東区男女共同参画連絡協議会委員等の参加:81人(オンライン) 開催日:令和2年11月13日、14日 ③広報誌(あい)発行による啓発活動 ④男女共同参画講演会「東区のとどい」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ⑤その他 生涯学習推進課所管の「男女共同参画社会づくり講座」に東区男女共同参画連絡協議会が協力 開催日:令和2年9月11日、9月18日 参加者:56人	B	東)地域支援課		
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区が主体となった男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の意識を高めるとともに、女性リーダーの育成と活躍を支援し男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指す。	区内22校区(地区)中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は21校区(地区)であった。	区内22校区(地区)中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は15校区(地区)であった。	B	博多)企画振興課		
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区における男女共同参画の推進	校区状況に即した支援を行うため校区状況の把握に努めるとともに、世情に合った情報発信を行う。	情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を配布。区内14校区中、12校区が男女共同参画に関する研修や取組みを実施。	情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を配布。区内14校区中、12校区が男女共同参画に関する研修や取組みを実施。	B	中央)企画振興課		
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区主体で男女共同参画を推進していく	区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域サポート講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。	地域サポート講座 Zoomにて開催 47人参加 2月に開催し、校区の男女協委員だけではなく、自治協役員の参加もあった。	地域サポート講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。	B	南)企画振興課		

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
				1	3	10					1	3		
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区における男女共同参画の推進	・意識啓発、人材育成に関する事業を開催し、校区における男女共同参画推進活動の充実を図る。	1 意識啓発・人材育成 (1) 推進研修 テーマ:「地域における男女共同参画について」 講師:野依 智子氏(公立学校法人 福岡女子大学 国際文理学部教授) 対象:各校区男女共委員、自治協関係者、自治会・町内会長等 参加者数:50人(うちオンライン参加10人) (2) 日本女性会議への派遣【オンライン開催のため派遣中止】 派遣者数:0人 ※オンラインで各自視聴 (3) 講演会 テーマ:「性のモノサシから考える男女共同参画社会」 講師:藤田 哲章氏(NPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会 副理事長) 対象:各校区男女共委員、自治協関係者、自治会・町内会長等 参加者数:39人(うちオンライン参加32人) (4) 委員研修 テーマ:「福岡市立劇場博多座を観てみよう」 講師:博多座副支配人 対象:各校区男女共委員 参加者数:18人	1 意識啓発・人材育成 (1) 推進研修 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (2) 日本女性会議への派遣【オンライン開催のため派遣中止】 派遣者数:0人 ※オンラインで各自視聴 (3) 講演会 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	B	城南) 地域支援課	
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区男女共同参画推進活動の活性化	コロナ禍においても、区内24校区中12校区以上の校区で男女共同参画に関する事業を実施できるよう支援する。	区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は10校区であった。	区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は8校区であった。	B	早良) 地域支援課	
1	2	4	○	1	3	10	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること	意識啓発や知識習得のための取り組みを行うとともに、校区間で情報交換を行える機会を提供し、委員同士のネットワークづくりと地域での活動を支援することで、地域全体の男女共同参画の意識向上を図る	男女共同参画推進活動の支援を行うため、啓発物資を配布した。 西区男女共同参画をすすめる会で作製。 ・広報誌「なぎさ」 ・啓発用マスク ・クリアファイル	広報誌「なぎさ」 →新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	B	西) 企画振興課	
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	男女共同参画推進活動が校区全体の取組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行なわれること	各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実現できるよう支援する	「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催(うち4回新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 委員29人	「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催(うち4回新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 委員29人	B	東) 地域支援課	

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
				1	3	10							
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区が主体となった男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の意識を図るとともに、女性リーダーの育成と活躍を支援し男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指す。	①役員会及び定例会 各事業の協議及び報告と校区活動の情報交換等 年10回(うち役員会7回、全体会3回(第1回・第2回は書面開催にて実施)) ②男女共同参画講演会(研修会) 参加者0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ③日本女性会議への参加 参加者6人(オンライン開催) ④区男女共同参画代表者会と自治協議会との意見交換会(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑤視察研修参加者 0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑥各校区の情報共有 校区の広報紙(年間事業報告など)を一つにまとめて綴り、各校区にて保有。 ⑦区事業への協力参加 博多区市民どんたく隊への参加 0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	①役員会及び定例会 各事業の協議及び報告と校区活動の情報交換等 年2回 ②男女共同参画講演会(研修会) 参加者0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ③日本女性会議への参加 参加者4人(オンライン開催) ④区男女共同参画代表者会と自治協議会との意見交換会(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑤視察研修 参加者0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑥各校区の情報共有 各校区の広報紙(年間事業報告など)を一つにまとめて綴り、各校区にて保有。 ⑦区事業への協力参加 博多区市民どんたく隊への参加 0人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	B	博多)企画振興課
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区における男女共同参画の推進	・校区が主体的に活動するため、情報交換や交流の場を支援する。 ・校区活動の活性化を図るため、研修や実践活動の機会を提供する。	①役員会(9回)、定例会(9回)開催 ②研修実施 テーマ:「女性活躍推進と多文化共生について」 日時:令和4年3月15日(火)13:00~ 講師:在福岡米国領事館 領事 ユキ・近藤・シャー氏 対象:中央区内 各校区・地区の男女共同参画推進委員(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ③研修参加 テーマ「何が違うの?世界でジェンダーギャップ120位の日本!」 日時:令和3年12月5日(日)13:30~ 場所:アミカスホール 主催:「地域で男女共同参画を広げようネットワーク」実行委員会 参加者:9人 ④区事業への協力参加 中央区どんたく隊パレード 市二役等歓迎セレモニー(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	①役員会(9回)、定例会(9回)の開催 ②研修実施 テーマ:「今後の活動を継続していくためには」 講師:見野由美子氏(福岡市男女共同参画推進サポーター) 対象:中央区男女共同参画連絡会委員 参加者:11人 ③研修参加 「日本女性会議2020あいち刈谷」(オンライン会議) 開催日:令和2年11月13~14日 参加者:2人 ④中央区安全・安心フェスタ2020ブース出展 開催日:令和2年10月24日 会場:福岡市立中央体育館(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑤区事業への協力参加 中央区どんたく隊パレード 市二役等歓迎セレモニー(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	B	中央)企画振興課
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区主体で男女共同参画を推進していく	年度内に学習会・研修会を4回実施する。	①全体会 年2回実施(5月、3月) 連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約、うち、5月は書面開催 ②学習会 年4回実施(7月、8月、9月、12月) 「男性の育児休業について」や「外国人から見た日本との男女共の考え方の違い」等、校区の委員が興味を持ちそうなテーマを検討した。また、今後の校区の活動の参考とするため、各校区の実状等に関する意見交換を実施した。 8月は新委員対象の研修会 ③役員会 年2回開催	①全体会 年2回実施(6月、3月) 連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約 ②学習会 年2回実施(8月、12月) 7月、9月、1月は実施予定だったが新型コロナウイルスの影響により、中止。 8月は新委員対象の研修会 ③役員会 年3回開催	A	南)企画振興課
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区における男女共同参画の推進	・各校区の情報共有及び区役所からの情報提供のため定期的に連絡会が開催できるよう支援する。	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 (1)定例会 7回 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 校区団体活動紹介パネルの展示等	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 (1)定例会 6回(うち2回はオンライン併用) 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 校区団体活動紹介パネルの展示等	B	城南)地域支援課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績			自己評価	事業実施担当課
				1	3	10					1	3	10		
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区男女共同参画推進活動の活性化	コロナ禍においても、できる限り会議や事業を実施し、区男女共同参画連絡会の活動が校区の活動に還元されるよう支援する。	(1)全体会(年5回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2)委員研修会(年1回実施/1回予定) 講師:井上 るみ氏(福岡よかトピア国際交流財団専務理事) (3)ブロック別研修会(年3回実施/4回予定) ①Aブロック 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ②Bブロック 講師:原田 直子さん(女性協同法律事務所所長) ③Cブロック 講師:山口 裕之さん(マザー・アース人権啓発研究所主宰) ④Dブロック 映画上映会「マダム・イン・ニューヨーク」 (4)広報誌「かたらい」発行(年1回実施/1回予定) (5)早良区男女共同参画講演会(実施なし/1回予定) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	(1)全体会(年6回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2)委員研修会(年1回実施/1回予定) 講師:早良区地域支援課・緒方副会長 (早良区男女共同参画をすすめる会) (3)ブロック別研修会(年3回実施/4回予定) ①Aブロック 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施 ②Bブロック 講師:松田 美幸さん(福津市副市長※講演会当時) ③Cブロック 講師:松下 淳一さん(福岡市市民局地域防災課) ④Dブロック 映画上映会「レディ・マエストロ」 (4)広報誌「かたらい」発行(年1回実施/2回予定) (5)早良区男女共同参画講演会(年1回実施/1回予定) ※来場者130人、オンライン(Zoom)での視聴者20名 講演「私の経営理念～人を活かす経営～」 講師:川原 正孝さん(株式会社ふくや 代表取締役)	B	早良)地域支援課		
1	2	4	○	1	3	10	区男女共同参画連絡会の活動支援	男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること	意識啓発や知識習得のための取り組みを行うとともに、男女共同参画の視点で地域課題の解決に向けて、多様な団体等と連携した取り組みを展開するなど、地域に男女共同参画意識を浸透させていく	1.西区男女共同参画フェスティバル2021 ～身近な男女共同参画～ 講師:矢野大和さん 例年、地域の方々へ男女共同参画意識が浸透するために実施しているが、今年度は規模を縮小し、各校区の男女共同参画委員の方々向けに研修を開催した。(参加者数:27人、11月27日開催) 2.委員交流・意見交換会 年4回の実施を予定していたが、いずれも中止。 書面にて研修及びアンケートを実施し、委員の方々へ共有した。 3.日本女性会議(山梨県甲府市)10月22日～24日開催 オンラインにて、記念講演・基調講演のアーカイブ配信を視聴 (参加者数:9人、アーカイブ配信視聴日:10月30日) 4.広報誌「なぎさ」 委員自ら記事の企画、原稿依頼、編集、発行を行っており、西区男女共同参画をすすめる会の広報を行っている。 令和2年度:中止 令和3年度:B2ポスター版180部、A4チラシ版5,400部発行 5.全体会 西区男女共同参画をすすめる会の令和3年度の事業報告・令和4年度の事業計画を3月に行った。(参加者数:21人、3月24日開催) 6.啓発物資 ・啓発用マスク(3,000枚作成) ・啓発用クリアファイル(1,500枚作成)	1.西区男女共同参画フェスティバル2020 →新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止 2.委員交流・意見交換会 9月23日開催 今後の事業について協議 3.グループ研修 全20校区を4つのグループに編成 【Aグループ】 研修テーマ「SDGsについて」 (参加10人、11月6日、12月4日実施) 【Bグループ】 研修テーマ「自立と自律について」 (参加8人、10月25日、1月14日実施) 【Cグループ】 研修テーマ「コロナ禍の男女について」 (参加10人、10月28日実施) 【Dグループ】 研修テーマ「なぜ男女共同参画が必要なのか」 「SDGsについて」 (参加12人、10月7日、11月18日実施)	B	西)企画振興課		

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
1	2	4	○		男女共同参画社会づくり講座	男女が互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには何をすべきか、何が必要かなどを考える。	参加者アンケートで「大変参考になった」、「やや参考になった」と回答した人の割合が90%以上。	※下記のとおり予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため全て中止した。 ○映画上映「最強のふたり」※「人権を考えるつどい」参加事業 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の2度にわたり中止。 【日時】9月7日(火)及び2月18日(金) ○講座 【日時】1月28日(金)10~12時 【テーマ】「主婦と主夫、かなで書けば同じ「しゅふ」」 【講師】久留米市男女平等政策審議会委員 日高邦博氏	男女共同参画社会づくり講座 ○ 第1回(9/11) 人権落語「落語の中の男と女」落語家 雨あがり亭鯉音 氏 ○ 第2回(9/18) 福岡市における子どもの貧困対策の取組状況 福岡市子ども未来局子ども部企画課企画係長 小椋 潤 氏 参加者人数 全2回:56人 参加者の満足度 大変参考になった+やや参考になったの割合 第1回 71%(95%) 第2回 95%(97%)	一	東)生涯学習推進課		
1	2	4	○		市民センターにおける男女共同参画講座・講演会	校区男女共同参画推進活動の活性化	地域住民に対して男女共同参画への理解を浸透させる。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 早良区男女共同参画講演会(実施なし)	早良区男女共同参画講演会(実施) ※来場者130人、オンライン(Zoom)での視聴者20人 講演「私の経営理念～人を活かす経営～」 講師:川原 正孝さん(株式会社ふくや 代表取締役)	一	早良)地域支援課		
1	2	4	○		人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」	12月4日から10日までを「人権尊重週間」と位置づけ、福岡市人権尊重行事推進委員会(29機関・団体)が中心になって、「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組」を推進すべく実施するもの。	福岡市人権尊重週間行事に関するアンケートにおける「大変満足だった」「まあ満足だった」の割合85.0%	各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。 参加者数 1,359人 講演満足度(アンケートにおける「よかった」の割合) 85.8%	各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。 参加者数 1,339人 講演満足度(アンケートにおける「よかった」の割合) 87.5%	A	市民)人権啓発センター		
1	2	4	○	2 5 31	人権総合講座	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図るため、市民を対象に、日頃から人権問題を自分自身の問題として捉え、人権に関わる問題を総合的に学ぶことができる機会を提供するもの。	「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合を90%以上にする。	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。 参加者数 延べ191人(全4回) 受講者の理解度 89.5% 7/17(土) 講師:坂本 義喜氏 分野:同和問題 1/29(土) 講師:ROSE(ローズ)氏 分野:性的マイノリティ 2/19(土) 講師:徐 麻弥(ソ マミ)氏 分野:外国人 3/12(土) 講師:小川 秀幸氏 分野:ハンセン病、感染症	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。 参加者数 延べ288人(全6回) 受講者の理解度 97.1%	A	市民)人権啓発センター		
1	2	5	○	1 3 11	公民館における男女共同参画学習講座	公民館主催事業による男女共同参画の推進	公民館主催事業において男女共同参画学習講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 36館 回数 94回 人数 2,044人	公民館数 38館 回数 89回 参加人数 1,799人	B	市民)公民館支援課		
1	2	6	○		男女共同参画社会に関する市民意識調査	男女共同参画の現状を把握し、今後の男女共同参画推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。	施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	男女共同参画に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 ※次回は令和5年度予定	(参考)平成30年度調査 ※「市政に関する意識調査」内で実施 (調査期間:平成30年6月15日~6月30日) ・調査対象者数 4,500人 ・回収率 51.1% ・設問数(男女共同参画社会について) 20問	一	市民)男女共同参画課		

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲		事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
1	2	6	○			女性活躍推進に関する事業所等実態調査	市内事業所における従業員の就業実態や女性の活躍推進などに係る課題を把握し、今後の女性活躍推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。	施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	女性活躍推進に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 ※次回は令和6年度予定	(参考)令和元年度調査 (調査期間:令和元年11月8日～11月30日) ・調査対象 事業所調査 2,000事業所 正社員調査 正社員 男女別・管理職非管理職別 各2,000人 (合計8,000人) 非正規雇用労働者調査 2,000人 ・回収率 事業所 18.8%、正社員 14.7%、非正規雇用労働者 12.6%	一	市民)女性活躍推進課	
1	2	7	○	1 1 1	3 3 4	10 11 12	出前講座	男女共同参画に関する広報と情報提供	受講者満足度100%	派遣実績 5件(74人) 満足度 93.4% ※うち1件オンラインにて実施	派遣実績 5件(89人) 満足度 100%	A	市民)男女共同参画課
1	2	7	○				市政だよりによる広報	男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	効果的なタイミングに広報を行うように工夫し、年2回以上の掲載を目指す。	男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知(11/1号) ・つながりサポート相談室の周知(11/16号)	男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知(11/1号) ・第4次男女共同参画基本計画の市民意見募集(11/1号) その他(市後援事業など) 1件	A	市民)男女共同参画課
1	2	7	○				市のホームページでの情報提供	男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かり易いホームページとなるよう工夫する。	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (3年度の主な掲載内容) ・男女共同参画基本計画(第4次) ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」各校区の取組み ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会 ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・関係法令、助成金等	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (主な掲載内容) ・男女共同参画基本計画(第3次) ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」各校区の取組み ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会 ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・関係法令、助成金等	B	市民)男女共同参画課
1	2	7	○				市のホームページでの情報提供	男女共同参画の必要性が広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かり易いホームページとなるよう工夫する。	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (3年度の主な掲載内容) ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・男性の育児休業取得促進に向けた啓発(新規) ・関係法令、助成金等	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。 (2年度の主な掲載内容) ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・関係法令、助成金等	A	市民)女性活躍推進課
1	2	7	○				市のホームページでの情報提供	アミカスの施設案内や、アミカス事業の情報を発信する。	ホームページのアクセス件数500,000件を目指す。	・ホームページ アクセス件数 399,141件 ・メールマガジン 登録者数 450件 ・フェイスブックによる広報	・ホームページ アクセス件数 344,164件 ・メールマガジン 登録者数 339件 ・フェイスブックによる広報	A	市民)事業推進課
1	2	7	○				情報提供事業	地域等における男女共同参画を推進する。	依頼に対し適切な人材を紹介する。	・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 4件 4人紹介	・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 3件 3人紹介	A	市民)事業推進課

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
									令和2年度事業実績	令和2年度事業実績		
1	2	7	○		広報啓発紙の発行	男女共同参画に関する広報・啓発を行う。	男女共同参画の啓発につながる紙面づくりを目指す。	アミカスポイスの発行 年2回 4,000部	令和元年度に広報紙をリニューアル アミカスポイスの発行 年2回 4,500部	A	市民)事業推進課	
1	2	7	○		アミカス図書室による情報の提供	男女共同参画やジェンダー(社会的性別)に関する基礎文献資料の充実を図る。	固定的性別役割分担意識が解消され、誰もが個性と能力を發揮できる社会を実現するための情報を提供する。	男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。 蔵書数:46,692冊 貸出数:46,313冊 レファレンス受付(女性問題関連)1件 アミカス図書室情報案内の発行 発行回数:年4回 発行部数:30部(4月)、80部(7月)、105部(10月)、40部(1月) 配布先:アミカス館内	男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。 蔵書数:46,326冊 貸出数:41,617冊 レファレンス受付(女性問題関連)1件 アミカス図書室情報案内の発行 発行回数:年6回 発行部数:500部(4~6月)、450部(8~10月)、440部(2月) 配布先:アミカス館内、福岡市図書館他	A	市民)事業推進課	
1	2	7	○		ココロンセンターだより	センターの事業紹介をはじめ、人権啓発情報を提供し、市民の人権意識の向上を図る。	センターの季刊紙として定着しており、今後ともセンターの事業紹介や様々な人権啓発の情報発信ができる魅力ある紙面づくりを図り、市民啓発を推進する。	・6月、9月、12月、3月の年4回発行 ・発行部数各4,000部 ・ハートフルフェスタや人権尊重週間行事、人権啓発推進指導員のコラム、ココロンセミナー紹介、ココロンキャンパス等実施事業の特集記事や人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症に関する啓発を行った。 ・配布先:公民館、市民センターなど、市の公共施設	・6月、9月、12月、3月の年4回発行 ・発行部数各4,000部 ・ハートフルフェスタや人権尊重週間行事、人権啓発推進指導員のコラム、ココロンセミナー紹介、ココロンキャンパス等実施事業の特集記事や人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症やハンセン病に関する啓発を行った。 ・配布先:公民館、市民センターなど、市の公共施設	A	市民)人権啓発センター	
1	2	7	○	1 2 9	ラジオ番組「こころのオルゴール」	マスメディアを活用した市民の人権意識の啓発	わかりやすい番組内容、より興味をひく話題を提供することにより、市民の人権意識の向上をはかる。	・女性問題を含めた様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全20本制作し、民放ラジオ1局で40回放送した。また、シナリオをテロップ化した動画を制作し、Youtube及びホームページに掲載した。 (女性に関する問題をテーマとしたシナリオ) 2本制作 4回放送	様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全20本制作し、民放ラジオ2局で60回放送した。 うち、女性に関する問題をテーマとしたもの 2本制作 6回放送	A	市民)人権啓発センター	
1	2	7	○		福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」での情報提供	ホームページ「まなびアイふくおか」、情報誌「まなびアイふくおか」、市政だより等を通じて、福岡都市圏の様々な機関・団体が開催する男女共同参画に関する事業を紹介する。	役立つ情報の提供を目指す。	「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。 1 ホームページアクセス数 920,945件 2 情報誌 ・発行回数:年2回 ・発行部数:年2,010部 ・配布先:情報プラザ、区役所、市民センター、総合図書館等	「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。 1 ホームページアクセス数 828,830件 2 情報誌 ・発行回数:年2回 ・発行部数:年2,030部 ・配布先:情報プラザ、区役所、市民センター、総合図書館等	A	市民)生涯学習課	
1	2	7	○		行政広報物における表現のガイドラインの周知	行政広報物の作成において、固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現を促す。	市職員が必要に応じて閲覧できるよう全庁OA等を活用し周知を図っていく。	「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。 A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作) (令和2年度改訂)	「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。 A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作) (令和2年度改訂)	B	市民)男女共同参画課	

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
									令和2年度事業実績	令和2年度事業実績		
1	2	7	○		ユニバーサル都市・福岡の推進	年齢、性別や国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現。	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン概念の理解度: 70% (令和6年度) ユニバーサルデザインの取り組みへの評価: 65% (令和6年度) 「ユニバーサル都市・福岡」のロゴマークの認知度: 65% (令和6年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサル都市・福岡PRサポーターによる普及啓発 (YouTube、ジオターゲット広告、読売新聞、西鉄バス車内広告、シニア向けフリーペーパー「ぐらんざ」、メールマガジン「リトルママ」等) 企業・団体向けの普及啓発 (リーフレットの配布、Yahoo! JAPANのトップページへのバナー広告配信) 福岡版ユニバーサルマナー検定の実施 実施期間: 令和3年8月～11月 (計4回) 受講者数: 230人 「ユニバーサル都市・福岡」公式Instagramの活用 福岡市の取り組みの紹介 (計7回の投稿) や、「写真展」として、外国人、障がい者やLGBTなど、毎月1人 (組) ずつ、様々な立場の方4人 (組) から見える「福岡」の写真を投稿してもらう企画を開催 (各9～10回の投稿)。 外国人向けのトイレマナーを記載したロゴマーク入りの啓発ステッカー及び窓ロステッカー等の掲出 掲出箇所数: 6,840枚 (配布枚数・累計) 小学4年生向け副読本の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡版ユニバーサルマナー検定の実施 実施期間: 令和2年11月～12月 (計7回) 受講者数: 453人 「ユニバーサル都市・福岡」公式Instagramを開設し、市内の身近にあるユニバーサルデザイン、多様な主体の取り組みなどについて、クイズ形式の写真で紹介 (計30回) したほか、ユニバーサルデザインの写真を投稿するキャンペーンを実施 (計33件の投稿あり) 企業・団体等向けホームページを開設 (10社紹介) 外国人向けのトイレマナーを記載したロゴマーク入りの啓発ステッカー及び窓ロステッカー等の掲出 掲出箇所数: 6,704枚 (配布枚数・累計) 小学4年生向け副読本の作成・配布 	B	総企) 企画調整部	
1	2	7	○		「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」の周知	市が発行する印刷物をユニバーサルデザインに配慮されたものにする。	「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」を活用した広報研修の理解度100%を目指す。	全庁OAを活用した職員向け広報研修を実施。理解度は95.3%であった。 全庁OAに手引きを掲載し、庁内に周知した。	全庁OAに手引きを掲載し、庁内に周知した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により職員向け広報研修は未実施。	A	市長) 広報課	
1	2	8	○		女性のためのつながりサポート事業	コロナ下で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、アウトリーチ型の支援など、NPO等の知見を活用したきめ細かい支援を行う。	利用しやすい相談窓口となるよう、幅広い広報に努める。広報カード・ポスター配布先800箇所	<ul style="list-style-type: none"> コロナ下で困難や不安を抱える女性に対する相談機会や居場所の提供などの支援 (R3.10.22開設) 相談窓口設置 (対面・電話・オンライン) → 相談者数250人 アウトリーチ、同行支援 ・生理用品等の提供 居場所の提供 (対面・オンライン) つながりサポート相談室の広報 市政だより11/16号 ・Facebook、Instagram広告 広報カード・ポスター配布先 → 全728箇所 (市立小中高校、大学、公民館、イオン大型店舗 他) 広報用マスクの配布 (アミカスフェスタ・防災フェア 他) 	未実施 (令和3年度新規事業)	B	市民) 男女共同参画課	
1	2	8	○		市民グループ活動支援事業			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載				
1	2	8	○		人権啓発センター利用登録団体との共働事業	利用登録団体との共働により、効果的な市民啓発を行う。	「市民・行政共働型」啓発をさらに効果的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権啓発フェスティバルイベントを、感染症対策を徹底したうえで、2会場で開催した。 西鉄ホールでは、人権講演会及び映画、パネルディスカッションを開催し、一部インターネットを通じてライブ配信を行った。 ゼファ会場では、人権団体活動紹介 (展示) やワークショップ、体験ブースなどの多くの市民が気軽に楽しく人権に触れることができるイベントを行った。 なお、ステージイベントや障がい者施設の物販等については感染拡大予防のため中止した。 また、前日は人権団体主催の講演会を行った。(3団体) 参加者数: 約4,900人 (うち動画視聴回数約100回) 参加者アンケート: 「人権問題に関心を持ったと回答」 西鉄ホール: 95.7%、ゼファ: 93.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権講演会を感染症対策を徹底したうえで開催した。また、新たに講演内容を後日、インターネットを通じて配信した。 なお、多くの市民が気軽に楽しく人権に触れることができるステージイベント、人権団体活動紹介等については感染拡大予防のため中止した。 参加者数: 295人 (うち動画視聴回数95回) 参加者アンケート: 「人権問題に関心を持ったと回答」90.6% 	A	市民) 人権啓発センター	
1	2	9	○		ラジオ番組「こころのオルゴール」			基本目標1 施策の方向2 具体的施策9に記載				

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	3	10	○				男女協サミット	市内全域の男女共同参画協議会会長等が一堂に会し、地域における男女共同参画の様々な課題について、講演、ワークショップ、意見交換などを通じて情報共有し、地域における男女共同参画のさらなる推進を図る。	男女共同参画の推進に資する内容での実施、校区からの参加率又は満足度100%	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面開催を中止し、以下の資料を各校区へ配付。 ・第1部「校区の活動事例紹介」のリーフレット ・第2部「講演『すべての女性が輝く令和の社会へ』」講師 内閣府男女共同参画局長 林伴子氏」の動画データ 資料・DVDの配布率100%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	B	市民)男女共同参画課
1	3	10	○				出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					
1	3	10	○	1	3	11	「みんなで参画ウィーク」の広報・周知	様々な地域団体の枠を超えて校区全体で男女共同参画について考えるきっかけとなるように、週間の周知とともに、地域が主体的に行う男女共同参画推進の取組みを支援する。	「みんなで参画ウィーク」の取組みが全校区で実施される。また、のぼり旗設置のみの校区を除いた実施校区が130校区を超える。	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 121/144校区 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数 113/144校区 ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数(複数回答) ・のぼり旗設置 92校区 ・パネル、ポスター掲示 46校区 ・講座・研修会実施 75校区	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 126/145校区 のぼり旗設置のみを除いた校区数 112/145校区 ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数	B	市民)男女共同参画課
1	3	10	○				アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
1	3	10	○				七区男女共同参画協議会活動支援	各区男女共同参画連絡会の交流及び情報交換により、区及び校区の男女共同参画の推進を図る。	代表者会議4回について、確実に実施できるよう支援する。	・代表者会議(年4回)の開催 ※内1回は書面開催 ・男女協サミットの開催(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面開催の中止、資料配付のみ) ・校区男女共同参画研修会実施状況調査の実施 ・男女共同参画地域活動ハンドブックの改訂(令和4年3月)	・代表者会議(年4回)の開催 ※内2回は書面開催 ・男女協サミットの開催(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ・校区男女共同参画研修会実施状況調査の実施	A	市民)男女共同参画課
1	3	10	○				七区男女共同参画協議会による男女共同参画研修実施状況調査	校区の男女共同参画に関する研修会等の実施状況を把握し、結果を各校区と共有することにより、今後の研修会等の企画・実施の参考として活用する。	校区における実施率100%が達成できるよう支援する。	実施率 68.5%	実施率 67.8%	B	市民)男女共同参画課
1	3	10	○	5	1	51	男女共同参画推進担当者研修	男女共同参画についての理解を深める。	新たに男女共同参画推進業務を担当する職員を対象とし、早期に研修を実施する。	男女共同参画推進担当者研修 講師： 市民局男女共同参画課、事業推進課 対象： 各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員 (男女共同参画課、事業推進課) 参加者数：11人	男女共同参画推進担当者研修 講師： 市民局男女共同参画課、事業推進課 対象： 各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員 (男女共同参画課、事業推進課) 参加者数：13人※オンライン開催	B	市民)男女共同参画課
1	3	10	○				公民館長・公民館主事の研修	基本目標1 施策の方向1 具体的施策2に記載					
1	3	10	○				校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援(各区)	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
1	3	10	○		区男女共同参画連絡会の活動支援(各区)			基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					
1	3	11	○		「みんなで参画ウィーク」の広報・周知			基本目標1 施策の方向3 具体的施策10に記載					
1	3	11	○		アミカス地域支援事業			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
1	3	11	○		出前講座			基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					
1	3	11	○		公民館長・公民館主事の研修			基本目標1 施策の方向1 具体的施策2に記載					
1	3	11	○		公民館における男女共同参画講座			基本目標1 施策の方向2 具体的施策5に記載					
1	3	11	○	3 1 37	共創自治協議会事業	自治協議会共創補助金の交付を通じて、地域における男女共同参画の推進を図る。	各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実施されるよう支援する。	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 151/151団体	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 150/151団体	A		市民)コミュニティ推進課	
1	4	12			女性の視点を活かした防災事業	防災に関する政策・方針決定の場における女性の参画促進、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立。	各種講座について、理解度100%を目指す。	○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施 実施先:10社 理解度:100% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもプラザ等) 実施回数:5回 (子どもプラザ3回、アミカスフェスタ1回、地域1回) 理解度:96.3% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先:情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ 等	○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施 実施先:10社 理解度:100% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもプラザ等) 実施回数:1回※(地域1回) 理解度:99.2% ※子どもプラザは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先:情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ 等	A		市民)男女共同参画課	
1	4	12			出前講座			基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					
1	4	12			博多あん(安全)・あん(安心)塾	地域の防災力向上を図るため、地域や企業における防災リーダーを養成	毎年80人前後の防災リーダーを養成する。	博多あん・あん塾修了者:86人 (うち、防災士資格取得者:80人)	博多あん・あん塾修了者:45人 (うち、防災士資格取得者:42人)	A		市民)地域防災課	
1	4	12			アミカス地域支援事業			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
1	4	12			避難所運営ワークショップ	大規模災害時の避難所運営に地域住民が主体的に取り組む体制づくりを支援	令和6年度までに50校区で実施済みとする。(令和元年度時点で22校区実施済み)	実施:2件 新型コロナウイルスの影響による中止:4件	実施:0件 新型コロナウイルスの影響による中止:7件	B		市民)地域防災課	

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	34	54	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
1	5	13			海外の女性情報の収集及び提供	海外の情報を収集し、情報を提供することで、男女共同参画社会の実現を目指す。	蔵書数55種類にする。	○英文資料を収集・提供 蔵書数：51種類	○英文資料を収集・提供 蔵書数：51種類	A	市民)事業推進課		
1	5	13			男女共同参画講座(諸外国の状況をテーマとするもの)	男女共同参画に関する国際理解の推進をする。	男女平等意識の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	○アミカス△共感ゼミ ・テイラー首席領事が選ぶ女性アーティスト「キャロル・キング」 定員:30人 参加者:12人 満足度:100% ○アミカス△共感ゼミ ・映画『女を修理する男』上映会 定員:50人 参加者:48人 満足度:100%	○女性のエンパワーメント講座 講師:ユキ・近藤・シヤ(在福岡アメリカ領事館広報担当領事兼アメリカンセンター館長) 定員:アミカス20人、オンライン30人 参加者:アミカス16人、オンライン21人 満足度:96% ○アミカス△共感ゼミ ・映画「ソニータ」上映会 定員:50人 参加者:48人 満足度:100%	B	市民)事業推進課		
1	5	13			地域における外国人住民との交流支援事業	地域と外国人住民との交流を通し、互いの文化の違いなどを理解し、多文化共生の実現を図る。	小学校区単位での交流を行う。	○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 6校区	○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 4校区	B	総企)国際政策課		

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○				配偶者暴力相談支援センターにおける相談	専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者の相談から自立支援までの切れ目のない支援を行う。	専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者支援を行う。	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施 ・相談件数 511件 ※うちDV相談件数 389件	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施 ・相談件数 506件 ※うちDV相談件数 382件	B	こ未)こども家庭課
2	1	14	○	2	5	30	区子育て支援課・家庭児童相談室における相談	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	婦人相談 延べ件数 6,921件 ※うちDV相談 延べ件数 3,224件 母子・父子自立相談 延べ件数 8,421件 家庭児童相談 延べ件数 31,162件	婦人相談 延べ件数 6,829件 ※うちDV相談 延べ件数 3,566件 母子・父子自立相談 延べ件数 8,428件 家庭児童相談 延べ件数 23,109件	B	こ未)こども家庭課
2	1	14	○				アミカス相談室における相談	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
2	1	14	○	3	1	38	男性のための相談ホットラインによる相談	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談を受け、問題解決に向けて援助する。	相談者のニーズに適切に対応する。	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回(2時間/日) 相談員:臨床心理士等の男性相談員 相談件数: 52件	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回(2時間/日) 相談員:臨床心理士等の男性相談員 相談件数: 75件	B	市民)事業推進課
2	1	14	○				区保健福祉センターや精神保健福祉センターにおける精神保健相談	市民の心の健康づくり等に関する身近な窓口として相談対応を行う。	精神障がい者の早期発見や早期治療につながる。	○DVに関する相談件数 16件 全相談件数 115,687件 ○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載 ○こころの健康ガイド(約3,000部)を市内三師会へ配布済	○DVに関する相談件数 33件 全相談件数 104,983件 ○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載 ○こころの健康ガイド(約3,000部)を市内三師会へ配布済	B	(保健)保健予防課
2	1	14	○	2	1	16	法的助言が必要な被害者に対する法律相談(配暴センター)	被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。	相談者のニーズに適切に対応する。	○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による無料の法律相談を実施 法律相談件数 43件	○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による法律相談を実施。 法律相談件数44件	A	こ未)こども家庭課
2	1	14	○	2	1	16	法的助言が必要な被害者に対する法律相談(アミカス)	被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。	相談者のニーズに適切に対応する。	○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間:月4回(1人30分×6/回) 夜間:月1回(1人30分×4人) 実績:184件(内 DVに関する相談 21件)	○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間:月4回(1人30分×6/回) 夜間:月1回(1人30分×4人) 実績:199件(内 DVに関する相談 16件)	A	市民)事業推進課
2	1	14	○				相談員連絡会議における情報交換等による連携強化	関係機関が連携して被害者の立場に立った切れ目のない支援を行う。	少なくとも年1回は連絡会議を開催する。	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:21人	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:16人	A	こ未)こども家庭課 市民)事業推進課
2	1	14	○				DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修	DVと児童虐待の特性・関連性に関する理解の促進のための研修等を実施し、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図る。	相談員研修の実施や、国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○こども家庭課主催研修等 「今、改めて考えるDV家庭と子ども～不適切養育に注目して～」 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・参加者数: 39人 アンケート:「参考になった」100% ○県主催研修への参加 「DV対応と児童虐待対応との連携強化に向けた合同研修会」 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館、配偶者暴力相談支援センター職員が参加。 ・参加者数: 11人	○こども家庭課主催研修等 「DV家庭の子どもに見られる特徴と支援～事例を通して学ぶ～」 市関係職員、母子生活支援施設職員、えがお館職員、要支協関係機関職員などに対して、DVに関する研修を実施。 ・参加者数:36人	A	こ未)こども家庭課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○				各関係機関との情報交換	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係機関のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回・参加人数:21人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年3回・参加人数:計54人	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回・参加人数:16人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回・参加人数:計36人	A	市民)事業推進課	
2	1	14	○				各関係機関との情報交換	関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。	関係機関との連絡会議を開催し、よりスムーズな連携を図る。	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談等について ・第3次福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談等について ・福岡市における「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の広報・啓発活動について ・各関係機関の取組みについて	A	こ未)こども家庭課	
2	1	14	○	2	5	31	いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の状態に適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けられるように支援する。	地域における高齢者も身近な相談体制の充実を図る。	実相談件数 25,545件 延相談件数170,410件	実相談件数 23,437件 延相談件数 159,830件	A	福祉)地域包括ケア推進課	
2	1	14	○				区障がい者基幹相談支援センター事業	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、相談支援を行う。	相談支援体制の充実	○相談件数 85,851件	○相談件数 87,099件	A	福祉)障がい者支援課	
2	1	14	○				在住外国人被害者の窓口相談にあたって通訳を派遣	日本語を十分に話すことができない外国人のDV相談に対して、通訳者を派遣し、暴力被害者の保護及び自立支援を行う。	相談者のニーズに適切に対応する。	○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等 ・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、タガログ語)を派遣 ・派遣依頼 1件	○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等 ・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、タガログ語)を派遣 ・派遣依頼 1件	B	こ未)こども家庭課	
2	1	14	○				相談窓口を案内する多言語対応(9か国語)リーフレットの配布	日本語を十分に話すことができない外国人のDV相談について、多言語リーフレットにより相談窓口の周知を図り、被害者の保護及び自立支援を行う。	相談者のニーズに適切に対応する。	○外国人向けDV防止啓発リーフレット「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 ・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置 ・DV被害者支援に関する会議にて配布 ○各区子育て支援課(家庭児童相談室) ・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語)	○外国人向けDV防止啓発リーフレット「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 ・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置 ・DV被害者支援に関する会議にて配布 ○各区子育て支援課(家庭児童相談室) ・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語)	B	こ未)こども家庭課	
2	1	14	○				配偶者等からの暴力相談・支援に関わる職員に対する研修	関係職員等への研修を実施し、被害者対応のスキル向上を図る。	関係職員等に対して、配偶者等からの暴力(DV)防止と、被害者への適切な対応のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。	市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数: 7回 ・参加人数: 379人 ・アンケート実施分:「参考になった」92%	市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数:2回 ・参加人数:42人	A	こ未)こども家庭課	

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○		相談員研修の充実	相談員のスキル向上により、的確な被害者支援を行う。	相談員研修の実施や国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○こども家庭課主催研修等 「今、改めて考えるDV家庭と子ども～不適切養育に注目して～」 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・参加者数:39人 アンケート:「参考になった」100% ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:207人	○こども家庭課主催研修等 「DV家庭の子どもに見られる特徴と支援～事例を通して学ぶ～」 市関係職員、母子生活支援施設職員、えがお館職員、要支協関係機関職員などに対して、DVに関する研修を実施。 ・参加者数:36人 ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:133人	A	こ未)こども家庭課		
2	1	14	○		相談員研修の充実	相談員のスキル向上を図り、的確な被害者支援を行う。	相談員研修の実施や国・県などの研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○アミカス主催研修等 ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:計54人 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:延べ12人 ○国・県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ21人	○アミカス主催研修等 ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:計36人 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:延べ15人 ○国・県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ15人	A	市民)事業推進課		
2	1	14	○		被害者の情報保護及び各制度の適切な運用	迅速かつ的確な対応を行う。	迅速かつ的確な対応を行う。	○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金、コロナワクチン接種等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者専用の鍵付き封筒を活用	○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金、コロナワクチン接種等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者専用の鍵付き封筒を活用	A	こ未)こども家庭課		
2	1	15	○		危険が急迫している場合の被害者及び同僚の子どもの安全確保及び一時保護	迅速かつ的確な対応を行う。	迅速かつ的確な対応を行う。	○家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数30世帯 ○DV被害者等自立生活援助事業 本市が所管する保護室に一時保護されたDV被害者等に対し、公的機関への同行支援や手続きの補助など、アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援を行う 実施人数:自立支援3人 定着支援3人	家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数 31世帯	A	こ未)こども家庭課		
2	1	15	○		民間シェルターを運営する民間支援団体の活動支援	民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。	民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。	DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円	DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円	B	こ未)こども家庭課		
2	1	16	○		アミカスDV被害者支援のためのグループワーク	DVに悩む人たちが、ワークを通して支え合うことで、精神的な安定や自立した生活の実現を目指す。	相談者のニーズに適切に対応する。満足度90%以上を目指す。	DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:R3年度は後期のみ(5回)実施。 ・参加人数:延べ14人 ・満足度:100%	DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:R2年度は後期のみ(6回)実施。 ・参加人数:延べ20人 ・満足度:100%	B	市民)事業推進課		
2	1	16	○		法的助言が必要な被害者に対する法律相談(配暴力センター・アミカス)			基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					
2	1	16	○		被害者親子等のカウンセリング	配偶者等からの暴力による様々な心理的影響からの回復を目的として、被害者親子等に心理カウンセリングを実施する。	被害者親子等に心理カウンセリングを実施し、心理的回復を図り、自立を促進する。	○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数:9人	○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数:1人	B	こ未)こども家庭課		

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	16	○				市営住宅入居における優遇措置及び一時使用制度の利用	DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する。	DV被害者の居住の安定を図る。	○市営住宅優先入居 市営住宅の入居者募集において、DV被害者を優遇することで、居住の安定を図り、その自立を支援する。 利用件数 1件 ○目的外一時使用 配偶者からの暴力(DV)被害者の住居の安定を図り、その自立を支援する観点から、目的外一時使用により住宅を使用させる。 利用件数 7件	○市営住宅優先入居 市営住宅の入居者募集において、DV被害者を優遇することで、居住の安定を図り、その自立を支援する。 利用件数 0件 ○目的外一時使用 配偶者からの暴力(DV)被害者の住居の安定を図り、その自立を支援する観点から、目的外使用により住宅を使用させる。 利用件数 7件	A	(住都)住宅運営課
2	1	16	○				ひとり親家庭支援センター(就業支援講習会、就業相談、無料職業紹介、自立支援プログラム策定事業)	ひとり親家庭支援センターにおいてひとり親家庭および寡婦の各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭および寡婦の自立を支援する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:133人	○各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数: 142人	B	(こ未)こども家庭課
2	1	16	○				母子生活支援施設における自立支援	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を保護し、自立に導く。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を当該施設に入所させ、自立の促進のためにその生活を支援する。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 66世帯	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 59世帯	B	(こ未)こども家庭課
2	1	16	○	2	5	30	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父または母の就業をより効果的に促進するために、給付金を支給する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給。 ・支給件数 15件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。 また、修業後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 促進給付金 136件 修了支援給付金 35件	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給。 ・支給件数 19件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。 また、修業後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 促進給付金 108件 修了支援給付金 37件	B	(こ未)こども家庭課
2	1	16	○	2	5	30	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の経済的自立と、その扶養する児童(子)の福祉の増進を図るため、原則、無利子で各資金を貸付ける。	今後も当該貸付を継続して行っていく。	3年度貸付実績 母子貸付 364件 165,467,800円 父子貸付 8件 2,897,000円 寡婦貸付 7件 4,846,000円 合計 369件 173,210,800円	2年度貸付実績 母子貸付 440件 216,889,300円 父子貸付 6件 3,655,000円 寡婦貸付 14件 5,409,000円 合計 460件 225,953,300円	B	(こ未)こども家庭課
2	1	16	○				児童手当	家庭等における生活の安定と、次代の世代を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育する者に手当を支給する。	引き続き安定的な児童手当支給の実施を図る。	○受給者数 124,237人	○受給者数 124,341人	A	(こ未)こども家庭課
2	1	16	○	2	5	30	児童扶養手当	ひとり親世帯の生活の安定を図り、自立を促進するために、父母の離婚・父(母)の死亡などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	引き続き児童扶養手当支給の実施を図る。	○受給者数 13,298人	○受給者数 13,421人	A	(こ未)こども家庭課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績		
									自己評価	事業実施担当課	
2	1	17	○		配偶者等からの暴力防止に関する講座・講演会	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、講座・講演会等により意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○福岡市DV防止講演会 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣 地域団体、学校、市職員 派遣箇所:10箇所 参加者数:1,640人	福岡市DV防止講演会 「DVと児童虐待 ～コロナ禍の家庭で起きる暴力を考える～」 講師:倉富 文枝氏(NPO法人 福岡ジェンダー研究所 代表) 参加者数:150人 ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣 地域団体、学校、市職員、 派遣箇所:5箇所 参加者数:705人	B	こ未)こども家庭課
2	1	17	○		市政だよりやホームページ等を活用した広報、啓発	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。 ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知 ・ラジオ「心のオルゴール」でDV防止と相談窓口の周知	○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。 ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知	B	こ未)こども家庭課
2	1	17	○		相談窓口情報を掲載したカード・リーフレットの作成、配布	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、カードやリーフレット等の広報物を配布して意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・設置(配布)箇所数:853箇所 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、保育園、幼稚園など	○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット、面前DVリーフレット(新規作成)の配布 ・設置(配布)箇所数:853箇所 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、保育園、幼稚園など	B	こ未)こども家庭課
2	1	17	○		相談窓口情報を掲載したカード・リーフレットの作成、配布	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、カードやリーフレットなどの広報物を作成して意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先:市施設、関係機関など	アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先:市施設、関係機関など	B	市民)事業推進課
2	1	17	○		中高生へのデートDV(交際相手からの暴力)に関する教育	高校生等の若年層に対しデートDVの教育を行い、DVの未然防止に取り組む。	若年層のデートDVに関する理解が深まる。	○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中3校 *1校は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 参加者数:1,261人*全4校中3校 ・講演会前後でアンケートを実施。 92%の生徒が「理解できた」と回答した。 また、DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、ほとんどの項目で改善が見られた。 例)大声でどなることは暴力になると思う: 授業前73%→授業後95% ・教育委員会SSW *新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催申込みなし	○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中2校 *2校は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 参加者数:616人*全4校中2校 ・教育委員会SSW 参加者数:47人 ○デートDV防止啓発カード・ポスターの配布 配布先:市立中学校、高校、専門学校、大学ほか関係機関(カードは、市立中学3年生と市立高校の生徒に配布)	B	こ未)こども家庭課 教委)中学校教育課・高校教育課
2	1	17	○		若年層に向けたデートDVに関する啓発	若年層に対しデートDVの意識啓発を行い、DVの未然防止に取り組む。	若年層のデートDVに関する理解が深まる。	○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを新たに作成し、配布 ・箇所数:580箇所 *市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関	○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターの配布 ・箇所数:405箇所 *市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関	A	こ未)こども家庭課 教委)中学校教育課・高校教育課
2	1	18	○		福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会による国、県、民間団体等との連携	関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。	関係機関との連絡会議を開催し、よりスムーズな連携を図る。	開催回数:1回 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容:・福岡市におけるDV相談等について ・第3次福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	開催回数:1回 委員構成:(外部)12機関・団体(市内部)7所属(オブザーバー)1機関 内容:・福岡市におけるDV相談等について ・福岡市における「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の広報・啓発活動について ・各関係機関の取組みについて	B	こ未)こども家庭課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	18	○				相談や支援に関わる庁内関係各課の連絡会議や情報交換による支援	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係職員のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回・参加人数：21人 ○こども家庭課主催研修 「今、改めて考えるDV家庭と子ども～不適切養育に注目して～」 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・参加者数：39人 アンケート：「参考になった」100%	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回・参加人数：16人 ○こども家庭課主催研修 「DV家庭の子どもに見られる特徴と支援～事例を通して学ぶ～」 市関係職員、母子生活支援施設職員、えがお館の電話相談員などに対してDVに関する研修を実施。 ・参加者数：36人	A	こ未)こども家庭課
2	1	18	○				相談や支援に関わる庁内関係各課の連絡会議や情報交換による支援	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係機関のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回・参加人数：21人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数：年3回・参加人数：計54人	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回・参加人数：16人 ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数：年2回・参加人数：計36人	A	市民)事業推進課
2	2	19		2 3 4	3 1 1	25 35 44	「働くあなたのガイドブック」の発行	労働関係法令や市内の雇用・労働に関する相談窓口等を掲載した勤労者総合啓発誌を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図る。	勤労者総合啓発誌「働くあなたのガイドブック」を多く配布し、労働関係法令の基礎知識や相談窓口など情報の周知に努める。	○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。 作成部数：令和3年度改訂版12,000部(令和4年1月発行) 配布部数：9,466部 配布先：市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など	○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。 作成部数：令和2年度改訂版12,000部(令和3年1月発行) 配布部数：10,283部 配布先：市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など	B	経済)経営支援課
2	2	20					相談窓口	安心して職務に専念できる職場環境を整える。	相談に真摯に対応しながら、防止のための啓発や相談しやすい体制づくりに取り組む。	○事業実績 1 職員向けの啓発パンフレットの周知 2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置 ○セクハラ相談件数 市長事務部局 2件 交通局 2件 計4件	○事業実績 1 職員向けの啓発パンフレットの周知 2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置 ○セクハラ相談件数 市長事務部局 1件 教育委員会 1件 計2件	B	総企)人事課 消防)職員課 水道)総務課 交通)総務課 教委)服務指導課 議会)総務秘書課 選挙)選挙課 人事)任用課 監査)監査総務課 農業)農業委員会事務局

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
2	2	20			ハラスメント防止研修	ハラスメントがない職場づくりを支援する。	各種研修において、ハラスメント防止に関する科目・内容を実施する。	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 343人 研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 105人 研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(資料配付) 受講者:課長昇任前の係長級職員 148人 研修名:係長研修(資料配付) 受講者:係長級昇任者等 191人 研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 194人 研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 223人 研修名:技能・労務職研修第3部(資料配付) 受講者:職長級昇任者等 8人	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む)(資料配付含む) 受講者:新規採用職員 281人 研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 155人 研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 210人 研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 209人 研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長昇任者等 10人	A	総企)研修企画課		
2	2	20			ハラスメント防止研修	ハラスメントがない職場づくりを支援する。	ハラスメント研修を実施し、職員のハラスメントに関する基礎知識を高める。	1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む) 2 コンプライアンス推進員・課長級職員を対象としたハラスメント研修 対象:全部長級職員及び全課長級職員	1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む) 2 コンプライアンス推進員・課長級職員を対象としたハラスメント研修 対象:全部長級職員及び全課長級職員	A	総企)人事課		
2	2	20			人権研修(女性に関する人権問題)	職員一人ひとりの男女共同参画に対する理解と意識の向上を図る。	継続して研修を実施することにより、職員の意識を向上させる。参加率を100%を目指す。	局内の全31所属にて、男女共同参画に関する問題を題材とした研修を実施。 参加者:682人(78回実施) 参加率100% 【職員658人、会計年度任用職員24人】	局内の全30所属にて、男女共同参画に関する問題を題材とした研修を実施。 参加者:674人(82回実施) 参加率100% 【職員654人、会計年度任用職員20人】	A	交通)総務課教習所		
2	2	20			職員研修講師派遣	市職員に対する人権研修のための講師を派遣する。	人権問題に関する正し理解と認識を深め、人権尊重の視点に立った行政を進めるための知識の習得と理解を深める。	新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師の派遣(計14件) (新規採用職員研修、保健福祉局介護保険認定調査員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基礎研修等)	新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師の派遣(計17件) (新規採用職員研修、保健福祉局介護保険認定調査員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基礎研修等)	A	市民)人権推進課		
2	2	21			セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくす。	継続して研修・指導を実施することにより、職員の意識を向上させる。	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀粛正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止について全市立学校を指導	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀粛正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止について全市立学校を指導	A	教委)服務指導課		
2	2	22			アミカス相談室における相談			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
2	2	22			人権啓発相談室	様々な人権問題に関する相談に応じる。	市民からの相談に適切に対応し、市民の人権に関する啓発や問題解決を支援する。	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。 人権相談件数400件 うち、女性問題の相談件数0件	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。 人権相談件数352件 うち、女性問題の相談件数4件	A	市民)人権啓発センター		
2	2	22			教育実習生に対するセクハラ相談窓口	教育実習生に対するセクハラ根絶	教育実習生に対するセクハラ防止について、職員の意識を向上させる。	教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知	教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知	A	教委)服務指導課		

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
								令和3年度事業実績	令和2年度事業実績				
2	2	23			性犯罪防止啓発事業	性犯罪抑止に向けた取り組みを推進する。	性犯罪認知件数の減少。	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数:2回 参加人数:201人 大学生等に対する啓発メール等の配信 Twitterを活用した性犯罪・性暴力に関する情報の随時配信 「STOP! 性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布 	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数:1回 参加人数:19人 大学生等に対する啓発メール等の配信 Twitterを活用した性犯罪・性暴力に関する情報の随時配信 「STOP! 性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布 	B	市民)防犯・交通安全課		
2	2	23			犯罪被害者等支援	犯罪被害者等の相談体制の強化。	犯罪被害者等の相談対応窓口の運営継続。	福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談を実施した。	福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談を実施した。	A	市民)防犯・交通安全課		
2	3	24			思春期相談	<ul style="list-style-type: none"> 思春期後半の心のケアを必要とするひきこもり気味の子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、ひきこもりの改善を図る。 関係機関との連携による思春期の子どもたちへの相談体制の充実を図る。 	身近な相談窓口としての機能を充実し、的確な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期集団支援事業 実施回数:126回 参加者数:540人 ○ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数:122回 参加者数:470人 オンラインによる居場所開催 実施回数:18回 参加者数:28人 ○思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期集団支援事業 実施回数:118回 参加者数:634人 ○ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数:99回 参加者数:385人 オンラインによる居場所開催 実施回数:47回 参加者数:119人 ○思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催 	B	こ未)子ども支援第2課		
2	3	24			思春期ひきこもり等相談事業	思春期の子どものひきこもりが改善でき、自立に向けての支援に繋げていく。	自立に向けて支援し、ひきこもりの長期化を防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> 思春期後半のひきこもりの子どもの家庭に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 ○ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業 派遣件数:4件 派遣回数:14回 派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座 実施回数:2回 参加者数:30人 ○ひきこもり等保護者交流会 実施回数:4回 参加者数:47人 保護者交流会登録者数:50人 ○思春期ひきこもり講演会等 実施回数:1回 参加者数:43人 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期後半のひきこもりの子どもの家庭に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 ○ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業 派遣件数:4件 派遣回数:17回 派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座 実施回数:2回 参加者数:20人 ○ひきこもり等保護者交流会 実施回数:4回 参加者数:41人 保護者交流会登録者数:52人 ○思春期ひきこもり講演会等 実施回数:1回 参加者数:50人 	B	こ未)子ども支援第2課		
2	3	24			女の子専用相談電話	子ども本人から思春期に関する電話相談を受けたときに、子ども自身が安心して相談できる体制をつくる。	こども自身が安心して相談できる体制をつくる。	女の子専用電話を設置し、女の子本人からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数:303件	女の子専用電話を設置し、女の子本人からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数:335件	B	こ未)こども相談企画課		
2	3	24			性感染症予防対策	性感染症に対する知識を持ち、感染拡大防止につながる。	感染の早期発見により、重症化及び感染拡大防止につながる。	<ul style="list-style-type: none"> ○各保健所においては随時啓発を実施。 ○12月の世界エイズデーの時期には、市内の専門学校や短大・大学へポスターやチラシ等を配布し若年層へ向けた啓発を行っている。 ○検査実施状況 HIV検査実績:1,569件 ○相談実施状況 実績:2,421件 ○各保健所エイズ相談ダイヤルは平日9時から17時 	<ul style="list-style-type: none"> ○検査実施状況 HIV検査実績:1,460件 ○相談実施状況 実績:2,359件 各保健所エイズ相談ダイヤルは平日9時から17時 	B	(保健)保健予防課		

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	24			薬物乱用防止啓発事業	薬物乱用防止に対する市民の意識を高め、特に青少年の薬物乱用防止を目的とする。	市民の薬物乱用防止に対する意識を啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学等への啓発リーフレットの配布 配布先:83校 配布枚数:6,620枚 大学・短期大学の新生入生に対する学内LANを利用した啓発メール送信 関係団体と協力して、薬物乱用防止「NO DRUG,KNOW DRUG」キャンペーンの実施 YouTubeによるオンラインイベント番組配信 再生回数約1700回 ポスター掲示 大型街頭ビジョンでの啓発動画放送 ラジオ番組の放送 全9回 ラジオでの啓発コメントの放送 不正けしの抜去 実績 3,381株 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等への啓発リーフレットの配布 配布先:83校 配布枚数:5,285枚 大学・短期大学の新生入生に対する学内LANを利用した啓発メール送信 関係団体と協力しての薬物乱用防止キャンペーンイベントは新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止 不正けしの抜去 実績 8,582株 	B	(保健)地域医療課
2	3	24			ティーンエイジャー教室	思春期にかかる児童や生徒が、母子保健の観点から正しい性知識等を学ぶことで健全育成を図る。	思春期にかかる児童や生徒が、正しい性知識等を学ぶことで母性父性の健全育成を図ることができる。	各区保健福祉センターで1回～数回/年実施 回数:1回 延べ人員:188人	各区保健福祉センターで1回～数回/年実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	B	(こ未)こども健全育成課
2	3	24			性教育の手引きに基づく指導	性教育の手引き「すばらしい成長」を活用した性教育の推進(小・中学校)	児童・生徒が生命尊重、男女平等などの精神に基づく正しい異性観を持ち、自ら考え、判断し、望ましい行動をとれるようにする。	「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育(小・中学校)を実施。実施率100% 「性教育の手引き」内容 ①性教育の考え方 ②小・中学校における指導の実際 ③Q&A ④個別指導について 各小・中学校に対して配布	「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育(小・中学校)を実施。 「性教育の手引き」内容 ①性教育の考え方 ②小・中学校における指導の実際 ③Q&A ④個別指導について 各小・中学校に対して配布	A	教委)小学校教育課・中学校教育課
2	3	24			性に関する指導者研修会	性に関する指導者研修会の参加率の向上	各学校において、性教育を適切かつ円滑に推進していくため。	性に関する指導者研修会をオンラインにて実施。 参加者:市内小中高特各学校代表1人 参加率100% 講演「今の子どもたちのために現場の先生方にとってほしいこと」 講師 丸の内の森レディースクリニック院長 宋 美玄氏	性に関する指導者研修会は中止となり、市内小、中、高校、特別支援学校担当者に資料を配布。	A	教委)小学校教育課・中学校教育課・高校教育課
2	3	24			情報モラル教育の推進	情報モラル指導を全小・中・高等学校で実施し、児童生徒の意識を高める。	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する。	○情報モラル指導の実施率 小学校:100% 中学校:100% 高等学校:100% インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止のために、情報モラルに関する啓発活動を全校で実施	○情報モラル指導の実施率 小学校:100% 中学校:100% 高等学校:100%	A	教委)教育ICT推進課・安全・安心推進課
2	3	25			マタニティスクール	健やかな妊娠・出産・子育てに向け、不安の解消と知識の普及を図る。	健やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができる。	各区保健福祉センターにて、予約制による個別相談(マタニティ相談)を各区で月1～2回実施 開催回数:139回 延べ受講人数:344人	各区保健福祉センターにて、2～3回を1コースとして実施 開設回数:165回 延べ受講人員:1,681人	B	(こ未)こども健全育成課
2	3	25		3 1 37	働くママとパパのマタニティスクール	働く夫婦を対象に保健所で実施されているマタニティスクールを補てんするため実施する。	健やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができる。	月2回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」「育児体験とグループワーク」 参加者数:94組(186人)	月1回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」「育児体験とグループワーク」 参加者数:78組(156人)	B	(こ未)こども健全育成課
2	3	25			「働くあなたのガイドブック」の発行			基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載			
2	3	26			妊婦健康診査	妊婦に対する健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査を実施する。	妊婦健診の充実を目指す。	妊婦の健康管理の充実を図るため、医療機関で健康診査を実施。 ○妊婦一般健康診査 助成回数 14回 延べ受診者数 159,868件	妊婦の健康管理の充実を図るため、医療機関で健康診査を実施。 ○妊婦一般健康診査 助成回数 14回 延べ受診者数 163,182件	B	(こ未)こども健全育成課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	26		3	2	40	産前・産後母子支援事業	妊娠期から、出産後の養育への支援が必要な特定妊婦等への支援体制を強化するため、「母子生活支援施設等」に支援コーディネーターや看護師等を配置し、妊娠期から出産後までの継続した支援を提供する。	予期せぬ妊娠や出産に悩む方の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供する。	予期せぬ妊娠や出産に悩む方の相談を受けるとともに、その相談者の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供した。 ・相談件数 430件 ・支援対象となった女性の人数 30人	予期せぬ妊娠や出産に悩む方の相談を受けるとともに、その相談者の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供した。 ・相談件数 122件 ・支援対象となった女性の人数 6人	B	こ未)こども家庭課
2	3	26					産婦健康診査	産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、産婦健康診査を実施。	産婦健診の充実を目指す。	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施。 ○産婦健康診査 延べ受診者数 21,912人	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施。令和3年1月より事業実施。 ○産婦健康診査 延べ受診者数 3,829人	B	こ未)こども健全育成課
2	3	26					産後サポート事業	退院直後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するとともに、産後早期の家庭に対し、家事や育児のサポートを行い、育児負担の軽減を図る。	令和7年度に産後ケア事業の利用人数が1,200人、産後ヘルパー派遣事業の利用人数が400人(子育て満足度が向上する)。	市政日より、ホームページへの掲載等で広報、周知。 【産後ケア事業】 ・利用実人数 872件 【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用実人数 295件	市政日より、ホームページへの掲載等で広報、周知。 【産後ケア事業】 ・利用実人数 679件 【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用実人数 271件	B	こ未)こども健全育成課
2	3	26					母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児の悩みを解消し、母子の健全育成を図る。	要支援者が虐待へ移行しない。	市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、健康教育を行う。 ○母子巡回健康相談 出動回数:262回 延べ相談者数:3,448人	市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、健康教育を行う。 ○母子巡回健康相談 出動回数 323回 延べ相談者数 4,675人	B	こ未)こども健全育成課
2	3	26					母親の心の健康支援事業	家庭における養育機能の強化、虐待予防を図る。	要支援者が虐待へ移行しない。	産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点者等)を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実数 7,302人 高得点者数 458人	産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点者等)を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実数 7,605人 高得点者数 696人	B	こ未)こども健全育成課
2	3	26					妊婦歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯の健康、及び赤ちゃんの健全な成長のため、妊婦を対象に、むし歯と歯周疾患予防のための歯科健診を実施する。また、その結果に基づき、早期治療の推奨や適切な保健指導を行う。	今後も継続して事業の周知・実施を行う。	受診者数:5,261人 受診率:39.4%	受診者数:4,789人 受診率:34.9%	B	(保健)口腔保健支援センター
2	3	26					特定不妊治療費助成	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかる。	引き続き不妊治療費の助成を行う。	子どもを望む夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 3,693件	子どもを望む夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 1,831件	B	こ未)こども健全育成課
2	3	26					一般不妊治療費助成	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかる。	引き続き不妊治療費の助成を行う。	子どもを望む夫婦に対し、一般不妊治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 646件	子どもを望む夫婦に対し、一般不妊治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 502件	B	こ未)こども健全育成課
2	3	26					不育症検査費・治療費助成	不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかる。	引き続き不育症検査費・治療費の助成を行う。	不育症検査費・治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 61件	不育症検査費・治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 14件	B	こ未)こども健全育成課
2	3	26					不妊専門相談センター	不妊・不育に関する専門的な相談に応じるとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る。	引き続き不妊・不育に関する専門相談を行う。	不妊・不育に係る相談対応などを実施した。 相談延べ件数 1,872件	不妊・不育に係る相談対応などを実施した。 相談延べ件数 1,573件	B	こ未)こども健全育成課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
									令和2年度事業実績	令和2年度事業実績		
2	3	27			子宮頸がん検診、乳がん検診	がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。	がん検診受診率50%	子宮頸がん検診 受診者数:56,413人 乳がん検診 受診者数:21,333人	子宮頸がん検診 受診者数:48,640人 乳がん検診 受診者数:16,390人	B	(保健)健康増進課	
2	3	27			精神保健相談及びうつ病予防対策	市民および関係者が本事業を知り活用する。うつ病に関する普及啓発をすすめる。	精神障がい者の早期発見や早期治療につながる。福岡市の自殺死亡率の減少(令和8年までに13.0以下)。	○精神保健相談: 1 専門医による定例相談 155件 2 相談員による常時相談 115,532件 ○うつ病予防対策(自殺予防対策事業) 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催30回、354人 ○福岡市の自殺死亡率 令和2年の自殺死亡率(人口動態統計) 16.3	○精神保健相談: 1 専門医による定例相談 130人 2 相談員による常時相談 105,841人 ○うつ病予防対策(自殺予防対策事業) 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催48回、696人 ○福岡市の自殺死亡率 令和元年の自殺死亡率(人口動態統計) 13.8	B	(保健)保健予防課	
2	3	27			心の健康づくり事業	心の健康づくりに関する普及啓発をすすめる。	心の健康づくりに関する正しい知識・情報の提供	○心の健康づくり講演会の実施 3回 参加者数(延べ)215人 視聴回数(延べ)864回	○心の健康づくり講演会の実施 3回 参加者数(延べ) 230人	B	(保健)精神保健福祉センター	
2	3	27			依存症・ひきこもり等専門相談	依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。	依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。	相談件数 電話 681件 面接 122件	相談件数 電話 599件 面接 74件	A	(保健)精神保健福祉センター	
2	4	28			パートナーシップ宣誓制度	二人のパートナー関係を尊重するとともに、性的マイノリティの社会的理解の広がりを図る。	性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う社会を実現する。	パートナーシップ宣誓制度による宣誓組数 32組	パートナーシップ宣誓制度による宣誓組数 32組	A	(市民)人権推進課	
2	4	28			LGBT電話相談	性的マイノリティの当事者や家族等が安心して相談できる窓口を提供する。	性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う社会を実現する。	相談件数 32件	相談件数 35件	A	(市民)人権推進課	
2	4	28			性的マイノリティ交流事業	性的マイノリティの当事者の孤立を防ぐため、悩みや情報が共有できるよう、居場所やコミュニティづくりを支援する。	性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う社会を実現する。	交流事業の開催 年間6回開催(全11回) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中止とした(5回)	交流事業の開催 年間7回開催(全11回) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中止とした(4回)	A	(市民)人権推進課	
2	4	28			性同一性障がいの専門電話相談	性同一性障害に関する相談を受け必要な助言・支援を行う。	性同一性障害に関する相談を受け必要な助言・支援を行う。	相談件数8件	相談件数5件	A	(保健)精神保健福祉センター	
2	4	29			講演会等の開催	市民や企業・団体への性的マイノリティに関する理解促進	性的マイノリティの人権問題について関心や理解が深まった、概ね深まった人の割合100%	福岡レインボー映画祭の開催 性的マイノリティの人権問題について関心や理解が深まった、概ね深まった人の割合 96.7%	福岡レインボー映画祭の開催 性的マイノリティの人権問題について関心や理解が深まった、概ね深まった人の割合 82.8%	A	(市民)人権推進課	
2	4	29			啓発リーフレットの作成・配布	市民や企業・団体への性的マイノリティに関する理解促進	区役所や市民センター、公民館等へ啓発リーフレットを配布必要部数を配布	啓発冊子「LGBT基礎知識」(改訂版)の配布 約1,800冊 配布先:市の主な施設など	啓発冊子「LGBT基礎知識」(改訂版)の配布 約1,100冊 配布先:市の主な施設など	A	(市民)人権推進課	
2	5	30			区子育て支援課・家庭児童相談室における相談			基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載				

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課		
2	5	30			区家庭児童相談室相談員研修	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	業務研修の実施や国・県等の研修への派遣により相談員のスキルを向上させる。	本庁での業務研修や、厚生労働省・九州地区各県主催の家庭児童相談等に関する専門的な知識及び技術の向上を図るための研修などの派遣研修を行っている。このうちDV対応については、福岡県女性相談所での研修等に派遣している。 ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施	本庁での業務研修や、厚生労働省・九州地区各県主催の家庭児童相談等に関する専門的な知識及び技術の向上を図るための研修などの派遣研修を行っている。このうちDV対応については、福岡県女性相談所での研修等に派遣している。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施	—	こ未)こども家庭課		
2	5	30			民生委員・児童委員、主任児童委員研修	社会奉仕の精神をもって相談、援助に当たり社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員、主任児童委員の資質の向上を図る。	民生委員・児童委員、主任児童委員を対象とした研修を、それぞれの区分で毎年実施する。	○会長・副会長研修 実施回数:1回 参加者 98人 ○主任児童委員研修 実施回数:1回 参加者 約152人(うちオンライン約40人) ○専門部会研修(市レベルの研修) 実施回数:2回 参加者延べ 47人 ○その他、各区レベルでも全民生委員・児童委員を対象に別途、研修を実施しているが、令和3年度は新型コロナの影響により中止となるものが多かった。	○会長・副会長研修 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○主任児童委員研修 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○専門部会研修(市レベルの研修) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○その他、各区レベルでも全民生委員・児童委員を対象に別途、研修を実施しているが、令和2年度は新型コロナにより中止となるものが多かった。	A	こ未)こども家庭課 福祉)地域福祉課		
2	5	30			アミカス相談室における相談	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載							
2	5	30			ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の方が一時的に病気等により介護、保育等のサービスが必要なときや未就学児がいる家庭で残業のため保育サービスが必要なときに家庭生活支援員を派遣するもの。	今後も当該サービスを継続して実施する。	延派遣時間数 1,459時間	延派遣時間数 907時間	B	こ未)こども家庭課		
2	5	30		4	2	49	ひとり親家庭就業支援事業	ひとり親家庭の方の就労支援を実施する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	○ひとり親家庭無料職業紹介事業 ひとり親家庭支援センターにて無料職業紹介事業を実施 就職者数 1人 ○自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画書(プログラム)を策定し、個別・継続的な自立・就労支援を行う。 就職者数 69件	○ひとり親家庭無料職業紹介事業 ひとり親家庭支援センターにて無料職業紹介事業を実施 就職者数 1人 ○自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画書(プログラム)を策定し、個別・継続的な自立・就労支援を行う。 就職者数 43件	B	こ未)こども家庭課
2	5	30		4	2	47 49	就業支援講習会(ひとり親家庭支援センター)	ひとり親家庭の方を対象に就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得できるよう就業支援講習会を実施する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実施した。 講座数 36 受講者数 305人	○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実施した。 講座数 36 受講者数 354人	B	こ未)こども家庭課
2	5	30			ひとり親家庭自立支援給付金事業	基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載							
2	5	30			母子父子寡婦福祉資金貸付事業	基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載							
2	5	30			児童扶養手当	基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載							

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
								令和3年度事業実績	令和2年度事業実績				
2	5	30			就学援助	児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって給食費(市立小中学校のみ)や学用品代など、学校での学習に必要な費用の支払いが困難な方に経費の一部を援助する。	引き続き就学援助制度の周知および実施を図る。	○支給項目 ・給食費 ・学用品費等 ・入学準備金 ・修学旅行費(小学校6年・中学校2年) ・社会科見学費(小学校5年) ・卒業アルバム代等(小学校6年・中学校3年) ・校外活動費(宿泊を伴うもの) ・体育実技用具費(柔道着のみ・中学校) ・通学費(距離要件有) ・災害給付金 ○予算額<2,414,697千円>	○支給項目 ・給食費 ・学用品費等 ・入学準備金 ・修学旅行費(小学校6年・中学校2年) ・社会科見学費(小学校5年) ・卒業アルバム代等(小学校6年・中学校3年) ・校外活動費(宿泊を伴うもの) ・体育実技用具費(柔道着のみ・中学校) ・通学費(距離要件有) ・災害給付金 ○予算額<2,311,852千円>	A	教委)教育支援課		
2	5	30			市営住宅におけるひとり親家庭優遇措置	市営住宅入居時において、ひとり親世帯が一般世帯より当選しやすいようにする。	市営住宅入居時の抽選倍率について、一般世帯倍率よりもひとり親世帯の倍率を低い状態で維持する。	ひとり親世帯に対して、抽選番号を一般世帯よりも2個多く割り振ることにより当選の確率を高くして配慮している。 また、ひとり親世帯を随時募集の申込資格のひとつとしている。 ○ひとり親世帯の抽選倍率 9.9倍(一般世帯 20.7倍)	ひとり親世帯に対して、抽選番号を一般世帯よりも2個多く割り振ることにより当選の確率を高くして配慮している。 また、ひとり親世帯を随時募集の申込資格のひとつとしている。 ○ひとり親世帯の抽選倍率 11.4倍(一般世帯 17.8倍)	A	住都)住宅運営課		
2	5	31			いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載							
2	5	31			成年後見制度利用支援事業(高齢者)	認知症高齢者等、判断能力が不十分な方の保護を目的とし成年後見制度の利用促進する	地域における認知症高齢者等の権利擁護を促進	市長申立 68件 報酬助成 35件	市長申立 58件 報酬助成 33件	A	福祉)地域包括ケア推進課		
2	5	31			障がい者成年後見事業	知的障がい者など、判断能力が不十分な方の保護を目的とし、成年後見制度の利用を促進する。	地域における障がい者の権利擁護を促進する。	市長申立 5件 報酬助成 1件	市長申立 4件 報酬助成 3件	A	福祉)障がい者支援課		
2	5	31			福岡市障がい者基幹相談支援センター(虐待防止センター)	障がい者虐待防止体制の整備	今後も体制を整備していく。	○虐待対応件数 54件	○虐待対応件数 56件	A	福祉)障がい者支援課		
2	5	31			福岡市消費生活センターにおける消費生活相談	消費者被害の未然防止・拡大防止・救済を図る。	安全で安心できる消費生活の実現を目指し、消費者トラブル未然防止に対する市民意識度と消費生活センターの認知度を向上させる。	・消費者トラブル未然防止に対する市民意識度:85.1% ・消費生活センターの認知度:69.0%	・消費者トラブル未然防止に対する市民意識度:82.0% ・消費生活センターの認知度:72.4%	B	市民)消費生活センター		
2	5	31			特別養護老人ホーム等施設整備費助成事業	要介護高齢者の増加に対応するため、社会福祉法人等が行う特別養護老人ホーム等の整備に対して助成を行う。	介護保険事業計画で定めた整備目標量を達成するため、必要数の整備を進める。	R3n末までの累計整備実績/第8期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム:6,213人分/6,453人分 認知症高齢者グループホーム:人分2,134/2,385人分 (看護)小規模多機能型居宅介護:62事業所/80事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護:18事業所/29事業所	R2n末までの累計整備実績/第7期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム:6,213人分/6,220人分 認知症高齢者グループホーム:2,097人分/2,437人分 (看護)小規模多機能型居宅介護:60事業所/76事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護:17事業所/21事業所	B	福祉)介護保険課		
2	5	31			人権総合講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載							

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	52	59	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	5	32			福岡市生活自立支援センターにおける相談	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するために本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。	一人でも多くの生活困窮者が必要な支援につながるよう、センターの一層の周知・広報を図る。	・支援対象者 1,266人 うち就労決定者 106人	・支援対象者 1,799人 うち就労決定者 48人	B	福祉)生活自立支援課
2	5	33			福岡市外国人総合相談支援センター(相談・情報提供)	福岡市国際会館において、在住外国人の生活上の諸問題について専門家による無料相談会を実施し、外国人をめぐる諸問題の解決促進を図る。	適切な情報提供と取次ぎを行う。	○福岡市国際会館での多言語相談(英語・中国語・韓国語含む21言語) 【専門相談】 ・法律相談 月2回 ・入国、在留、国籍に関する相談 月1回 ・心理カウンセリング 週3回 【一般相談】 ・窓口における相談件数(対面・電話) 790件 ※外国人に対する相談のみ	○福岡市国際会館での多言語相談(英語・中国語・韓国語含む19言語) 【専門相談】 ・法律相談 月2回 ・入国、在留、国籍に関する相談 月1回 ・心理カウンセリング 週3回 【一般相談】 ・窓口における相談件数(対面・電話) 651件 ※外国人に対する相談のみ	A	総企)国際政策課
2	5	33			区役所での転入手続き時における外国人向けの生活ガイダンス	区役所での転入手続き時に生活ルール・マナーに関するガイダンスを行い、地域でのトラブルを未然に防止し、地域と外国人住民との共生を図る。	生活ルール・マナーの周知	○区役所での転入手続き時に、多言語で作成した生活ルール・マナー等に関する動画を用いて、生活ガイダンスを行っている。 ・生活ガイダンスの実績 619件	○区役所での転入手続き時に、多言語で作成した生活ルール・マナー等に関する動画を用いて、生活ガイダンスを行っている。 ・生活ガイダンスの実績 748件(R2.7~R3.3月) ※R2.7月から開始	A	総企)国際政策課
2	5	33			区役所・相談窓口における電話通訳の活用(電話通訳一括導入)	区役所及び窓口等に電話通訳、映像通訳を一括導入し、多言語で相談を受け付けることで、利便性の向上を図る。	適宜、電話通訳等を活用し、多言語対応の充実を図る。	○区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区市民相談室に映像通訳を導入した。 ・電話通訳 1,105件、映像通訳 9件	○区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区市民相談室に映像通訳を導入した。 ・電話通訳 351件、映像通訳 10件 ※R2nd 新規事業	B	総企)国際政策課
2	5	33			日本語習得の支援、情報提供	日本語が十分に分からない外国人に対する生活適応支援及び地域社会からの孤立化の防止。	日本語ボランティア教室の維持・拡大。	○市内5カ所の市民センターにおいて市民ボランティアとの共働により日本語教室を実施した。 ○また、他のボランティア日本語教室についても教室情報を記載した「にほんごClass map」を市や福岡よかトピア国際交流財団ホームページに掲載するなど、在住外国人への周知に努めた。 ・R3.9月時点:教室数56教室(市主催・民間含む)	○市内5カ所の市民センターにおいて市民ボランティアとの共働により日本語教室を実施した。 ○また、他のボランティア日本語教室についても教室情報を記載した「にほんごClass map」を市や福岡よかトピア国際交流財団ホームページに掲載するなど、在住外国人への周知に努めた。 ・R2.10月時点:教室数56教室(市主催・民間含む)	A	総企)国際政策課
2	5	33			在住外国人支援のための講座	在住外国人の人権が守られ、安心して暮らせるようになるために支援する。	在住外国人への支援充実を目指す。満足度90%以上を目指す。	アミカス日本語クラス 全33回 37人 満足度:100%	アミカス日本語クラス 全16回 31人 満足度:93%	A	市民)事業推進課
2	5	33			外国語版の母子健康手帳や乳幼児健康診査票の配布	在住外国人の母子に対するサービスの向上	引き続き外国語母子手帳の交付を行う。	外国語版母子健康手帳の交付 10か国語 計115冊 ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用	外国語版母子健康手帳の交付 10か国語 計131冊(136冊) ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用	B	こ未)こども健全育成課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	35	38	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	1	34	○	4	1	42	ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト推進事業	女性活躍推進に取り組む企業を紹介することにより、企業における女性活躍及び多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	令和7年度末までに登録企業数400社(新規掲載企業数 20社/年)	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。 【掲載(公表)項目】 ・企業名・業種 ・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率 等) ・女性登用に関する目標 ・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等) ・企業のひとことPR ○大学と連携した情報発信(市内の14校) ○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。 ・掲載企業数 307社(R4.3月末)※R3年度新規登録社数27社 ・企業インタビュー数 3社	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。 【掲載(公表)項目】 ・企業名・業種 ・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率 等) ・女性登用に関する目標 ・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等) ・企業のひとことPR ○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。 ○掲載企業数 302社(R3.3月末)	B	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○	4	1	42	社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)	社会貢献度の高い地場企業に対して優先指名等の優遇措置を行う社会貢献優良企業優遇制度の対象事業に「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設け、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進する。	制度の周知に努め、認定企業を増やす。	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 ○認定企業 ・認定期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日 ・認定企業数 203社(R3nd追加認定企業数 17社)	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 ○認定企業 ・認定期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日 ・認定企業数 186社(R2nd追加認定企業数 32社)	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○	4	1	42	企業向け講演会、セミナー	企業における女性の活躍を促進する	セミナー参加者の満足度90%以上	○企業向け講演会 ・「多様な社会はなぜ難しいか～日本のダイバーシティ進化論～」 講師:水無田 気流氏(詩人・社会学者・國學院大學教授) 参加者:113人 満足度:86% ○企業向けセミナー ・「男性学」の視点から男女が共に生きやすい社会を考える 講師:田中 俊之氏(大正大学准教授) 参加者:70人 満足度:93% ・「ワークライフバランス×DX」 講師:佐々木 久美子氏((株)グローブノーツ取締役会長) 参加者:21人 満足度:87% ・「働き方改革はこう進めた」 講師:西岡 徹人氏(三承工業(株)代表取締役) 参加者:17人 満足度:100%	○企業向け講演会 ・「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師:塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所) 参加者:185人 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更) ○企業向けセミナー ・「多様性の第一歩は女性活躍推進から始めよう！」(オンライン開催) 定員:50人 参加者:22人 満足度:83.3% ・「コロナ禍におけるワーク・ライフ・バランスと男性の育児への関わり方」(オンライン開催) 定員:30人 参加者:26人 満足度:100% ・「仕事と介護の両立支援とワーク・ライフ・バランス」(オンライン開催)定員:30人 参加者:16人 満足度:100%	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○				男性の育児休業取得促進	企業における男性の育児取得や多様な働き方の取組みを支援し、ワーク・ライフ・バランスの普及を図る。	制度の周知に努めるとともに男性の育児休業取得を促進する。	○男性の意識啓発 ・男性の育児取得促進セミナー 講師:森島 孝氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州 共同代表理事)参加者:14人、満足度:90% ・「男性の育児取得の手引き」の作成※企業向け(300部) …関係機関へ配布、見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の作成(8,000部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)、子どもプラザ等へ配布	未実施(令和3年度新規事業)	A	市民)女性活躍推進課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	35	38	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課						
3	1	34	○		ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業	働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。	働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。	新規認定件数:34件	新規認定件数:64件	A	経済)経営支援課						
3	1	34	○	4	1	42	一般事業主行動計画策定支援	従業員300人以下の市内企業・事業者を対象に、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するセミナーを開催し、企業における女性活躍及び多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	視聴回数が前年度のセミナー受講者数を上回る	○一般事業主行動計画策定支援セミナー 女性活躍推進法の改正により令和4年度から策定の義務付けが拡大される、従業員101人以上300人以下の事業主を対象に動画セミナーを実施。 ・動画視聴回数 209回 ・セミナー受講者の満足度 - 視聴期間:R3年6月4日～R4年3月31日 ※福岡労働局、福岡県と連携した周知や関連団体への広報等を行い動画セミナーの活用を周知	○一般事業主行動計画策定支援セミナーを開催 女性活躍推進法の改正により令和4年度から策定の義務付けが拡大される、従業員101人以上300人以下の事業主に個別案内を送付し、法改正及びセミナー開催を周知。R2年度は動画セミナーとして実施。 ・セミナー参加者 76人 ・セミナー受講者の満足度 100% 視聴期間:R2年10月6日～R3年2月28日 ○企業向け女性活躍推進セミナー 企業における女性活躍推進の取組みを着実に進めてもらうため、実務的に役立つ内容によるセミナーを開催。 ・「多様性の第一歩は女性活躍推進から始めよう！」(オンライン開催) 定員:50人 参加者数:22人 満足度:83.3%	A	市民)女性活躍推進課				
3	1	34	○	3	1	37	3	2	37	40	市民や企業と共働した子育て支援	個人や企業(職場)、地域など、社会全体で子どもたちをバックアップしていく機運の醸成。	“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の普及と賛同企業・団体数の増加。	・企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”賛同を呼びかけた。 令和4年3月末現在賛同数 1,158企業・団体 ・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～) ・賛同後の働きかけや情報提供を強化するためメールマガジンを発信。 ・“「い～な」ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載 ・ノー残業デーの実施(8月6日)	・企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”賛同を呼びかけた。 令和3年3月末現在賛同数 1,142企業・団体 ・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。 ・地下鉄駅構内放送の内容をリニューアル(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～) ・賛同後の働きかけや情報提供を強化するためメールマガジンを発信。 ・“「い～な」ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載 ・ノー残業デーの実施(8月7日)	B	こ未)総務企画課
3	1	35	○		市ホームページ等での情報提供	育児・介護休業法等関係制度について情報提供を行う。	関係機関と連携し、迅速かつわかりやすい情報提供を行う。	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…36回	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…79回	A	市民)女性活躍推進課						
3	1	35	○		「働くあなたのガイドブック」の発行			基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載									
3	1	35	○	3	2	41	4	1	45	働く人の介護サポートセンター事業	働く人が介護に直面した場合でも、介護と両立して働き続けられるためのノウハウを提供し、不安を解消する	・相談件数・来所件数の増加 ・窓口の認知度の向上	相談件数 184件	相談件数 185件(うち、企業への出張相談2件)	B	福祉)認知症支援課	

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	35	38	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
								令和3年度事業実績	令和2年度事業実績				
3	1	36	○		ワーク・ライフ・バランスに関する研修	すべての職員が家庭生活と職業生活を両立できる職場環境づくりを推進する。	各種研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する科目・内容を実施する。	研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等で、管理職(課長級)ウォームアップ研修未修了者 17人 研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修 受講者:課長昇任前の係長級職員 148人 研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 191人 研修名:技能・労務職研修第3部 受講者:職長昇任者 8人 研修名:採用5・6年目職員研修(動画配信・資料配付) 受講者:採用5・6年目職員 454人	研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等で、管理職(課長級)ウォームアップ研修未修了者 10人 研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修 受講者:課長昇任前の係長級職員 188人 研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 155人 研修名:技能・労務職研修第3部 受講者:職長昇任者 10人	A	総企)研修企画課		
3	1	36	○		「福岡市特定事業主行動計画」に基づく職業生活と家庭生活の両立支援策の推進	全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるような職場環境の整備	①子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率:令和7年度まで毎年度95%以上 ②職員の年次有給休暇の年間平均取得日数:令和7年度まで毎年度16日以上 ③子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率:令和7年度まで毎年度30%以上	・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実施 ①77.8% ②15.8日 ③34.7%	・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実施 ①78.9% ②15.2日 ③33.5%	B	総企)人事課		
3	1	37	○		家事・育児シェア	男性の意識啓発、家庭生活や地域活動への参画促進	男性の家事・育児への参画を促進する。 セミナー参加者の満足度90%以上	○男性の意識啓発 ・男性の育児取得促進セミナー 講師:森島 孝氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州 共同代表理事)参加者:14人 満足度90% ・「男性の育休取得の手引き」の作成※企業向け(300部) …関係機関へ配布、見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の作成(8,000部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)、子どもプラザ等へ配布 ○男性カレッジ 講座名:「ビジネスパーソンのための足のケアと靴選び」 講師:竹内 一馬氏(医療法人たけうち 六本松足と心臓血管クリニック院長)参加者:13人 満足度83%	○男性カレッジ ・パパと子どものフォトコミュニケーション 定員:ペア10組(1組2人) 参加者:20人 ・一緒にワクワク!パパの子育てスタートアップ 定員:アミカス20人 オンライン10人 参加者:16人 ・スウェーデンのパパたち写真展 参加者263人 ・はたらく男子のアイロンがけ実践講座 定員:12人 参加者:9人 ○アミカス企業向け講演会 「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師:塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所)参加者:185人	A	市民)女性活躍推進課		
3	1	37	○		働くママとパパのマトニティスクール		基本目標2 施策の方向3 具体的施策25に記載						
3	1	37	○		「これからパパとママになるあなたに」城南区オリジナルリーフレットの母子健康手帳交付時配布	育児を通して父親が母親の妊娠・出産を理解し、男女のコミュニケーションの違いを知ることができ、夫婦の意思疎通が良好となり、夫婦で協力して育児をするようになる。	母子健康手帳交付時に対象者全員に配布	・父親の育児参加や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を母子健康手帳交付時等に配布。配布数:767部(R3.4~R4.3)	・父親の育児参加や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を2000部作成し、母子健康手帳交付時等に配布。配布数:543部(R2.9~R3.3)	A	城南)地域保健福祉課		
3	1	37	○		ワーク・ライフ・バランス推進講座	ワーク・ライフ・バランスの推進を図る	セミナー参加者の満足度90%以上	○男性の意識啓発 ・男性の育児取得促進セミナー 講師:森島 孝氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州 共同代表理事)参加者:14人 満足度90%	○アミカス企業向け講演会 「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師:塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所)参加者:185人	A	市民)女性活躍推進課		

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	35	38	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
								令和3年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和2年度実績		
3	1	37	○		共創自治協議会事業			基本目標1 施策の方向3 具体的施策11に記載					
3	1	37	○		公民館における男女共同参画学習講座(主に男性を対象とするもの)	男性の家庭・地域への参画促進	公民館主催事業において男女共同参画学習講座(主に男性を対象とする料理教室等)を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 3館 回数 12回 人数 131人	公民館数 4館 回数 21回 参加人数 265人		B	市民)公民館支援課	
3	1	37	○		校区における男女共同参画推進活動への支援(各区)			基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					
3	1	37	○		区男女共同参画連絡会の活動支援(各区)			基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載					
3	1	37	○		市民や企業と共働した子育て支援			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載					
3	1	38	○		男性のための相談ホットラインによる相談			基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					
3	2	39			保育所等整備の推進	保育所等の整備を促進し、待機児童の解消に努め、子育てと仕事の両立を支援する。	待機児童の解消を目指し、保育所等の整備を推進する。	保育の受け皿を確保するため、認可保育所の新築や増改築、幼稚園の2歳児受け入れを実施。 令和3年度整備数:615人 (令和4年4月1日保育所定員:42,866人)	保育の受け皿を確保するため、認可保育所の新築や増改築、幼稚園の2歳児受け入れを実施。 令和2年度整備数:898人 (令和3年4月1日保育所定員:42,251人)		A	こ未)事業企画課	
3	2	39			企業主導型保育促進事業	企業主導型保育事業を促進することで、市内の事業所内保育施設を増やし、待機児童解消の一助とし、安心して企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを推進する。	市民が安心して、企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを支援する。	令和4年4月1日現在の開所施設数 180施設	令和3年4月1日現在の開所施設数 164施設		A	こ未)事業企画課	
3	2	39			幼稚園2歳児受入れ促進事業	幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受入れを促進することにより、保育の受け皿を拡大し、安心して生み育てられる環境づくりの推進を図る。	実施園数及び利用者の増加	実施幼稚園 9か所 実利用人数 123人	実施幼稚園 8か所 実利用人数 100人		A	こ未)運営支援課	

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	35	38	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課	
3	2	39			延長保育、一時保育、休日・夜間保育	(延長保育)保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等によって、通常の利用時間を超えて保育を必要とする場合に、保育時間を延長するもの。	(延長保育)継続実施	(延長保育)保育所・認定こども園 293か所(1~4時間) 地域型保育事業所 141か所(1~2時間)	(延長保育)保育所・認定こども園 279か所(1~4時間) 地域型保育事業所 142か所(1~2時間)	A	こ未)運営支援課	
						(一時保育)保護者の急病や仕事、リフレッシュなど、保育所に入所していない子どもについて一時的に保育が必要となる場合に、保育所で預かるもの。	(一時保育)継続実施	(一時保育)33か所	(一時保育)32か所	A	こ未)運営支援課	
						(休日保育)保護者が日曜・休日に就労している場合に、市内の保育所に入所している子どもを、実施保育所で預かるもの。	(休日保育)市内7か所で実施	(休日保育)7か所	(休日保育)7か所	A	こ未)運営支援課	
						(夜間保育)保護者が夜間に就労している場合等に対応するため、保育所の開所時間を午後10時までとし夜間保育を行うもの。	(夜間保育)継続実施	(夜間保育)2か所	(夜間保育)2か所	A	こ未)運営支援課	
3	2	39			病児・病後児デイケア事業	保護者の勤務等の都合により、病気や回復期にある児童の養育が困難な場合に、病児デイケアルームで一時保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立支援、及び、児童の健全育成に寄与すること。	実施施設数を21か所程度まで増設する。	病児・病後児保育実施施設数 20施設 ※R4.3.31時点 実績 19,805人	病児・病後児保育実施施設数 20施設 ※R3.3.31時点 実績 11,686人	B	こ未)こども健全育成課	
3	2	39			一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感・負担感の軽減を図る。	定員数30,440人日(第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)	・実施施設数 11か所 ・確保定員数 30,800人日 ・年間延べ利用者数 19,266人	・実施施設数 15か所 ・確保定員数 30,440人日 ・年間延べ利用者数 17,530人	A	こ未)事業企画課	
3	2	39	3	2	40	子どもショートステイ(子育て短期支援事業)	保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、児童養護施設や乳児院、児童家庭支援センターで短期間預かるもの。	保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、児童養護施設や乳児院、児童家庭支援センターで短期間預かることで、子育て家庭を支え、支援していく。	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1 実績 1,197人、5,550日	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1 実績 850人、3,881日	B	こ未)こども家庭課
3	2	39			特別支援保育(さぼ〜と保育)事業	特別な支援を必要とする児童と他の児童との日常的な交流による両者の健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を推進する。	全保育施設で受入	全保育施設で受入可 264か所 949人	全保育施設で受入可 242か所 797人	A	こ未)運営支援課	
3	2	39			留守家庭子ども会	入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。 児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。	令和3年度から7年度において、25施設の増改築等を実施する。	放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「留守家庭子ども会」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。設置校区 139か所(139校区) 狭隘化が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。4か所	放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「留守家庭子ども会」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。設置校区 139か所(139校区) 狭隘化が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。7か所	A	教委)放課後こども育成課	

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	35	38	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績		
									自己評価	事業実施担当課	
3	2	39			子育て支援コンシェルジュ	各区に子育て支援コンシェルジュを配置し、個々のニーズに合った教育・保育サービス等について情報提供・助言を行うことにより、市民の円滑な教育・保育サービス利用を促進する。	7箇所を実施 (第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)	<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育サービスの利用に関する相談業務 入所保留になっている世帯へのアフターフォロー 教育・保育サービスの情報収集 教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 地域連携業務 実施箇所数 9箇所	<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育サービスの利用に関する相談業務 入所保留になっている世帯へのアフターフォロー 教育・保育サービスの情報収集 教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 地域連携業務 実施箇所数 7箇所	A	こ未)事業企画課
3	2	40			子どもプラザ	乳幼児親子がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として、子どもプラザを開設し、地域で孤立しがちな親の子育て不安の軽減を図る。	設置数14か所 (第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供 地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育てサポーター養成講座) 設置数 14か所	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供 地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育てサポーター養成講座) 設置数 14か所	A	こ未)事業企画課
3	2	40			ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進する。	定員数16,800人日 (第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり 保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 12,920人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)4,642人 提供会員(育児を援助したい人)1,066人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)549人 合計 6,257人 活動状況 10,860回	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり 保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 13,744人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)5,073人 提供会員(育児を援助したい人)1,078人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)640人 合計 6,791人 活動状況 9,166回	B	こ未)事業企画課
3	2	40			地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館等を活用して、乳幼児親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援する。	継続して事業を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり 「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成 「子育て交流サロン」の開設・運営支援 開設箇所数 154か所 参加者数 21,395人	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり 「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成 「子育て交流サロン」の開設・運営支援 開設箇所数 156か所 参加者数 21,676人	A	こ未)事業企画課
3	2	40			地域子ども育成事業	地域の子どもを育む力の回復をめざして、地域の大人の意識変革、子どもを育む活動の活性化やネットワークの再生に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進する。	引き続き地域子ども育成事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 研修講師派遣事業 キャンプ指導者研修会、子どもリーダー研修会等への講師派遣 23団体 遊びの達人 レクリエーション、キャンプ、ハイキング等への講師派遣 29団体 子どもの夢応援事業 自然体験活動、防災体験活動等 14件 	<ul style="list-style-type: none"> 研修講師派遣事業 キャンプ指導者研修会、子どもリーダー研修会等への講師派遣 13団体 遊びの達人 レクリエーション、キャンプ、ハイキング等への講師派遣 22団体 子どもの夢応援事業 自然体験活動、防災体験活動等 11件 	B	こ未)こども健全育成課
3	2	40			区子育て支援推進事業	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施する。	継続して事業を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 転入世帯子育て情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必要に応じて保育士等が面談し状況を把握。 地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育てに関する意識啓発、情報交換等を実施。 子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。 子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 転入世帯子育て情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必要に応じて保育士等が面談し状況を把握。 地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育てに関する意識啓発、情報交換等を実施。 子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。 子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。 	A	こ未)事業企画課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	35	38	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
								令和3年度事業実績	令和2年度事業実績				
3	2	40			公民館における主催事業の実施 (乳幼児ふれあい教室、子育てサポーター養成講座)	公民館主催事業による子育て支援の充実	公民館主催事業において乳幼児ふれあい学級・子育てサポーター養成講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 131館 回数 920回 人数 20,800人	公民館数 129館 回数 911回 参加人数 19,946人	B	市民)公民館支援課		
3	2	40			市民や企業と共働した子育て支援	基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載							
3	2	40			アミカスにおける託児の実施	乳幼児を持つ利用者が、安心して学習できる機会を提供する。	男女共同参画社会の形成に寄与するための各種事業の充実。	主催事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数 258人 スタッフ数 229人	主催事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数 214人 スタッフ数 205人	A	市民)事業推進課		
3	2	40			区子ども家庭総合支援拠点	子どもとその家庭及び妊産婦等の在宅ケースを対象に、コミュニティを基盤とした地域においてソーシャルワークを中心とした支援を行う。	子どもとその家庭及び妊産婦等の在宅ケースを対象に、コミュニティを基盤とした地域においてソーシャルワークを中心とした支援を行う。	○子ども家庭総合支援拠点 設置:R3.4.1 設置箇所:7か所 (区子育て支援課)	未実施(令和3年度新規事業)	A	こ未)子ども家庭課		
3	2	40			子ども家庭支援センター	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。	休日と夜間に、家庭からの相談に応じた支援や、こども総合相談センター・区役所からの要請に応じた支援を行う。	実施か所数 3箇所 相談件数 6,492件	実施か所数 2箇所 相談件数 5,905件	B	こ未)子ども家庭課		
3	2	40			こども総合相談センター	子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。	総合相談機能の充実や関係機関・団体とのネットワークの構築・連携に努める。	1 電話相談受理件数(全体) 11,303件 2 面接相談受理件数(全体) 7,544件	電話相談受理件数(全体) 11,313件 面接相談受理件数(全体) 6,620件	B	こ未)こども相談企画課		
3	2	40			児童虐待防止事業	子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。	電話や面接での相談を通して、家庭養育の推進を図る。保護者の養育上の不安等を聞き、適宜サポートを行う。	1 電話相談受理件数(全体) 11,303件 2 面接相談受理件数(全体) 7,544件	電話相談受理件数(全体) 11,313件 面接相談受理件数(全体) 6,620件	B	こ未)こども支援第1課		
3	2	40			虐待防止等強化事業(養育支援訪問事業等)	各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。	各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。	・区における虐待相談対応件数 1,082件 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にてキャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ796回 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ1,806回 ・区における虐待防止研修	・区における虐待相談対応件数 444件 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にてキャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ360回 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ198回 ・区における虐待防止研修	A	こ未)こども家庭課		
3	2	40			産前・産後母子支援事業	基本目標2 施策の方向3 具体的施策26に記載							

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	35	38	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
								令和3年度事業実績	令和2年度事業実績				
3	2	40			子どもショートステイ(子育て短期支援事業)			基本目標3 施策の方向2 具体的施策39に記載					
3	2	40			要保護児童支援地域協議会等による支援	関係機関が連携して要保護児童等を支援する。	要保護児童等を支援する関係機関の連携体制が強化される。	<ul style="list-style-type: none"> ○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回 ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:265回 ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数:311回 	<ul style="list-style-type: none"> ○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回 ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:273回 ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数:260回 	A	こ未)こども家庭課		
3	2	40			子ども虐待防止活動推進委員会による活動	虐待死ゼロのまちを目指し、市民、関係団体、地域が一丸となって取り組む。	市民フォーラム等の啓発事業や、専門者研修を通じ、市民、関係団体、地域に虐待防止の意識が浸透する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止活動推進委員会の実施 市と28の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催 ※令和3年度は、市民フォーラムに代えて、厚労省主催、福岡市等共催による「子どもの虐待防止全国フォーラムwithふくおか」にて、パネルディスカッションを開催 テーマ:「子どもの声を聞く～子どもの声が届くまち～」 ※YouTubeライブによるオンライン開催 ・専門者研修の実施 ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施 参加人数:- ・FUKUOKA児童館フェスティバルに協力してオレンジリボンキャンペーンを実施→中止 ・参加団体による11月の児童虐待防止推進月間の取組み ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出等 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止活動推進委員会の実施 市と28の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催→中止 ・専門者研修の実施 テーマ:「コロナ禍のいま、私たちができることは」 ※オンライン開催 参加人数:150人 ・FUKUOKA児童館フェスティバルに協力してオレンジリボンキャンペーンを実施→中止 ・参加団体による11月の児童虐待防止推進月間の取組み ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出等 	B	こ未)こども家庭課		
3	2	40			バリアフリーのまちづくり推進	高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安心かつ快適に過ごせるようバリアフリーのまちづくりを推進する。	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。	1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:2回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:2回、参加人数:58人 ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修:0回、参加人数:0人、 行政職研修:0回、参加人数:0人、 体験研修:実施なし	1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:0回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:5回、参加人数:514人 ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修:0回、参加人数:0人、 行政職研修:1回、参加人数:18人、 体験研修:実施なし	B	福祉)地域福祉課		
3	2	40			公共交通バリアフリー化促進事業	誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを行う。	鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する	補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 0台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 98台	補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 0台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 54台	B	住都)交通計画課		

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	35	38	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	40			市営住宅における子育て世帯優遇措置	住宅困窮度の高い子育て世帯の市営住宅への入居について優遇措置を行う。	住宅困窮度の高い子育て世帯の居住の安定を図る。	定期募集の抽選方式にて、子育て世帯に対して、所得基準の緩和や一般世帯より抽選番号を多く割り振る抽選優遇の実施、一般世帯枠とは別枠で募集を行う別枠募集を実施している。 また、随時募集においても子育て世帯を申込み資格のひとつとしている。 ○定期募集(抽選方式) ①所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下) ・中学生以下の子どもがいる世帯 ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯 ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯 ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯 ②抽選優遇 一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る ・子育て(乳幼児)世帯 ・ひとり親世帯 ③別枠募集 一般世帯枠とは別枠で募集を実施 ・子育て(中学生以下)世帯 309戸 ・新婚世帯 22戸 ○随時募集 以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。 ・ひとり親世帯 ・子育て(乳幼児)世帯 ・多子世帯	定期募集の抽選方式にて、子育て世帯に対して、所得基準の緩和や一般世帯より抽選番号を多く割り振る抽選優遇の実施、一般世帯枠とは別枠で募集を行う別枠募集を実施している。 また、随時募集においても子育て世帯を申込み資格のひとつとしている。 ○定期募集(抽選方式) ①所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下) ・中学生以下の子どもがいる世帯 ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯 ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯 ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯 ②抽選優遇 一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る ・子育て(乳幼児)世帯 ・ひとり親世帯 ③別枠募集 一般世帯枠とは別枠で募集を実施 ・子育て(中学生以下)世帯 286戸 ・新婚世帯 18戸 ○随時募集 以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。 ・ひとり親世帯 ・子育て(乳幼児)世帯 ・多子世帯	A	(住都)住宅運営課
3	2	41			介護保険事業	介護保険制度の円滑な実施を図る。	第8期事業計画の進行管理を円滑に行う。	要介護認定者数 70,318人(年度平均) 介護サービス利用者数 51,352人	要介護認定者数 68,993人(年度平均) 介護サービス利用者数 49,609人	A	福祉)介護保険課
3	2	41			地域支援事業及び要援護高齢者の在宅支援サービス	介護保険制度における地域支援事業及び要援護高齢者に対する在宅支援サービスの円滑な実施を図る。	高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な総合相談機能の充実に努めるとともに、介護予防を推進し、自宅での自立支援や介護者の負担軽減を図る。	地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。 地域支援事業45事業(総合事業(16事業)、包括的支援事業(13事業)、任意事業(16事業))及び在宅福祉サービスの12事業を実施	地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。 地域支援事業43事業(総合事業(16事業)、包括的支援事業(11事業)、任意事業(16事業))及び在宅福祉サービスの12事業を実施	A	福祉)介護保険課
3	2	41			いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					
3	2	41			ふれあいネットワーク事業	地域で高齢者が安心して生活できるよう地域の住民や団体が連携してネットワークづくりを推進する。	ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 令和3年度 45,000世帯	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り世帯数 48,065世帯	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り世帯数 45,233世帯	A	福祉)地域福祉課
3	2	41			ふれあいサロン	定期的に集まることのできる通いの場として、家に閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人等の孤独感の解消や寝たきり、認知症の予防を図る。	ふれあいサロンの参加者数(実人数) 令和3年度 12,000人	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数(実人数) 7,969人	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数(実人数) 9,087人	B	福祉)地域福祉課
3	2	41			働く人の介護サポートセンター事業	基本目標3 施策の方向1 具体的施策35に記載					

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	12	11	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績		令和2年度事業実績		自己評価	事業実施担当課
4	1	42	○		ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト推進事業			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載					
4	1	42	○		社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載					
4	1	42	○		企業向け講演会、セミナー			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載					
4	1	42	○		一般事業主行動計画策定支援			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載					
4	1	43	○	4	2	47	女性のキャリア形成支援セミナー 管理職や今後管理職を目指す女性を対象に、意識啓発やスキルアップ等を目的とした講座の開催や、若手社員を対象としたキャリア形成支援セミナーを開催し、女性の活躍を推進する。	セミナー参加者の満足度90%以上	○キャリア形成支援研修 ・女性リーダー育成セミナー 働く女性を対象に、次世代のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座(全4回) 参加者:26人 満足度94% ・若手クラス キャリア形成支援セミナー 入社10年以内の女性社員を対象にしたキャリア形成セミナー 参加者:8人 満足度100%(全2回) ※若手クラスはR3年度より開催	○女性リーダー育成研修 働く女性を対象に、職場のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座(全4回) 定員:30人 参加者:30人	A	市民)女性活躍推進課	
4	1	44	○		女性のための支援講座	女性が働き続けるために必要な労働関係の情報を提供する。	女性が働き続けるために必要な労働関係の知識や情報の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	・女性の人生サポート講座 「知って活用しよう労働のルール」 定員:40人 参加者:20人 満足度:100%	・女性の人生サポート講座 「知って活用しよう労働のルール」 定員:20人 参加者:8人 満足度:100%	B	市民)事業推進課		
4	1	44	○		市ホームページ等での情報提供	労働基準法等の労働関係情報の提供を行う。	関係機関と連携し、迅速かつわかりやすい情報提供を行う。	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数 …36回	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数 …79回	A	市民)女性活躍推進課		
4	1	44	○		「働くあなたのガイドブック」の発行			基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載					
4	1	45	○		アミカス相談室における相談			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
4	1	45	○		働く人の介護サポートセンター事業			基本目標3 施策の方向1 具体的施策35に記載					
4	1	46	○		女性農業者活躍支援事業	女性農業者等のグループ活動を活性化し、地域農業を支える担い手としての育成を支援	女性農業者を中心としたグループ活動の継続	○JAが行う女性農業者等のグループ活動に対する支援 ・小学校での女性農業者等によるみそづくり教室の開催 31校 ・女性農業者等を対象とした育成研修の実施 1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部オンライン開催へ変更、一部中止	○JAが行う女性農業者等のグループ活動に対する支援 ・小学校での女性農業者等によるみそづくり教室の開催 9校 ・女性農業者等を対象とした育成研修の実施 1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部中止	A	農水)農業振興課		
4	1	46	○		農業女子チャレンジ応援事業	女性農業者の育成及び経営力の向上に向けた支援	研修受講生の研修満足度80%以上を目指す	○農業女子インターンシップ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	○農業女子インターンシップ 参加者:5人	—	農水)農業振興課		
4	2	47	○		女性のキャリア形成支援セミナー			基本目標4 施策の方向1 具体的施策43に記載					
4	2	47	○		資格・技能習得講座	ライフステージに応じて多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。	講座参加者の満足度90%以上	○資格取得講座 (福岡地区職業訓練協会との共催) パソコン、商業簿記、ファイナンシャルプランナー、色彩検定、TOEIC 参加者:計143人、満足度 95%	○資格取得講座 (福岡地区職業訓練協会との共催) パソコン、商業簿記、ファイナンシャルプランナー、色彩検定、TOEIC 定員:計85人 参加者:計76人	A	市民)女性活躍推進課		

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	12	11	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
4	2	47	○		資格・技能習得講座	地場中小企業の従業員の資質向上を図るための各種研修を実施するとともに、中小企業の人材育成を行う講座を実施する。	各種講座について、受講者数が1,500人以上となる。	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所との共催研修事業の受講者数:169人 福岡地区職業訓練協会との共催研修事業の受講者数:1,129人 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所との共催研修事業の受講者数:17人 福岡地区職業訓練協会との共催研修事業の受講者数:909人 	B	経済)経営支援課
4	2	47	○		就業支援講習会(ひとり親家庭支援センター)	基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載					
4	2	47	○		ひとり親家庭自立支援給付金事業	基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載					
4	2	48	○		女性の起業支援セミナー	ライフステージに応じて多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。	講座参加者の満足度90%以上	<ul style="list-style-type: none"> ○女性のための起業ゼミ 参加者30人、満足度96% ＜セミナー受講後一年後調査結果＞ 平成30年度受講生起業率 25% 令和元年度受講生起業率 33% ○アミカス×スタカフェ女性起業交流会 1回目…参加者19人 満足度100% 2回目…参加者15人 満足度100% ○女性の起業スキルアップセミナー ・小さなお店のためのWEB集客セミナー 講師:原 美穂(福岡県よろず支援拠点コーディネーター) 参加者25人 満足度96% 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性のための起業支援セミナー 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○アミカス×スタカフェ女性起業交流会 定員15人、参加者14人、満足度100% ○女性の起業スキルアップセミナー ・女性起業家のためのはじめてのお店づくりセミナー 講師:千葉真弓氏他 定員40人 参加者22人 満足度90% ・あなたの負担を軽くするWEB集客セミナー 講師:中村美佳(福岡県よろず支援拠点コーディネーター) 定員23人 参加者21人 満足度90% 	A	市民)女性活躍推進課
4	2	48	○		スタートアップカフェの運営	スタートアップの裾野の拡大	【年間KPI(R4年度)】 相談件数:2,500件 起業件数:100件	相談件数:3,204件(KPI:2,500件/年) 起業件数:263件(KPI:50件/年)	相談件数:3,231件(KPI:1,900件/年) 起業件数:103件(KPI:50件/年)	A	経済)創業支援課
4	2	48	○		福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援	福岡市で起業にチャレンジする女性を金融面から支援する。	福岡市で起業にチャレンジする女性を金融面から支援する。	令和3年度 ・新規融資件数:117件 ・新規融資額:444,891千円	令和2年度 ・新規融資件数:81件 ・新規融資額:407,730千円	A	経済)経営支援課
4	2	49	○		女性の就職支援セミナー	ライフステージに応じて多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。	講座参加者の満足度90%以上	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の就職支援セミナー ・ママのためのお仕事スタートアップ(全1回×2コース) 参加者:計21人 満足度:100% ・女性のための就職応援プログラム(全2回×2コース) 参加者:計20人 満足度:98% ○就業継続支援 ・これからの自分らしいキャリアデザインのヒント 参加者:14人 満足度:100% 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の就職支援セミナー ・ママのためのお仕事スタートアップ(全1回×2コース) 定員:各12人 参加者:計17人 ・女性のための就職応援プログラム(全2回×2コース) 定員:各10人 参加者:計17人 ○就業継続支援 ・これからの自分らしいキャリアデザインのヒント 定員:25人 参加者:17人 	A	市民)女性活躍推進課
4	2	49	○		ひとり親家庭就業支援事業	基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載					
4	2	49	○		就業支援講習会(ひとり親家庭支援センター)	基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載					
4	2	49	○		福岡市就労相談窓口事業	15歳以上を対象に各区に設置している「就労相談窓口」において、求職者一人ひとりの働き方のニーズに合わせたよりそい型の就職支援を行うもの。	就職決定件数:500件	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2,197件(うち女性1,186件) ・新規相談者数 461人(うち女性253人) ・就職者数 344人(うち女性224人) ・就職率 58.0%(女性65.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2,169件(うち女性1,193件) ・新規相談者数 438人(うち女性253人) ・就職者数 305人(うち女性166人) ・就職率 55.9%(女性54.1%) 	B	経済)経営支援課

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
5	7	0	0	

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
5	1	50	○		審議会等への女性委員参画のための事前協議	市の政策・方針決定過程における女性の参画を推進する。	審議会等委員への女性の参画率を、令和7年度までに40%を達成する。	○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率：36.3% ※令和3年8月1日現在	○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率：35.3% ※令和2年8月1日現在	B	市民) 男女共同参画課
5	1	51	○		「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進	女性職員が意欲と能力を十分に発揮し、政策・方針の意思決定や政策立案など、様々な分野に女性の視点を反映させる。	①管理職に占める女性職員の割合：令和7年度までに20%程度 ②本庁における女性職員の割合：令和7年度までに職員総数に占める女性職員の割合と同程度	・女性職員の能力や意欲に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。 行動計画における数値目標の実績 ①17.4% ②26.3% (32.9%) ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値	・女性職員の意欲や能力に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。 行動計画における数値目標の実績 ①16.2% ②25.5% (32.4%) ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値	B	総企) 人事課
5	1	51	○		市職員の男女共同参画に関する研修	男女共同参画への理解を深め、市政の各場面で男女共同参画の視点を持って施策を展開できる職員を育成する。	各種研修において、男女共同参画の推進に関する科目・内容を実施する。	研修名：課長研修 受講者：課長級昇任者等 105人 研修名：新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者：新規採用職員 343人	研修名：課長研修(動画配信) 受講者：課長級昇任者等 65人 研修名：新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者等含む)(資料配付含む) 受講者：新規採用職員 281人	A	総企) 研修企画課
5	1	51	○		男女共同参画推進協議会・幹事会	庁内の推進組織である協議会・幹事会において、基本計画の進捗状況の把握や市の男女共同参画施策の推進を図る。	審議会等委員への女性の参画促進、女性職員の登用に全庁をあげて取り組む。	○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題 ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の実施状況及び評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)について ・審議会等委員への女性の参画促進について ○同幹事会の開催 1回 ※書面開催	○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題 ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の実施状況及び評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の原案について ・審議会等委員への女性の参画促進について ○同幹事会の開催 2回※書面開催	B	市民) 男女共同参画課
5	1	51	○		人権啓発推進者研修	すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、すべての課長級職員を人権啓発推進者として位置づけ、人権啓発推進者として必要な知識を習得する。	研修内容について参考になった(理解できた)と回答した人の割合 100%	テーマ「男性学の視点から男女共同参画について考える」 「たいへん参考になった」「参考になった」と回答 96.8%	テーマ「職場のハラスメント防止について考える」 「たいへん理解できた」「理解できた」と回答 98.6%	A	市民) 人権推進課
5	1	51	○		「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底	職員一人ひとりが「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の理解を深めるとともに、あらためて仕事と人権との関りについて振り返ることにより、人権について考える機会とする。	「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底を図る。受講率 100%	新規採用職員研修やeラーニング等の実施 平均受講率 82.7%	新規採用職員研修やeラーニング等の実施 平均受講率 78.9%	B	市民) 人権推進課
5	1	51	○		男女共同参画推進担当者研修			基本目標1 施策の方向3 具体的施策10に記載			
5	1	51	○		女性教職員の管理職登用の促進	女性職員の学校運営への積極的な参画及び能力開発ができるような意識改革を図る。	令和7年度までに女性校長23% 女性副校長・教頭25%の登用を目指す。	○校長(女性校長数/全校長数)46人/219人・・・21.0% ○副校長・教頭(女性副校長・教頭数/全教頭等数)53名/278名・・・19.1% ○管理職(女性管理職/全管理職)99人/497人・・・19.9%	○校長(女性校長数/全校長数)42人/219人・・・19.2% ○副校長・教頭(女性副校長・教頭数/全教頭等数)53名/272名・・・19.5% ○管理職(女性管理職/全管理職)5人/491人・・・19.3%	A	教委) 教職員第2課

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

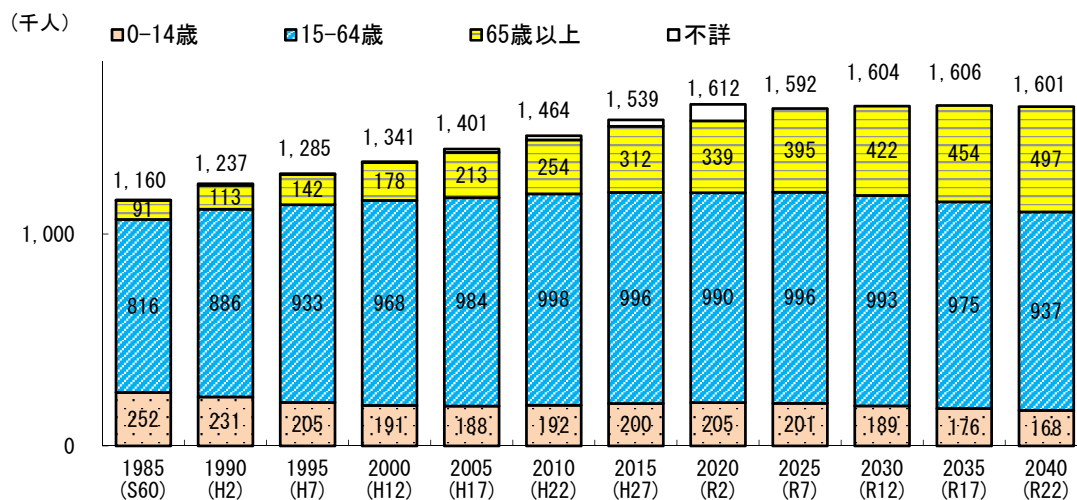
基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	5	7	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
5	1	52	○		女性のための支援講座	政治分野における女性の参画を促進する。	政治分野における女性の参画の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	○エンパワーメント講座 地域の課題や政治をテーマにグループワークの実践スキルを身につけるワークショップ型講座の実施 定員:35人 参加者:24人 満足度:100%	○女性のエンパワーメント講座 講師:ユキ・近藤・シャー(在福岡アメリカ領事館広報担当領事兼アメリカンセンター館長) 定員:アミカス20人、オンライン30人 参加者:アミカス16人、オンライン21人 満足度:96%	B	市民)事業推進課
5	2	53	○		地域における諸団体の長への女性の就任率調査	地域活動の方針決定過程への女性の参画状況を把握し、施策を実施する上での基礎資料とする。	地域諸団体等の長への女性の参画が促進するよう、調査結果の周知に努める。	男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 22.6% →基本計画報告書(R3.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表	男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 22.3% →基本計画報告書(R2.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表	A	市民)男女共同参画課
5	2	53	○		みんなにやさしい防災研修(地域向け)	男女共同参画推進活動が、自治協議会など自治組織を含めた校区全体に広がるきっかけづくりとなる機会を設ける。	研修の理解度100%	防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(令和3年度試行、令和4年度開始) 実施回数:1回 参加者数:22人 理解度100%	未実施(令和3年度試行)	A	市民)男女共同参画課
5	2	54	○		男女共同参画地域づくり事業(地域女性活躍チャレンジ塾)	地域における女性リーダーを育成し、地域の諸団体の長への女性の参画を促進する。	参加者の満足度100%を目指す。	2校区及び1区から申し込みがあり、計5回の講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公民館が休館となったため、1校区1回のみの実施(アンケートなし)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	一	市民)男女共同参画課
5	2	54	○		アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					

Ⅲ データで見る福岡市の男女共同参画

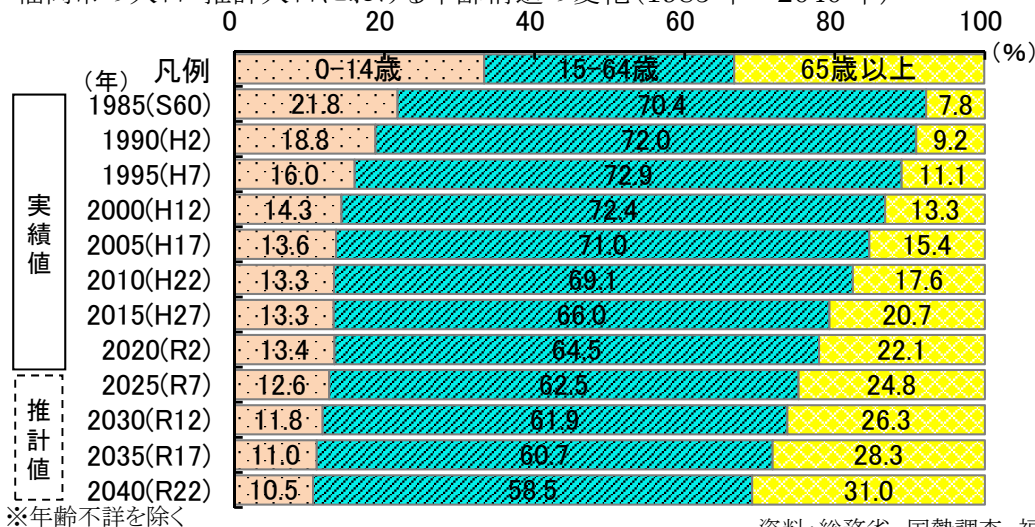
福岡市の現状

○ 福岡市の人口推移と推計人口（1985年～2040年）



資料：総務省 国勢調査、福岡市の将来人口推計

○ 福岡市の人口・推計人口における年齢構造の変化（1985年～2040年）

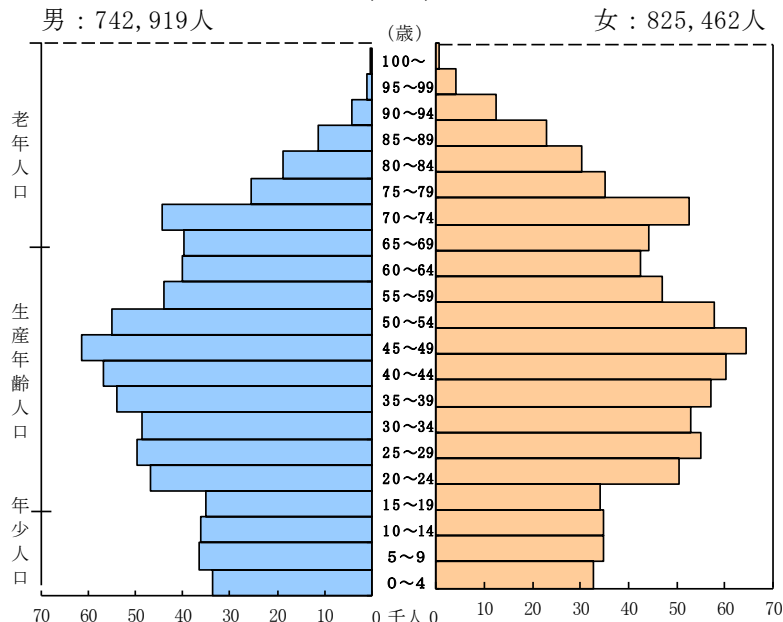


資料：総務省 国勢調査、福岡市の将来人口推計

○ 人口構成ピラミッド(男女・年齢構成)

—令和3年9月30日現在、住民基本台帳—

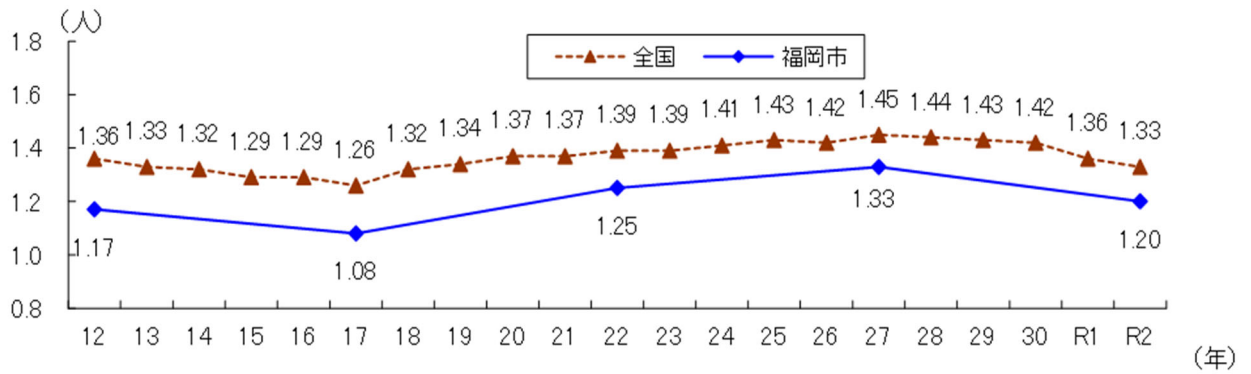
全市1,568,381人



資料：総務企画局統計調査課

福岡市の現状

○ 合計特殊出生率の推移



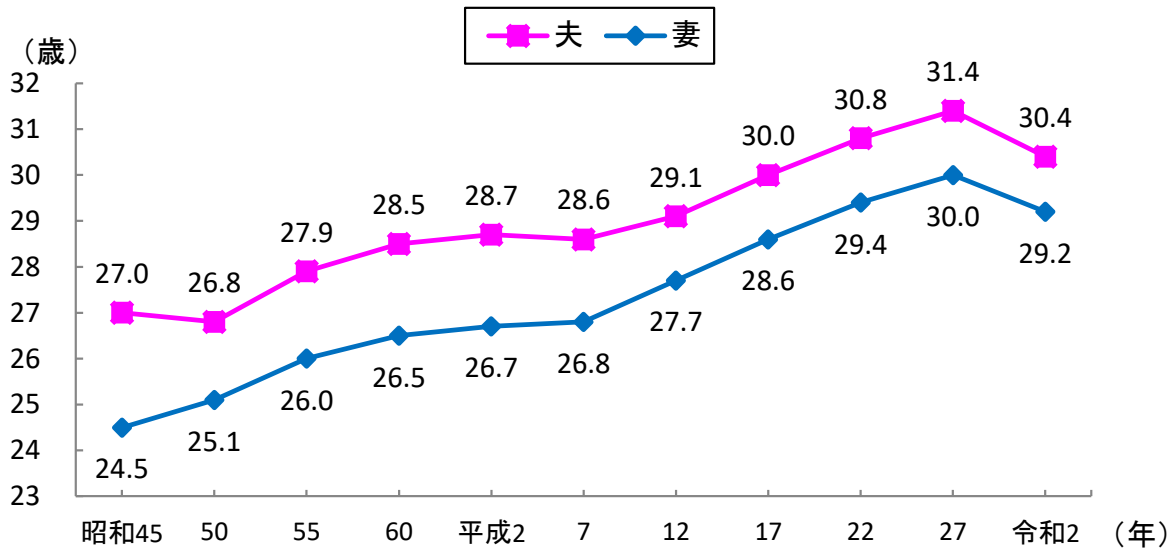
合計特殊出生率:15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当

※現人口を維持するのに必要な水準は2.06

※福岡市は、国勢調査結果に基づいて算出

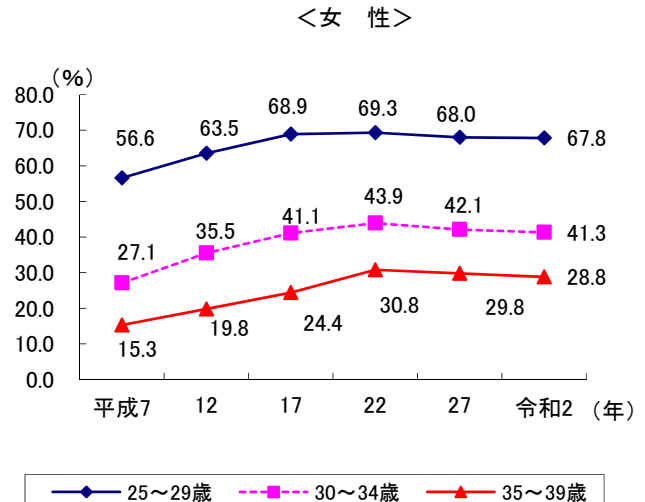
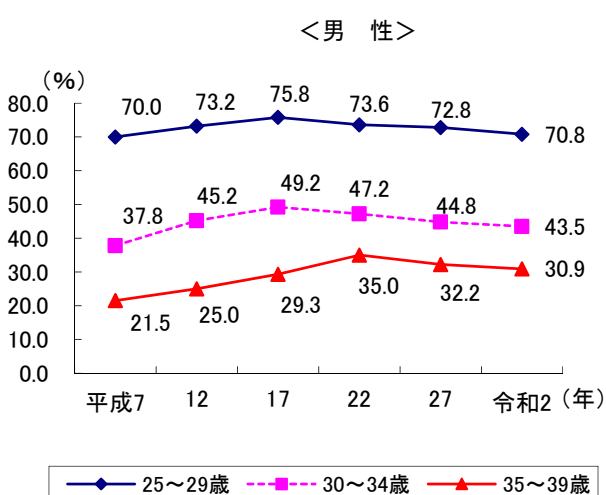
資料:厚生労働省 令和2年人口動態統計

○ 平均初婚年齢の推移 (福岡市)



資料:厚生労働省 人口動態調査

○ 未婚率の推移(福岡市)

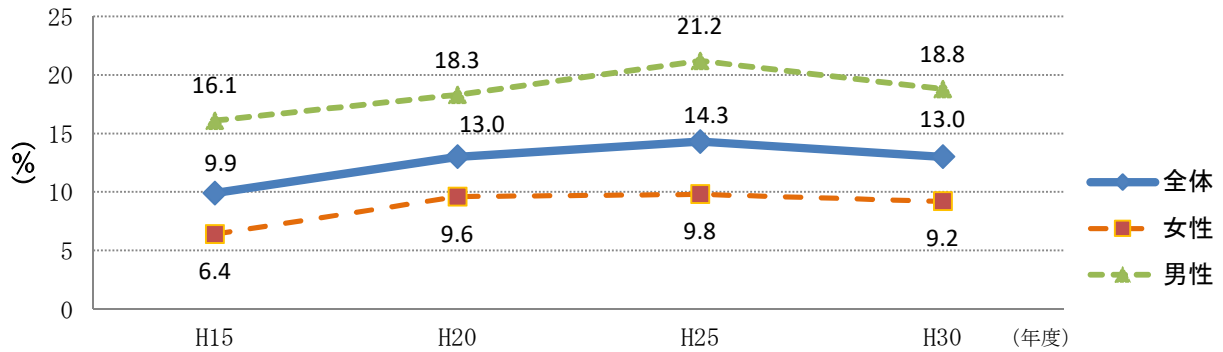


資料:総務省 国勢調査

基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

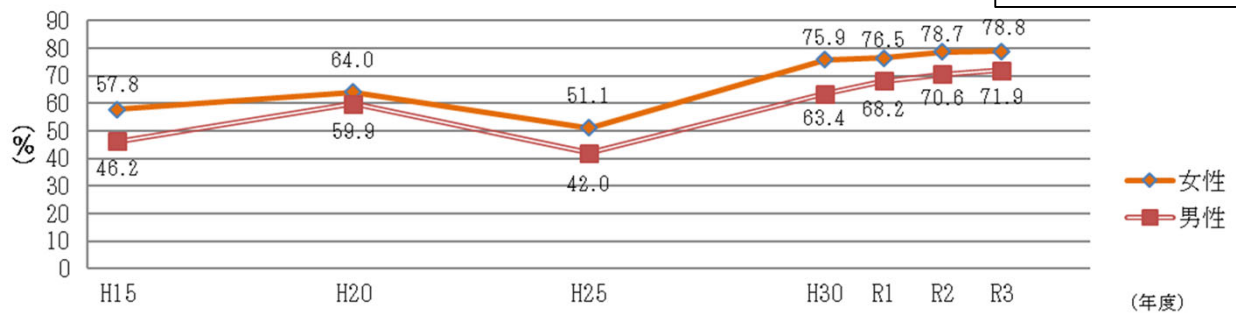
固定的性別役割分担意識の解消度は、緩やかな増加傾向にある。
 「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても一定の水準を保っている。

○社会全体で見た場合の男女の地位の平等感 (平等と回答した人の割合)



資料：H15・25 男女共同参画社会に関する意識調査
 H20・30 市政に関する意識調査

○男女の固定的な性別役割分担意識の解消度



数値目標(令和7年度)
 女性 80%
 男性 80%

資料：H15・25 男女共同参画社会に関する意識調査
 H20 市政に関する意識調査
 H30～R3 福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査

○「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
145校区	142校区	140校区	126校区	121校区

○「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数(のぼり旗設置のみを除く)

元年度	2年度	3年度
134校区	112校区	113校区

資料：市民局男女共同参画課

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

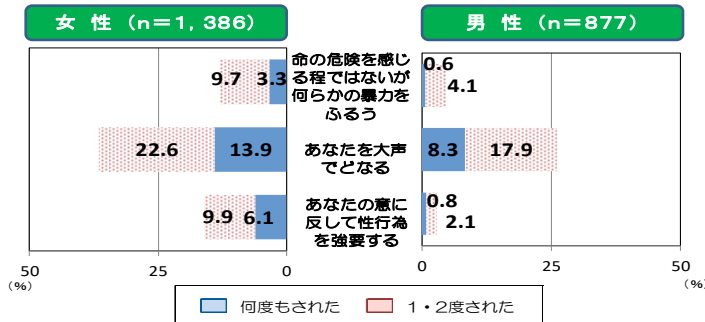
平成30年度市政に関する意識調査によると、配偶者等から受けた暴力の種類では「あなたを大声でどなる」などの精神的な暴力を受けた経験がある人の割合が最も高く、暴力を受けた際に我慢した人は半数近くにのぼっていた。

○ DV相談件数の推移

	アミカス 相談室	区家庭児童 相談室	配偶者暴力相談 支援センター	合計
29年度	609	2,605	389	3,603
30年度	673	2,312	384	3,369
元年度	699	2,142	345	3,186
2年度	547	3,566	382	4,495
3年度	582	3,224	389	4,195

資料：市民局事業推進課、子ども未来局子ども家庭課

○ 配偶者等から暴力を受けた経験

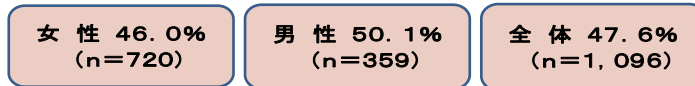


○ DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー設置箇所数

29年度	744
30年度	767
元年度	773
2年度	853
3年度	853

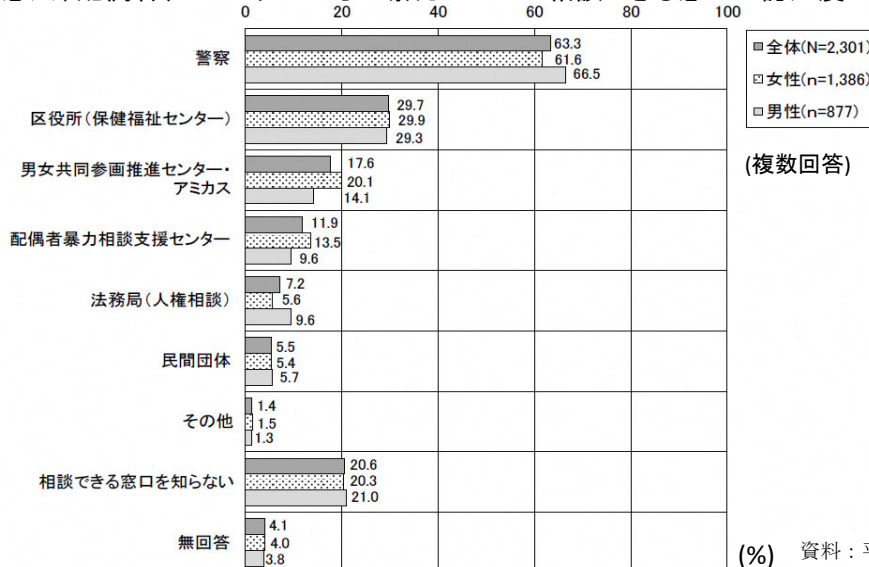
資料：子ども未来局
子ども家庭課

○ 配偶者等から暴力を受けた際に実際に我慢した人の割合



資料：平成30年度市政に関する意識調査

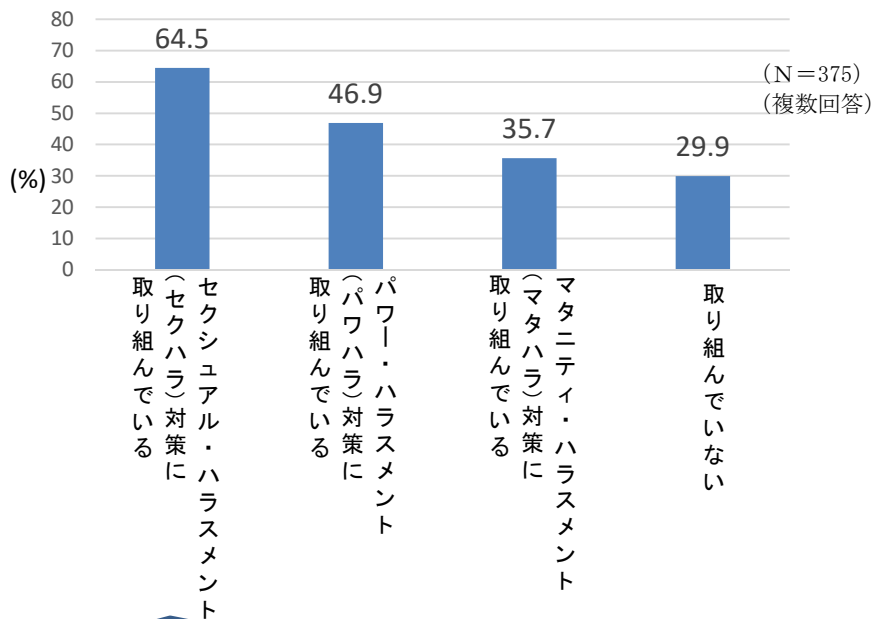
○ 恋人、配偶者、パートナーからの暴力について相談できる窓口の認知度



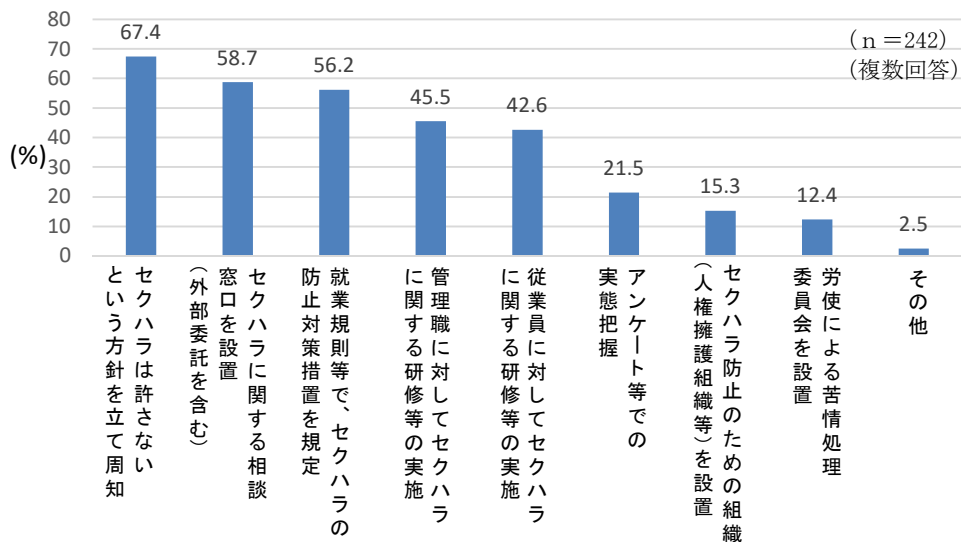
(%) 資料：平成30年度市政に関する意識調査

基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

○ ハラスメント対策への取組み<事業所>

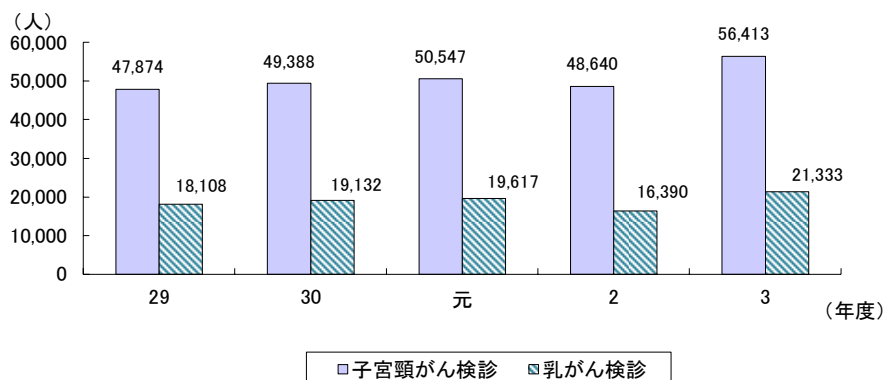


○ セクシュアル・ハラスメント防止への取組み<事業所>



資料: 令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○ 子宮頸がん・乳がん検診の受診者数の推移

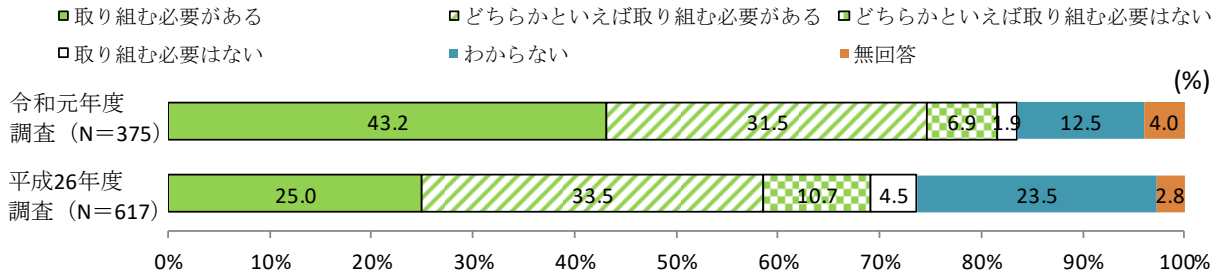


資料: 保健医療局健康増進課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

事業所において、ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要を肯定する意見が前回調査から大幅に増加した。企業に対しては柔軟な組織づくりや経営者等の意識改革を望む人が多い。男性が育児休業などを取得することについては、男女とも肯定的な意見が8割を超えている。

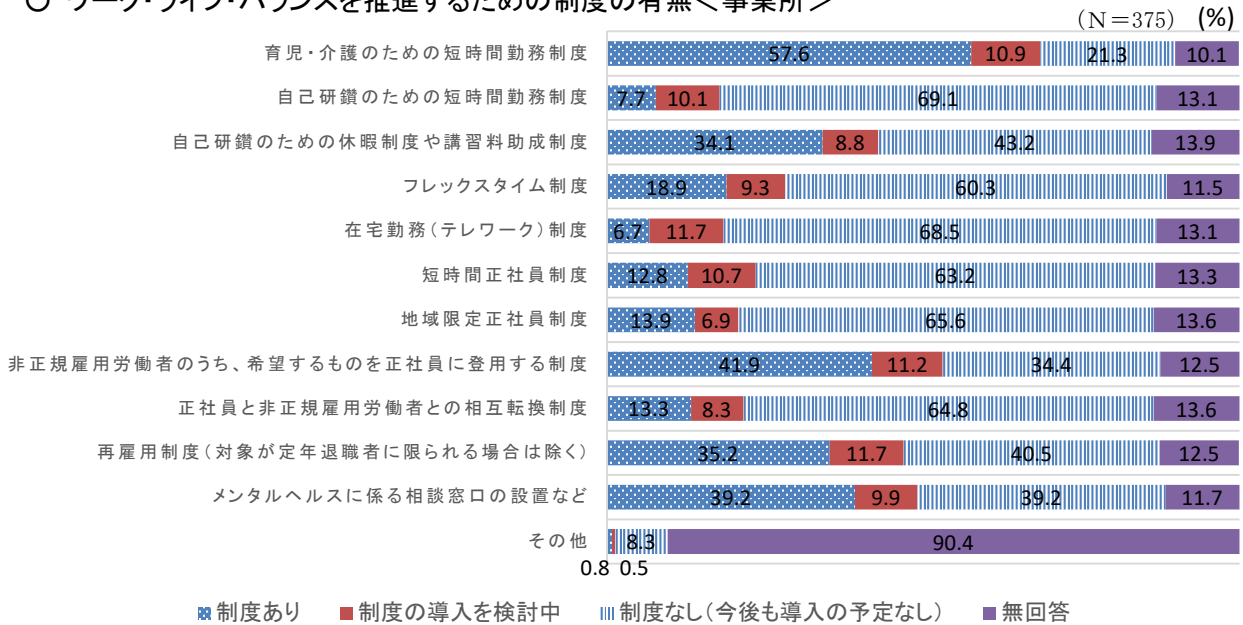
○ワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度＜事業所＞



資料：平成26年度女性労働実態調査

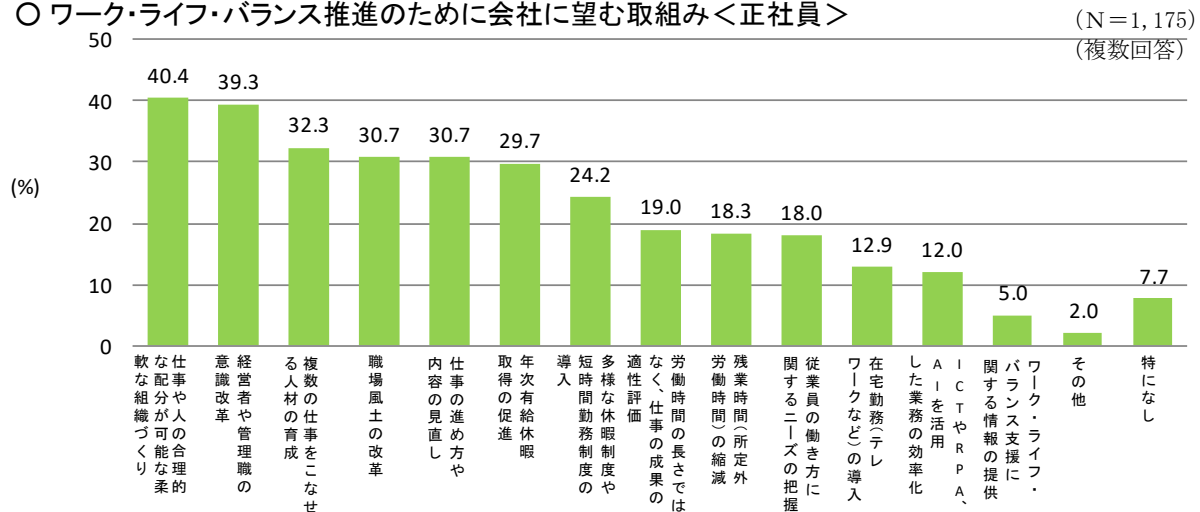
令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度の有無＜事業所＞



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

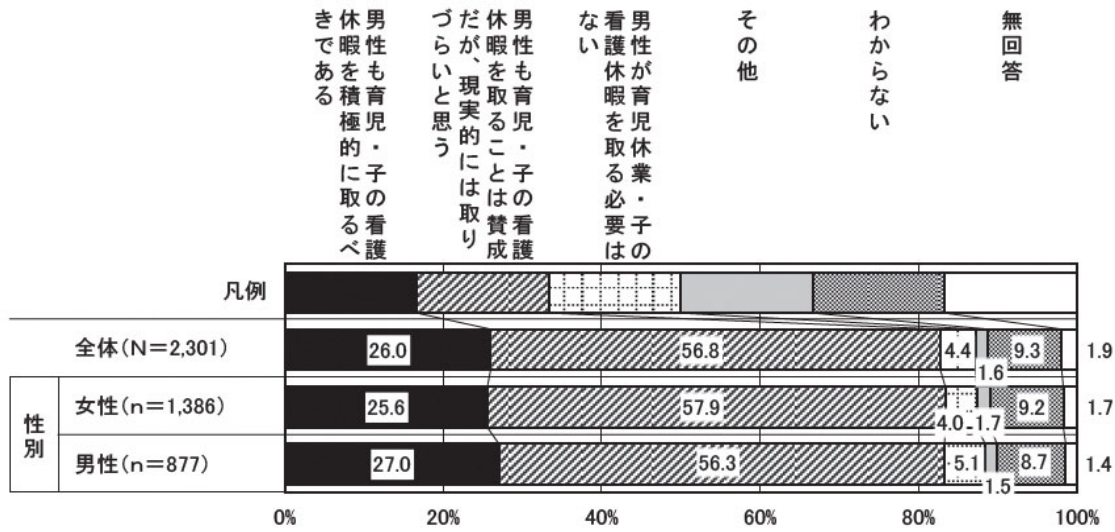
○ワーク・ライフ・バランス推進のために会社に望む取組み＜正社員＞



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

○ 男性が育児休業や子の看護休暇を取得することについて



資料：平成30年度市政に関する意識調査

○ 保育所の推移

各年4月1日現在

年度	施設数	定員 (人)	入所人員 (人)		待機児童数 (人)	
			総数	3歳未満		3歳以上
30年度	386	37,861	36,785	16,348	20,437	40
元年度	429	39,782	38,174	16,869	21,305	20
2年度	453	41,353	38,797	17,067	21,730	5
3年度	463	42,251	39,027	17,025	22,002	2
4年度	471	42,866	39,020	16,837	22,183	1

※平成30年度は、認定こども園、地域型保育事業所を含む数値。

※令和元～4年度は、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園2歳児預かり事業を含む数値。

資料：こども未来局運営支援課

○ 社会貢献優良企業優遇制度

認定企業数	29年度	129
	30年度	144
	元年度	154
	2年度	186
	3年度	203

○ ふくおか女性活躍NEXT企業

掲載企業数	29年度	223
	30年度	244
	元年度	261
	2年度	302
	3年度	307

資料：市民局女性活躍推進課

○ “「い～な」ふくおか・子ども週間”

賛同企業数・ 団体登録数	29年度	1,058
	30年度	1,074
	元年度	1,110
	2年度	1,142
	3年度	1,158

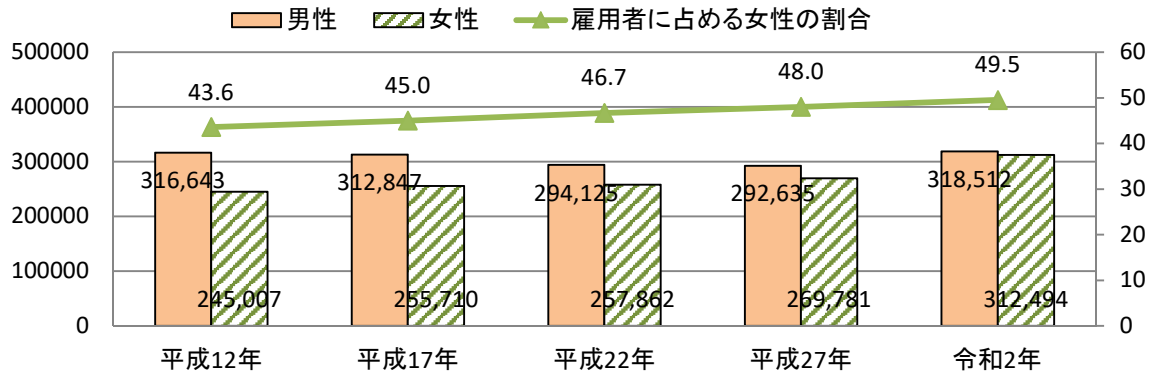
資料：こども未来局総務企画課

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

雇用者に占める女性の割合は着実に増加しているが、女性活躍推進への取組みを進めている事業所は4割半ばとなっている。

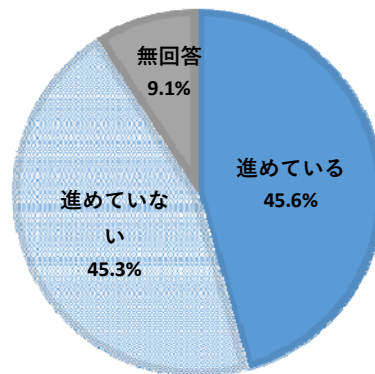
女性が職業を持つことについては、「ずっと職業を持っている方がよい」との回答は、女性は44.6%、男性は36.3%と男女で意識の違いがある。

○雇用者に占める女性の人数と割合の推移



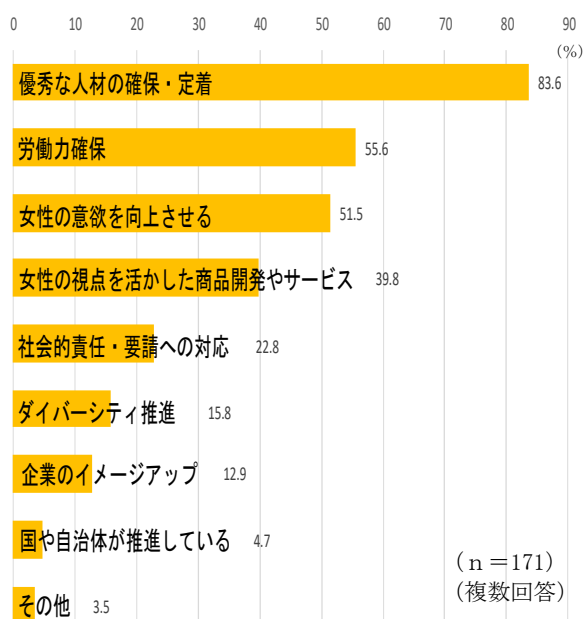
資料：総務省 国勢調査

○女性活躍推進への取組み状況<事業所>

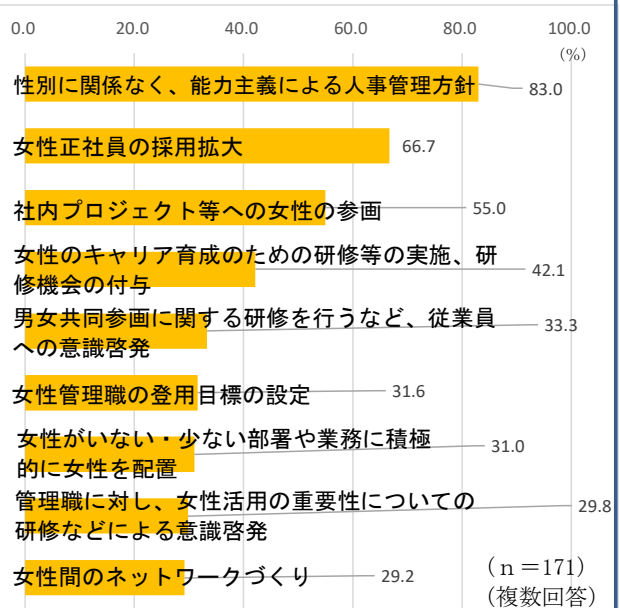


(N=375)

○女性活躍推進への取組みを進めている理由



○女性活躍推進のための具体的な取組み



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

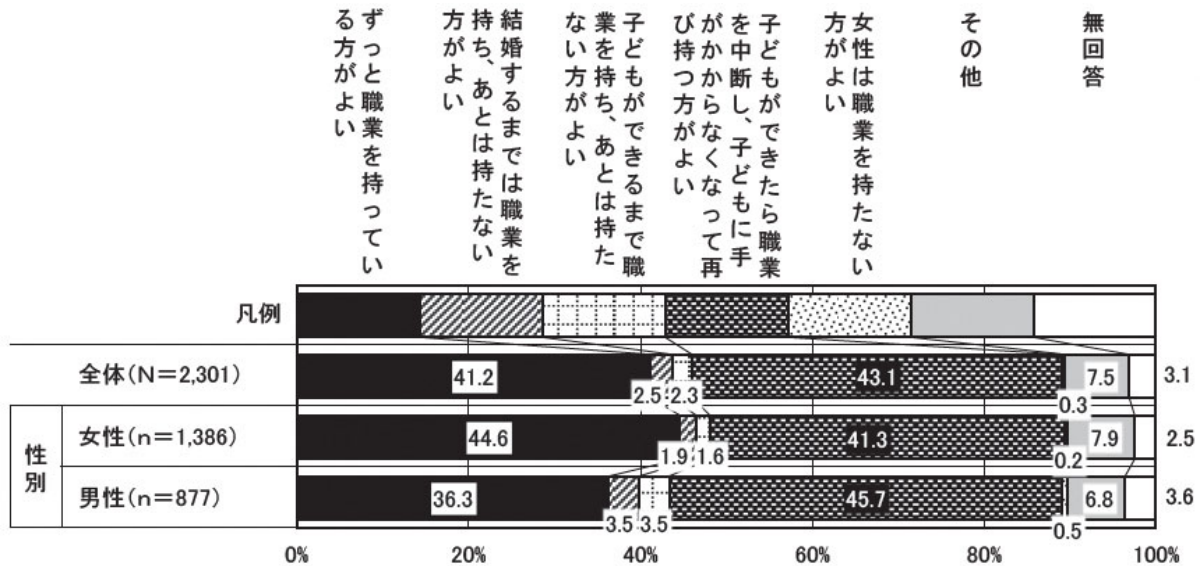
基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

○ 事業所における女性管理職の割合

課長相当職以上(役員除く)に占める女性の割合	11.3%
係長相当職以上(役員除く)に占める女性の割合	16.9%
役員に占める女性の割合	17.2%

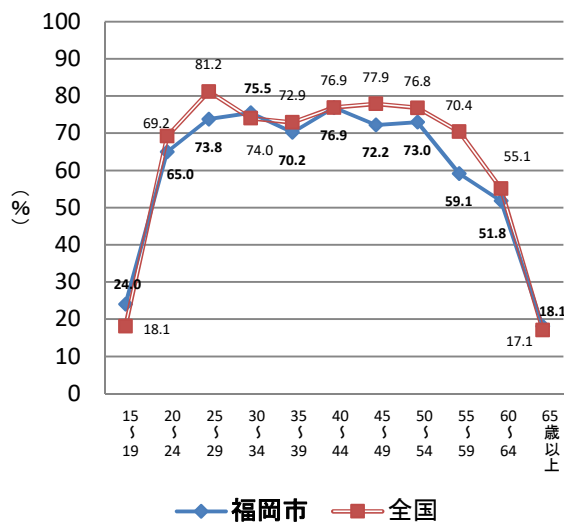
資料: 令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○ 女性が職業を持つことについて



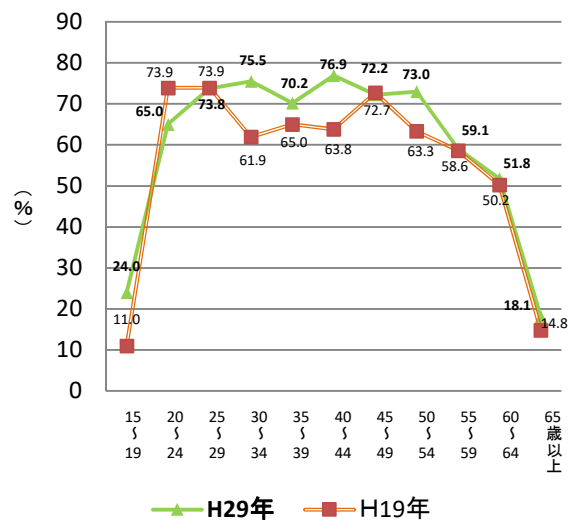
資料: 平成30年度市政に関する意識調査

○ 女性の年齢階級別の有業率 (福岡市、全国)



資料: 総務省 平成29年就業構造基本調査

○ 女性の年齢階級別の有業率



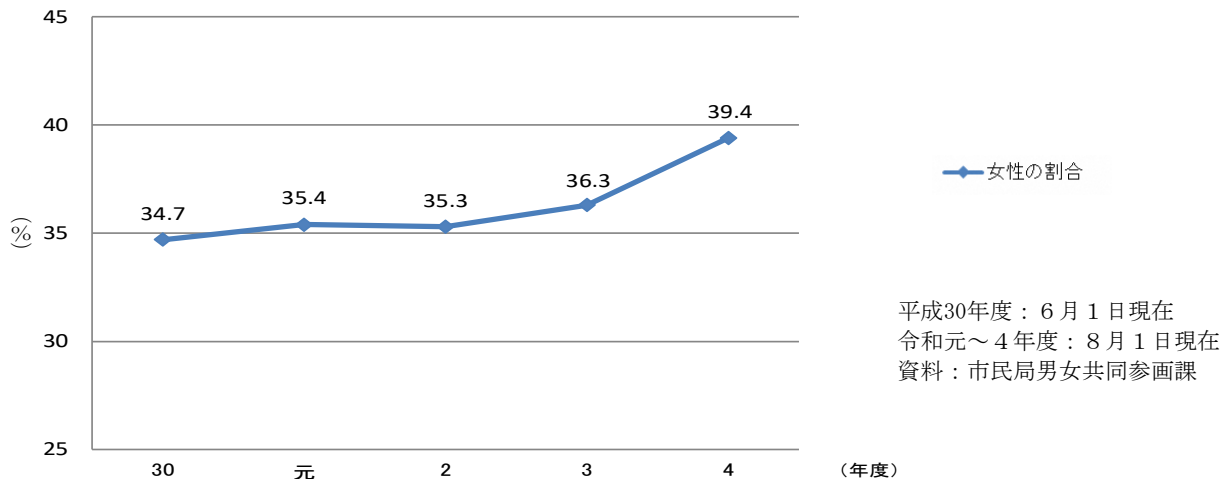
資料: 総務省 平成19.29年就業構造基本調査

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

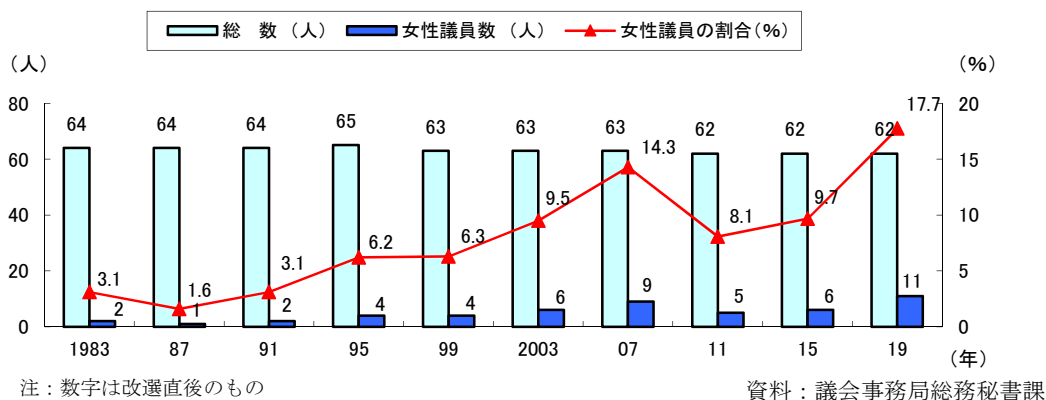
審議会等委員、福岡市職員及び役職者の女性の割合や、地域における諸団体の長への女性の参画割合は、少しずつではあるが増加傾向にある。

市議会議員の女性の割合は、平成23年（2011年）の改選で減少に転じたが、平成31年（2019年）の改選では女性議員数が11人となり、増加傾向にある。

○ 福岡市の審議会等委員への女性の参画状況の推移



○ 福岡市議会議員に占める女性の割合の推移



他の政令指定都市と比較してみると・・・

	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	熊本市	福岡市	政令市
市職員管理職の女性比率 (%)	16.1	16.2	21.4	12.1	18.1	17.8	20.9	15.4	13.2	9.4	13.2	14.9	16.6	16.0	15.5	15.0	15.2	13.4	10.5	16.8	15.9
地方議会の女性議員比率 (%)	32.4	23.6	20.0	20.4	18.6	25.4	21.7	16.0	6.7	26.1	26.5	22.7	25.3	18.8	21.7	13.0	11.1	19.6	10.4	17.7	20.4
審議会等の女性委員比率 (%)	32.0	36.0	35.4	29.7	40.4	31.2	33.5	42.9	29.8	32.7	35.6	36.2	35.9	39.5	30.9	43.4	29.3	53.3	27.5	36.3	35.3

市職員管理職の女性比率：調査時点は令和3年4月1日現在の自治体が多いが、時点が違うところもある。

※ 本調査で対象としている公務員は、各政令指定都市で採用され、もしくは定員となっている公務員。国などから出向し、現在各自治体の定員に含まれている公務員は調査対象となる。なお、各自治体の職員でも、教職員(園長)は本調査の対象外。

※ 本調査での管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。出先機関の管理職については、本庁の課長相当職以上に該当する役職のみを管理職として計上する。

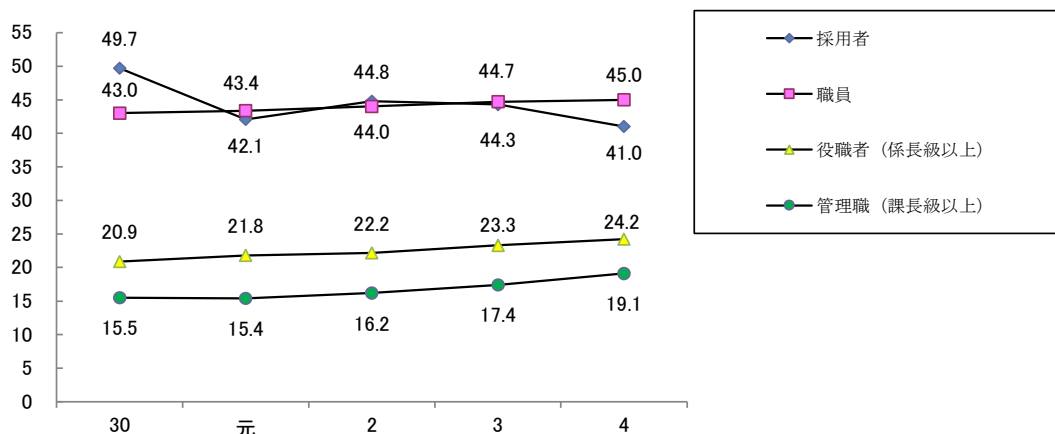
地方議会の女性議員比率：令和2年12月31日現在の数値。

審議会等の女性委員比率：調査時点は自治体により異なる。

資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和3年度)」

基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

○福岡市職員における女性の割合の推移



資料：総務企画局人事課

注1：採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験（上級、中級及び初級）の一般行政職

（ただし、学校事務、文化財専門職及び化学技術は除く）

注2：採用者の数は採用年度ベース。令和4年度については5月1日現在の数

注3：職員及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数

注4：職員及び役職者、管理職には旧県費負担教職員を含む。

○地域における諸団体の長への女性の参画状況

（各年7月1日現在）

団体名	年度					令和4年度		
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	総数(人)	女性数(人)	女性の割合(%)
自治協議会（自治連合会）（※）	4.7	6.7	6.7	7.3	7.3	151	9	6.0
公民館長	24.7	25.9	26.5	28.6	31.1	147	44	29.9
青少年育成連合会（※）	28.7	28.7	27.8	30.8	29.8	150	47	31.3
交通安全推進委員会（※）	6.0	8.1	7.4	9.7	8.7	149	13	8.7
体育振興会（※）	10.0	6.7	7.3	6.6	6.0	151	8	5.3
環境活動連絡会議（※）	18.0	16.6	17.8	15.5	19.7	157	31	19.7
人権尊重推進協議会（※）	20.8	21.1	21.2	21.9	18.4	146	32	21.9
社会福祉協議会	29.5	33.3	34.9	38.4	40.1	147	60	40.8
老人クラブ連合会	7.9	8.6	11.7	10.4	10.6	125	14	11.2
子ども会育成連合会	44.8	42.2	43.0	49.4	47.6	75	37	49.3
市立小学校PTA	4.9	5.9	6.3	6.9	10.5	143	21	14.7
市立中学校PTA	4.3	4.5	7.2	1.5	7.2	69	5	7.2
地区民生委員・児童委員協議会	69.7	68.8	70.6	71.2	71.2	111	81	73.0
合計	20.1	20.5	21.1	22.3	22.6	1,721	402	23.4%
（参考）男女共同参画協議会	90.5	91.2	89.9	88.5	86.7	149	128	85.9%

※団体の名称は各校区により異なるため、一般的に使用されている名称を記載している

資料：市民局男女共同参画課

福岡市男女共同参画基本計画報告書

(令和4年10月発行)

市民局男女共同参画部男女共同参画課

〒815-0083 福岡市南区高宮3-3-1

電話 092-406-7510 Fax 092-526-3766

E-mail danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp